

令和6年度老人保健健康増進等事業

(老人保健事業推進費等補助金)

高齢者の孤独・孤立対策や家族介護者支援に資  
する地域包括支援センター及び生活支援コーデ  
ィネーターのネットワーク機能と地域における  
民間事業者の取組みとの連携による見守り活動  
等の充実に関する調査研究事業

報告書



みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

令和7年3月

## 目次

第1章：はじめに.....	1
1. 背景 .....	1
2. 目的 .....	1
第2章：事業内容.....	2
1. 全体の流れ .....	2
2. 検討委員会の設置 .....	2
3. 検討委員会の開催状況 .....	3
第3章：ヒアリング調査.....	4
1. 目的 .....	4
2. ヒアリング調査対象.....	4
3. 実施概要 .....	5
4. 調査項目 .....	5
5. 結果・考察 .....	6
第4章：ハンドブックの作成 .....	8
1. 目的 .....	8
2. 主な対象.....	8
3. 概要 .....	8
4. 内容 .....	8
第5章：まとめ .....	9
第6章：ヒアリング詳細記録 .....	12
佐々町 .....	12
駒ヶ根市.....	20
和木町 .....	29
調布市地域包括支援センターときわぎ国領.....	39
大館市 .....	47
所沢市 .....	59
東員町 .....	67
黒部市社会福祉協議会.....	75
宜野湾市.....	86
参考資料編.....	99
・参考資料1 地域の高齢者見守りつなぎ力増強プロジェクト Q&Aで解説！高齢者見守り体制をアップデートするためのハンドブック —多様な主体と連携した高齢者見守り地域ネットワークづくりのヒントを知ろう—	
・参考資料2 和木町提供資料「私の自助マップ」	



## 第1章：はじめに

### 1. 背景

- ・ 今後、単身・高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、官・民・NPO等の連携のもと、見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うことが重要であり、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」<sup>1</sup>にも重要な対策の一つとして位置付けられている。
- ・ また、家族介護者支援の観点からも、高齢者の定期的な見守りや声掛け等の見守り活動の充実は、就業する家族や遠方に住む家族の心身の負担軽減等にも資するものであると考えられる。
- ・ 令和5年度に厚生労働省が実施した地域包括支援センター運営状況調査において、見守り活動をしている市町村は90%以上にのぼっているが、水道・郵便・新聞等の民間事業者と連携していると回答した市町村はそのうち約70%となっており、民間との連携が必ずしも十分に進んでいるとはいえない状況である。
- ・ 当社が実施した令和5年度老人保健健康増進等事業（以下令和5年度事業）では、「地域の高齢者見守りつなぎ力増強プロジェクト」というコンセプトのもと、ハンドブック『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けて UPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークのつくり方』を作成し、地域包括支援センター及び市町村が民間リソースを含む高齢者見守り地域ネットワークと連携するための基礎情報を提示した。
- ・ 令和5年度ハンドブックの現場活用を促すためには、高齢者に対する重層的な支援と併せて、市町村・地域包括支援センター職員が、民間が持つ知見、ノウハウ、リソースと協働し、生活支援コーディネーターをはじめとする関連職種・機関との連携を図りながら見守り体制を構築することができるよう、実践にあたって生じる具体的な疑問の解決策を提示する必要がある。

### 2. 目的

- ・ 本事業では、令和5年度事業での成果を踏まえ、特に、高齢者見守り地域ネットワークにおいて、民間事業者等とつながることに難しさを感じている市町村や地域包括支援センターを対象に、同ネットワークをアップデートするための具体的な手法等に関する課題や疑問、その解決策等について示すため、既に多様な主体と連携した見守りを実施している市町村・地域包括支援センター・民間事業者等に調査を行い、体制の構築の示唆を得て、ハンドブックとして取りまとめることを目的として実施することとした。

<sup>1</sup> 孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）第8条第1項の規定に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定）

## 第2章：事業内容

### 1. 全体の流れ

- ・ 本事業では、有識者・実務者等による検討委員会を設置し、ヒアリング項目について検討した上で、多様な主体と連携した見守りネットワークを構築している先進事例へのヒアリング調査を行い、高齢者見守り地域ネットワークの構築や、その体制のアップデートにおける課題や工夫点等を明らかにした。
- ・ 調査結果をもとに、高齢者見守り地域ネットワークに関するQ&Aをまとめたハンドブックを作成した。
- ・ また、事業の実績をまとめた報告書を作成した。

### 2. 検討委員会の設置

- ・ ヒアリング調査及び成果物作成に際して、有識者・実務者からなる検討委員会を設置した。

氏名	所属
秋山 博之	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 地域支援部 担当部長
辻 敏子	島原市地域包括支援センター 所長
中村 一郎	一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 政策推進部 副部長
延 育子	札幌市 保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課 主査（地域支援）
前田 裕保	生活協同組合コープこうべ 第1地区本部 本部長
村井 祐一	田園調布学園大学 学長補佐兼人間福祉学部長・教授
山中 泰介	合同会社ネコリコ 代表

（敬称略） 50音順

### 【厚生労働省】

氏名	所属
岸 英二	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐
大屋 麻衣子	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進官
水津 秀幸	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 企画調整係長 生活支援サービス係長（併）
原 伊吹	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係長（併）地域支援事業係長
高橋 遼	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 生活支援サービス係
小山 麻由子	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係 認知症施策推進係

竹田 晴樹	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係
山崎 光裕	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係
高松 大二郎	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 生活支援サービス係

#### 【事務局】

小佐野 有紀	みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）	社会政策コンサルティング部
掛川 紀美子	みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）	社会政策コンサルティング部
井上 菜緒子	みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）	社会政策コンサルティング部
奈良場 春輝	みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）	社会政策コンサルティング部
田中 陽香	みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）	社会政策コンサルティング部

### 3. 検討委員会の開催状況

- ・ 検討委員会は全3回開催し、主な検討内容は下記の通りである。

	日付	内容
第1回	令和6年9月	事業設計、ヒアリング先候補、ヒアリング質問項目 等
第2回	令和6年12月	ヒアリング結果報告、ハンドブック構成案 等
第3回	令和7年2月	ハンドブック草案、報告書草案 等

## 第3章：ヒアリング調査

### 1. 目的

- ・ 高齢者見守り活動について、民間事業者を含めた多様な主体と連携し実施している市町村や地域包括支援センターのネットワークの構築や事業の実施の経緯から、その効果や課題及び解決策について検討を行うために実施した。
- ・ 特に、生活支援コーディネーターや民間事業者を含む既存の社会資源とのネットワークづくりの実態を把握することで、継続的な見守り活動の効果的な実施に向けた示唆を得ることを目指した。
- ・ 取組の背景、体制、実施内容、実績、期待される効果、課題等を把握することで、高齢者見守り活動を検討する市町村・地域包括支援センター等の参考となる情報を得ることを目的として実施した。

### 2. ヒアリング調査対象

- ・ 民間事業者を含めた多様な主体と高齢者見守り活動を実施している市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、及び生活支援コーディネーター（9件）を対象とした。
- ・ 民間事業者と連携した取組の場合は、可能な範囲で、民間事業者にも出席を依頼した。

テーマ	事業名（取組の名称）	実施主体	人口
地域ネットワーク情報交換会等の会議を活用した、多面的な情報収集	地域ネットワーク情報交換会等	佐々町 (長崎県)	1.4万人
生活支援コーディネーター等の支えによる住民主体の取組の活発化	住民主体の通いの場の拡充 (地域介護予防活動支援事業)、支え合いの地域づくり (生活支援体制整備事業)	駒ヶ根市 (長野県)	3.1万人
今あるつながりを生かした、当事者主体の見守り体制構築	生活支援コーディネーターによる地域づくり（生活支援体制整備事業）	和木町 (山口県)	5,710人
「困ったら包括へ」の意識を高めるため、地域包括支援センターのPR活動を推進	調布市見守りネットワーク「みまもっと」	調布市地域包括支援センターときわぎ国領 (東京都)	24万人
地域住民に、負担感少なく高齢者見守りへ協力してもらうための仕組みの創出	大館市見守り隊・大館市はちくんパトロール隊等	大館市 (秋田県)	6.5万人
地域住民、関係機関、民間事業者等による包括的なネットワークの構築	所沢市高齢者みまもりネットワーク事業（トコロみまもりネット）	所沢市 (埼玉県)	34.3万人

電力データとAI（eフレイルナビ）を用いたアウトリーチ型フレイル予防事業	東員町健康サポートサービス事業	東員町 （三重県）	2.6万人
対面でのつながりとICTを相互に活用した見守り体制の構築	くろベネット事業、くろベネットボタン事業	黒部市社会福祉協議会 （富山県）	3.9万人
認知症等の高齢者やその家族が抱く外出への不安の緩和	みまもり自販機（ミマモライドシステム）	宜野湾市 （沖縄県）	10万人

※ 人口は2025年1月時点で各市町村が公表している最新の数値を記載

### 3. 実施概要

- ・ 下記の通りヒアリング調査を実施した。

日程	令和6年10月～11月
所要時間	1時間～1時間半程度
実施方法	オンライン会議（Teams、Zoom等）

### 4. 調査項目

- ・ 下記項目についてヒアリング調査を実施した。

#### ① 高齢者見守りに関する背景

- ✓ 地域（都市部・中山間地等、社会資源等）や圏域の特性
- ✓ 取組を始めるに至った状況、課題認識
- ✓ 取組によって目指す地域のビジョン・理念

#### ② 支援の体制

- ✓ 見守り支援体制（運営委員会や定期的な報告の場を含む）、実施主体や形態
- ✓ 地域包括支援センター（委託・直営）の位置付け
- ✓ 生活支援コーディネーターの位置付け・役割
- ✓ 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

#### ③ 高齢者の見守りに関する経緯

- ✓ 取組の企画・構想時期、主導した組織・部署
- ✓ 調整が発生した組織・部署
- ✓ 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫
- ✓ 都道府県等から受けた支援
- ✓ 予算（確保までの経緯含む）

④ 高齢者の見守りに関する内容

- ✓ 支援対象者像（属性、背景、要介護度等）や支援内容
- ✓ 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等
- ✓ 支援の運用方法（情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等）
- ✓ 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等
- ✓ 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方
- ✓ サービス提供によりもたらされている効果（高齢者、家族介護者、地域包括支援センター）
- ✓ リスク管理（連絡体制：休日・夜間含む）や個人情報管理
- ✓ 異変発生時のマニュアルの有無と内容
- ✓ 異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

⑤ 高齢者の見守りに関する実績と効果

- ✓ 取組の運用実績（例：対象者数 等）
- ✓ 取組によって生じた変化／今後期待される変化
- ✓ 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応
- ✓ 財政支援の活用状況（人員確保、整備、運営等）

⑥ 今後に向けて

- ✓ 取組の課題
- ✓ 取組推進にあたっての課題、期待される支援
- ✓ 他市町村への助言
- ✓ 今後の展望（入って頂きたい事業者等） 等

⑦ その他：民間事業者向け

- ✓ 高齢者見守りサービスの概要
- ✓ 市町村・地域包括支援センター・生活支援コーディネーターとの連携経緯（アプローチ方法等）
- ✓ これまでの連携状況、連携内容
- ✓ サービス提供により期待される効果（高齢者、家族介護者、地域包括支援センター）
- ✓ 連携を進めるメリット
- ✓ 連携上生じた課題と解決策
- ✓ 連携を推進・成功させる上での留意点
- ✓ 今後の展望 等

5. 結果・考察

- ・ 結果は第6章（p. 12）に掲載の通り。
- ・ ヒアリング調査から得られた示唆をもとに、高齢者見守り地域ネットワークのアップデートに関する複数の事例とQ&Aをまとめたハンドブックを作成した。詳細は第4章（p. 8）及び参考資料1（p. 99以降）を参照。
- ・ 市町村及び地域包括支援センター等が高齢者見守り地域ネットワークを多様な主体と連携するための効果的な取組、工夫点等が明らかになった。
- ・ 特に、生活支援コーディネーターをはじめとする多様な主体、他職種・他部署・他機関が実施してい

る取組、既存の会議体等と、既存の高齢者見守り事業とのつなぎを見直したり、民間事業者等との連携を強化したり、見守り用ICT機器を活用したりすることで、高齢者見守り地域ネットワークをより網羅的かつ重層的なものにしていくことができることが示唆された。

## 第4章：ハンドブックの作成

### 1. 目的

- ・ 高齢者見守り地域ネットワークの推進において、地域包括支援センターや市町村が経験することの多い課題・疑問とその解決策を、令和5年度に発行したハンドブック『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークのつくり方』（以下、令和5年度ハンドブック）とも連動させながら複数の事例とともに示すハンドブックを作成し、地域包括支援センターや市町村が生活支援コーディネーターをはじめとする多職種・多機関や地域住民組織、民間事業者等と連携する際に手軽に参照できるようにする。

### 2. 主な対象

- ・ 地域での高齢者見守りネットワーク等をアップデートする必要性を感じつつも、民間事業者等含めた多様な主体とのつながり等を活かした取組の実践に難しさを感じている市町村や地域包括支援センター

### 3. 概要

- ・ コンセプトは令和5年度ハンドブックと同様、「地域の高齢者見守りつなぎ力増強プロジェクト」とした。
- ・ 昨年度ハンドブックの内容を引用しながら、高齢者見守り体制をアップデートするための基本的な考え方について示すとともに、そのための具体的な取組を下記3フェーズに分けて解説した。
  - フェーズ1 市町村による土台整備・方向性提示
  - フェーズ2 地域包括支援センターや市町村による高齢者見守り地域ネットワークづくり
  - フェーズ3 高齢者見守り事業・取組の効果を評価する方法
- ・ 解説内容のもとになった市町村・地域包括支援センター・社会福祉協議会等へのヒアリング内容は、本文の随所とハンドブックの後半に事例として挿入した。

### 4. 内容

- ・ 作成したハンドブックは、参考資料1（p.99以降）に掲載。

## 第5章：まとめ

本事業におけるヒアリング調査では、市町村及び地域包括支援センター等が生活支援コーディネーターや民間事業者、見守り用ICT機器・サービスとも連携しながら高齢者見守り地域ネットワークをアップデートするための具体的な方法や、取組の際に生じる課題を解決するための工夫点等を明らかにした。

### (1) 地域課題、見守り体制の課題共有

- ・ 高齢者見守り事業を立ち上げ、運営し、効果を検証するそれぞれのフェーズにおいて、各地域の関係者間の会議を利用し、地域課題を関係者間で共有することが重要である。また、集約された地域課題について、地域住民を巻き込みながら課題解決を進めることで、地域の見守り体制の強化、ひいては地域包括支援センターや民生委員をはじめとした地域の見守りの担い手等の負担軽減につながると考えられる。
- ・ 地域課題を把握し、地域に不足するサービスの創出や担い手の養成といった資源開発の他、地域住民等を含めた多様な主体のネットワーク構築等に向けたコーディネートといった役割を果たす生活支援コーディネーターとの連携を促進することで、地域特性に沿った見守り体制の構築及び、地域包括支援センターや民生委員をはじめとした地域の見守りの担い手等の負担軽減を進めることができると考えられる。
  - 例えば駒ヶ根市では、第2層生活支援コーディネーターを担う地域の区長や民生委員等が、周囲の住民との間でこれまで築いてきた関係性を活かし、地域の課題に沿った「通いの場」の充実を図り、通いの場を通じた孤立の予防や見守り等を行っている。見守りの中で得られた情報は、支え合い推進会議（第1層・第2層の生活支援コーディネーター、地区社会福祉協議会の会長、議員、民生委員等が出席し、地域の見守り等に関する情報を共有する会議）にて集約され、困り事等の問題があれば社会福祉協議会や行政、第1層生活支援コーディネーターで対応するというスムーズな支援フローが形成されている。
  - また佐々町では、地域包括支援センターの職員が町内の全ての町内会を訪問し、地域ネットワーク情報交換会を開催している。地区関係者（町内会長や民生委員、福祉協力員等）、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等とともにその地域の強みや課題、地域の気になる人について情報交換を行っている。現在は、民生委員を中心に地域住民が見守りを行う体制づくりができており、地域包括支援センターが稼働していない休日には、各町内会単位で解決する事例も増えている。

### (2) 重層的・連続的な見守り体制の整備

- ・ 見守りはあくまでも異変の発見と必要な支援につなぐためのきっかけであり、ゴールではない。高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようにする等、本人の希望する生活を実現することこそがゴールである。
- ・ なお、高齢者本人が置かれている状況により、適切な見守りの方法は変化する。地域住民や民間事業者による緩やかな見守り、老人クラブ・サロン等の参加者同士で様子を気遣い合う見守り、民生委員やボランティア等の訪問による見守り、見守り用ICT機器・サービスを活用した見守り、介護保

険サービスや住民ボランティア、民間事業者による生活支援サービス等、様々な形の見守り体制を重層的・連続的に構築することが重要である。

- ・ ICTの活用による見守りは、単身の高齢者や地域とつながりが無い高齢者等の安否確認を行う一つの方法である。また、離れて暮らす家族が、自宅で生活する高齢者の通信・電気使用量や居所等を把握することにより、異変や生活状況の確認が可能となり、家族の身体的・精神的な負担軽減や見守りの担い手不足の解消につながる可能性がある。
- ・ 対象となる高齢者に合わせた重層的・連続的な見守り体制の整備により、地域包括支援センターや市町村へ困り事や問題が複雑化していない早期の段階で高齢者の異変に関する情報が共有され、必要な支援が開始となるケースが増えれば、困難ケースの発生を防げる可能性が高まり、ひいては地域包括支援センターや市町村の負担軽減にもつながると考えられる。
- ・ 必ずしも新規事業の立ち上げではなく、既存の他職種・他部署・他機関が実施している取組、会議体等と高齢者見守り事業とのつなぎの見直しや、民間事業者等とのつながりの強化等により、高齢者見守り地域ネットワークをより網羅的かつ重層的なものにしていくことができる。

### (3) 多様な主体との連携

今後、高齢者見守り地域ネットワークをさらに充実させていくにあたっては、市町村及び地域包括支援センターが構築及び把握している公的な社会資源と民間事業者の社会資源、さらには生活支援コーディネーターが把握している地域の社会資源を連結させることが重要である。

- ▶ 例えば和木町では、生活支援コーディネーターが見守り対象の高齢者と協力して「自助マップ」の作成に取り組み、効果的な見守りを行っている。「自助マップ」作成にあたっては、近所とのつながりやこれまでの生活（家庭・夫婦生活、趣味、健康、お金・仕事、ボランティア、ふれあい等）、これから自分らしく生きるための目標や日課、行いたい活動等について、アセスメントシート等視認性の高いツールを用いながらワークショップ形式で聴き取り・整理を行う。高齢者の生活や希望について知ることは見守りの基礎であり、民間事業者との連携やICT活用とあわせて必要である。
- ▶ 和木町の事例でもう一つ注目すべきは、見守りネットワークにおける高齢者自身の力の存在である。自助マップづくりの過程では、高齢者自身が望む生活の在り方を改めて考え、そのためにどのような助けが必要なのか自覚することとなる。その結果、地域に「助けられ上手」が増えるという大きな効果を生み出している。このように、高齢者見守り活動においては、高齢者自身の自主性が非常に重要であり、見守りのネットワークの一員として、高齢者自身の力を引き出し、主体的な活動を後押しすることも重要である。
- ▶ この他、生活支援コーディネーターが開催する地域住民を対象とした勉強会等において、高齢者見守り事業に関する広報を行い、活動の担い手を増やしている事例もあった。
- ・ 民間事業者については、自宅への訪問や店舗等において業務上で高齢者との関わりがあり、異変を発見する可能性がある業種への見守り依頼が行われていた。依頼の際は、高齢者の異変を発見するポイントや発見時の連絡方法等の共有が行われており、認識の向上が図られていた。
- ・ 上記の取組等を通じて高齢者見守りネットワークの機能を高めることにより、早期に高齢者の異変に気づき、必要な支援につなぐことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが可

能になると考えられる。また、情報収集の質が高まることで、地域包括支援センターや市町村はアウトリーチ等にかかるべき労力を削減することができ、負担軽減につながることを期待される。

## 第6章：ヒアリング詳細記録


以下に、9事例に対するヒアリングの記録を掲載する。

連携する民間事業者の同席があった東員町、黒部市社会福祉協議会、宜野湾市については、事例後半で民間事業者からの回答をまとめた記録を掲載しているため、そちらも併せてご参照いただきたい。

### 佐々町 ヒアリング記録

ヒアリング日時	令和6年10月1日(火) 13時半～15時
メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 佐々町多世代包括支援センター
ヒアリング参加団体	○ 特になし
事業名	地域ネットワーク情報交換会 等
予算規模	特になし
取組概要	<p>【地域ネットワーク情報交換会(平成23年～)】 地域包括支援センター職員が町内の全自治会を回り、地域ネットワーク情報交換会を開催している。地区関係者とともにその地域の強みや課題について情報交換を行っている。</p> <p>【地域支援会議】 「高齢・障がい地域支援会議」として高齢分野と障がい福祉分野で合同開催としている。</p> <p>【民間事業者との連携】 地域の金融機関、郵便局、コンビニ、弁当屋、ガス会社、新聞販売店等21事業所と地域見守り協定を締結している。</p>

#### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	<p>○ 長崎県佐々町(人口:13,912人、高齢化率:29.0%、75歳以上人口の割合:15.3% 令和7年1月現在)</p> 
------	--

生活支援 コーディネーターの所属	○ 生活支援コーディネーター(第1層、多世代包括支援センター所属) ○ 1人/人口13,912人
地域包括支援センター の数	○ 1か所(直営) ○ 日常生活圏域 1圏域

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 佐々町の人口は約14,000人、高齢化率:29.0%、介護認定者数は595人である。
- 平成の大合併で周辺の市町村が佐世保市との合併をする中、合併せずに単独町政を選んだため、佐世保市に囲まれた中にある。
- 佐々町多世代包括支援センターは直営型で町内1箇所のみ。
- 町内には32自治会あり。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 2000年の介護保険制度開始当初や、地域包括支援センターが立ち上がった当時は、要介護認定率は高く、介護保険料は、県内で一番高い状況であった。
- 国のマニュアル通りに取り組んでいても、高齢化率が高まるに伴い、認定率も保険料も高まる一方であったことから、解決に向けた独自の取組を行う必要があった。
- 平成22年から、具体的な介護予防の取組を進めたことで、認定率や保険料の減少につながった。認定率は、平成22年9月末は20.4%だったが、令和4年9月末には13.4%に低下した。
- 佐々町には、民生委員を中心に行う地域サロンのような取組が以前から存在しており、高齢者の日ごろの様子を確認できる場となっていた。高齢者の趣味趣向の多様化に伴いサロンへの参加者が減少したことから、介護予防の要素を取り入れ高齢者が楽しめる活動へと改善を図った。
- 介護予防の取組に加えて、高齢者が介護や身の回りの支援を必要としない状態(自立)になった後も不安なく在宅で過ごせるように、見守り・生活支援・外出支援等の体制の整備を進めた。

### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 地域全体が住みやすく、様々な課題に対応できる柔軟な土壌を持つことが重要だと考えている。高齢者、子育て中の人、障がい者も含めた全ての人が共に暮らせる環境を作ることが目標である。地域の様々な立場の方々から発せられる声をいつでも把握できる体制づくりを行い、自治会や地域の力を結集して、柔軟で包容力のある地域づくりを進めていきたい。

### 3. 支援の体制

#### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- 地域ネットワーク情報交換会と地区担当制としている。
- 地域ネットワーク情報交換会の開催にあたっては、地域包括支援センターの職員が町内の32自治会(町内会)全てを1年かけて回っている。町内会長や民生委員、福祉協力員等が参加し、地区関係者とともにその地域の強みや課題、地域の気になる方について情報交換を行っている。支援が必要だと思われる方については、後日地区担当の職員が訪問し、随時情報共有を図っている。
- 地域ネットワーク情報交換会の中で、避難行動要支援者名簿に掲載されていないが新たに気になる方が出てきた場合は、地区担当の職員が対象者宅を訪問し、同意を得て名簿に掲載し、次回以降の地域ネットワーク情報交換会で情報共有を図っている。
- また、地域の事業者が集まる地域支援連絡会(1か所で開催)においても様々な情報共有を図り、協力体制を構築している。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 町内にある地域包括支援センターは直営の1か所のみ。3年前に組織改革を行い、現在は多世代包括支援センターとして多分野の連携を行っている。

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 生活支援コーディネーターが1人のため、地区担当制の担当職員7人(令和6年度)が、補助的な立ち位置で地区の課題を吸い上げ、生活支援コーディネーターに集約している。
- 集約した課題から生まれたのが訪問型の生活支援体制で、日常生活のちょっとした困りごとに対して、地域住民が有償ボランティアとして生活支援を行っている。一度支援者として入った方が家族のように毎週支援に入ることが多く、見守り活動にもつながっている。この活動を生活支援コーディネーターがシステム化した。
- また、マイカーを使った外出支援についても、生活支援コーディネーターが社会福祉協議会と連携し体制づくりを行った。
- 生活支援コーディネーターは、自治会との地域ネットワーク情報交換会、事業者との情報交換会の全てに参加し、地域をつなぐ役割を担っている。

#### 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 地域ネットワーク情報交換会には社会福祉協議会も参加しており、主に生活困窮に関する権利擁護を担当している。
- 地域ネットワーク情報交換会であがった課題については、その都度町役場の担当部署に情報提供を行っている。課題の中には、障害や認知症への理解不足等から苦情としてあがってくるようなものもあるが、月1回程度の頻度で行う、地域ケア会議にて、役場の関係部署と連携し、課題解決を図っている。
- 地域支援会議は、従来は高齢分野と障がい福祉分野でそれぞれ行っていたが、多世代包括支援センタ

一への変更に伴い、「高齢・障がい地域支援会議」という名称で分野を超えて連携を図っている。

- 高齢・障がい地域支援会議には、行政の関係者の他に、介護事業者、医療機関、訪問看護ステーション、薬剤師、障がい者関連事業所等約40事業所が参加し、2ヶ月に1回の頻度で開催している。
- その他、地域の金融機関、郵便局、コンビニ、弁当屋、ガス会社、新聞販売店等21事業所と地域見守り協定を締結している。

#### 4. 高齢者の見守りに関する経緯

##### 取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- サロンに介護予防の要素を取り入れ高齢者が楽しめる活動へと改善を図ると共に、町内の32自治会と地域ネットワーク情報交換会を10年来続けてきた。現在の活動は、地域包括支援センターが地区回りをしてあがってきた声から生まれた。

##### 調整が発生した組織・部署

- 保健師のいる保健部門、福祉部門等

##### 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 当初は連携を進めていく意味が理解されなかった。また、行政の縦割り構造からなかなか連携していく話が進まなかった。
- 地域福祉計画の策定タイミングでビジョンをしっかりと掲げ、その策定プロセスの中で連携して取り組んでいく方向性につなげていくことができた。
- 複合的な課題を扱うケース会議によって事例を通じて情報を共有することで、他の部署が何を担当しているか、どのように動くことができるかを理解し、最終的には住民の幸福、住み良い地域作りというゴールを共有できたことで、お互いの連携の重要性を認識することができた。

##### 都道府県等から受けた支援

- 特になし

##### 予算(確保までの経緯含む)

- 特に新たな予算はなかった。地区担当制が他の地域包括支援センターより充実しているため、その人件費分だけである。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

### 支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 当初は高齢者を対象としていたが、3年前の組織改革に伴い、現在は多世代包括支援センターとして障がい者支援も行っている。(再掲)
- 町内32か所の自治会で地域ネットワーク情報交換会を開催し、地域の様々な気になる方々のケース検討をしている。
- また、日常生活のちょっとした困りごとに対して地域住民が有償ボランティア(ボランティアポイントもあり)として生活支援をする体制を構築しており、一度支援者として入った方が家族のように毎週支援に入ることも多く、見守り活動にもつながっている。(再掲)

### 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 生活支援コーディネーターを中心に、職員7人で32地区を担当する地区担当制を設け、地区担当職員が補助的な立ち位置で地区の課題を吸い上げ、生活支援コーディネーターに集約を行っている。
- 加えて、町内会長や民生委員、福祉協力員、社会福祉協議会等が参加する地域ネットワーク情報交換会を開催している。
- 有償ボランティアは、年に2回開催される3時間のボランティア養成講座を受講した地域住民が担っている。基本的には自治会単位で地区担当者が間に入りマッチングを行っている。

### 支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 地域ネットワーク情報交換会には社会福祉協議会も参加しているため、支援が必要な方を発見した場合には、スムーズに相談につなげることができている。
- 月1回程度の頻度で地域ケア会議を開催し、役割分担をしながら課題解決を図っている。

### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 支援が必要だと思われる方については、地域ネットワーク情報交換会で情報共有が図られている。民生委員が事前に当事者と関係づくりをしてくれるため、その後の地域担当職員の訪問にスムーズにつなげることができている。(再掲)

### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 特になし

### 見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 急な入院により、在宅生活が難しくなることがある一方で、適切な連携と支援体制が整えば、希望する生活を続けることができていると感じている。医療機関側と連携し、事前に患者の生活環境や周囲のサポートに関する情報を共有することで、在宅復帰が可能になる。コロナ等の予期せぬハプニングによって生活が一変することが見込まれる場合は、医療機関と情報共有を図り、こうした事態を未然に防ぐようにしている。

- また、介護事業者、医療機関等が参加する高齢・障がい地域支援会議があることで、訪問に入っている事業所が早期発見した情報があがってきやすいことに加え、協力体制があらかじめ構築されていることから、早期対応につながっている。また、介護事業者は介護サービスの利用者本人だけでなく、家族や近所の人にも気を配っており、家族や近所の人々の早期発見、早期対応につながっている。

#### リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 地域包括支援センターが24時間体制であり、緊急時は、役場経由で連絡を取れるようになっている。
- 個人情報の取り扱いが厳格になっていることから、あらかじめ同意を得て作成している避難行動要支援者名簿を用いて、対象者ごとに具体的な支援体制の構築、共有を行っている。民生委員が先に地域を訪問し説明していることでスムーズな名簿登録等につながっている。名簿に掲載されていないが新たに気になる方が出てきた場合は、地域包括支援センターの地区担当職員が訪問し、本人の同意を得てから名簿に掲載し支援体制を構築している。
- 大きなトラブルはないが、民生委員が公私混同をしてしまうケースがあったため、都度注意喚起を行っている。

#### 異変発生時のマニュアルの有無と内容

- 地域の中では、マニュアルを作成していない。民生委員が経験を積んできたことに加え、毎月行われる民生児童委員協議会定例会で情報共有や事例の振り返り、緊急時の対応確認を行うことで、スキルアップが図られている。

#### 異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 異常を発見した場合は、まず救急車を呼ぶよう情報交換会で伝えている。数日間状況が分からず鍵も閉まっているような場合は、警察に連絡し、一緒に確認に入ることもある。
- 80～90代の独居の方については、民生委員が日ごろから状況を確認できる関係づくりができあがっている。また、新聞配達員等が異常を見つけた場合に通報する体制づくりも整っている。
- 異常発生後、対象者が地域に戻る場合は、引き続き自治会で見守りを行い、介護サービス等が必要になれば、包括支援センターが調整し支援を行っている。
- 一方で、比較的元気な60～70代の独居の方については、上記の見守り体制が出来ておらず、数日間の不在で警察が出動したケースがあった。結果的に近隣住民や友人に黙って入院していただけだったが、独居の方については、緊急連絡先の把握や不在にする場合は近隣住民に伝えるよう周知するきっかけとなった。
- こうしたケースを通じて見守り体制の課題を発見し、対応を確認しながら自治会に周知を行う改善活動を繰り返し行っている。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

### 取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 町内の32自治会全てを1年かけてまわり情報共有を図り地域の声を形にする、地域ネットワーク情報交換会を10年以上続けている。(再掲)

### 取組によって生じた変化/今後期待される変化

- 地域ネットワーク情報交換会は当初は高齢者支援に関する情報共有の場であったが、近年は高齢者だけでなく、障がい者や複雑な課題を抱える世帯に関する情報もあがってくるようになり、地域の見守りの目が養われてきている。
- 地域ネットワーク情報交換会を10年続けてきたことで、現在は、32の自治会ごとに1つの地域包括支援センターがそれぞれあるかのように、民生委員を中心に地域住民が見守りを行う体制づくりができています。

### 取組の評価方法/今後予定している評価方法

- 町内のニーズを常に集めて、見守り体制を構築するようにしているが、具体的な評価項目等は特になし。

### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 正月やお盆、土日に関しては、各町内会単位で解決する事例も増えており、週明けに報告を受けることもある。経験を積み重ねたことで、各町内会がこういった場合はどこに連絡すれば良いかを把握できている等、住民力が高まっていると感じる。

### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 特別な予算措置はない。
- 地区担当制が他の地域包括支援センターより充実しているため、その人件費分の上乗せ分で運用を行っている。
- 15年前の開始時から比べ、実績を積み地域包括支援センターの人員は増加している。

## 7. 今後に向けて

### 取組の課題

- 町内会は地域の見守り活動を進める上で重要な基盤となるが、町内会離れが進行してきていることが課題である。現在の取組を、次の世代にどう見せていくかが町の今のテーマである。

### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 各町内会が転入者に寄り添うサポートを行うとともに、町内会に入るメリットを伝えていくことは重要であるが、行政がそのバックアップをする必要があると感じている。成功事例を共有し、連絡会や会合を通じて横展開を図る必要がある。
- 従来の回覧板を回すだけではなく、時代に合わせたネット配信やSNS等の新手法も取り入れながら町内会単位で楽しい活動を発信し、町内会に入るメリットを伝えていきたい。
- 町内会の活動を活性化させることは、将来の見守りの担い手確保にもつながると考えている。

#### 他市町村への助言

- 高齢社会を取り巻く環境は日々変化し、見守り体制も新たな展開を求められてくる。そのために必要なのは、柔軟な地域づくりだと考える。様々な状況を皆で受け止めて考え、地域住民と常に語り合い、思いを共有しておくことが重要である。
- 本人を取り巻く関係者が本人の思いを受け止め、できることを応援していくことが重要である。手伝ってほしい人がいるからこそ、支援者は活躍できる。皆が声を出し合い求め合うと、地域は活性化し温かいものになっていくと考えられる。


#### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)

- 昨年から高齢者の地域サロンを多世代に拡大した「地域まるごとサロン」を展開。高齢者だけでなく多世代交流を促進することで、住民のつながりの深まり、お互いの支え合いが増えている。土曜日のイベントでは、子ども達にも声がけて多くの住民が集まり、助け合いや高齢者の活躍が見られるようになった。これらは、介護予防やこどもの見守りにもつながっていることに加え、社会教育の場にもなっている。今後は若い世代をどう育てていくかが重要であり、社会教育等の観点からの取組をより強化していく必要がある。
- こうした活動を通じて、地域全体が強く柔軟な体制を作っており、今後も継続的な発展が望まれる。

## 駒ヶ根市 ヒアリング記録

メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 駒ヶ根市 民生部 地域保健課
ヒアリング参加団体	○ 駒ヶ根市地域包括支援センター ○ 駒ヶ根市社会福祉協議会 ○ NPO 法人地域支え合いネット
事業名	住民主体の通いの場の拡充(地域介護予防活動支援事業)、支え合いの地域づくり(生活支援体制整備事業)
予算規模	714万円(予算名:一般介護予防事業) 1,599万円(生活支援体制整備事業)
取組概要	<p>○ <b>住民主体の通いの場</b></p> <p>「介護予防拠点」としての通いの場から「支え合い拠点」へと発展してきた。集うだけでなく、参加する高齢者同士がお互いの情報を提供する等により、見守りの場となるとともに、相談・ケア等へ多機能化している。通いの場は登録上では164か所、参加者は1,610人(令和6年7月)となっている。開催は、市への登録条件として最低月1回実施することとなっているが、多いところでは毎週1回開催している場所もある(約30か所)。</p> <p>○ <b>生活支援</b></p> <p>通いの場に集まる高齢者の情報を支え合い推進会議に集め、困り事等の問題があれば社会福祉協議会や行政、第1層生活支援コーディネーターで対応するようにしている。</p>

### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	<p>○ 長野県駒ヶ根市(人口:31,497人、高齢化率:32.1%、75歳以上人口の割合:18.9% 令和6年4月1日現在)</p> 
生活支援 コーディネーターの所属	<p>○ 18人/人口31,497人</p> <p>○ 第1層生活支援コーディネーター:社会福祉協議会とNPO法人地域支え合い</p>

	ネットに1人ずつ(専従) ○ 第2層生活支援コーディネーター:各地区1人ずつ、計16人
地域包括支援センター の数	○ 日常生活圏域1圏域に1か所(直営)

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 人口31,497人のうち65歳以上人口は10,110人、高齢化率32.1%(令和6年4月1日現在)で、令和22年までは高齢者人口が増加する見込みである。令和6年4月1日現在では、在宅高齢者数は9,704人、要介護認定者数1,552人となっている。
- 市の中心に南北に流れる天竜川があり、そこを境として西側・東側の2地域に分かれる。
- 活動単位として、市内に16の自治組織(区)があり、区内にそれぞれ自治会・自治組合があり、さらにその中に隣組がある。この16自治組織(区)の規模は大小あり、一番大きい区だと3,500人ぐらい、一番小さい区で800人ぐらいの規模である。
- 要介護認定の原因疾患としては、要支援はフレイルに関連した疾患(関節疾患等)、要介護は認知症が多い。
- 第2層生活支援コーディネーターは、年齢層的には70代ぐらいの方が多く、その地区の区長や民生委員等、地区内での人とのつながりがあるコーディネーターが多いのが強みである。
- 市内に神社が多く、祭り等関係もあり、元々地縁が強い地域である。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 高齢者の見守り体制を充実させる上では、人と人がつながり、継続的な取組とするための通いの場の拡充と、すでに進行している福祉人材の不足に対応するために、地域の担い手の充実を図る必要があった。
- 平成29年度に、それまで16年間続けていた介護事業所への委託による一般介護予防事業を終了し、地域の強いつながりを活かして、住民運営による「通いの場」の充実に転向した。16ある自治組織全てに第2層生活支援コーディネーター1人と協議体を設置している。
- 駒ヶ根市は合併によってできた市町村であり、各自治区に歴史や文化等の特徴がそれぞれある。第2層生活支援コーディネーターを設置する際、当初は中学校区での区分で考える案もあったが、歴史・文化的な背景等も踏まえ、それではうまくいかないと判断し、合併前の行政区に近い16の自治区それぞれに第2層生活支援コーディネーターと支え合い推進会議を配置するに至った。
- 多くの住民が「通いの場」の参加者を増やすことについて、非常に熱意をもって取り組み、それぞれの参加者の人脈により、「通いの場」の数も増え、登録上では164か所、参加者は1,610人(令和6年7月現在)と爆発的に増えている。「通いの場」が人と人をつなぎ、住民による支え合いを生み出す重要な役割を果たすようになっている。

#### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 通いの場を中心とした自分の身は自分で守るという観点での介護予防の推進に取り組む(通いの場を中心とした取組の拡充)
- 通いの場の拡充により、人と人とがつながり継続的に取り組み、地域の担い手の充実を図る
- 支え合い推進会議を通じて、地域課題に対し地域で解決できる力の強化を図る

### 3. 支援の体制

#### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- **第1層の支え合い推進会議**  
年1～2回程度開催。構成員は、駒ヶ根市地域包括支援センターや駒ヶ根市社会福祉協議会の担当者、第1層・第2層生活支援コーディネーターを中心に市内の各組織(区長会、地区社協連絡会、高齢者クラブ等)の代表者等としている。議題に応じて構成員を追加することもある。  
会議では、第2層の支え合い推進会議で上がった、全市的な地域課題についての協議等を行っている。
- **第2層生活支援コーディネーター連絡会**  
年6回開催。構成員は、駒ヶ根市社会福祉協議会の担当者、地域包括支援センターの担当者、第1層・第2層コーディネーター構成。
- **第2層の支え合い推進会議**  
16の地区単位で行われ、構成員は地区によってそれぞれではあるが、主に第2層のコーディネーター、区長、地区社会福祉協議会の会長、通いの場の担い手、民生委員等の担い手によって構成されている。開催頻度は地区によって異なるが、市からの委託契約上、年4回以上開催が条件となっている。そのため、年4回のところもあれば、月1回やっているところもあり、全体で年に130回程度開催している。  
生活支援の体制が進んでいる(具体的に支援体制ができていて稼働し始めている)地区が、16地区の中でも4地区ほどあり、そこでは、具体的な料金の設定やマッチングの仕方等についての協議をしている。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 第1層・第2層生活支援コーディネーターの配置・活動支援
- 支え合い推進会議の活動支援
- 支え合いの意識醸成
- 関係機関との連携による地域資源の立ち上げ支援

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 第2層生活支援コーディネーターは、16自治区に1人ずつ配置し、元区長、地区役員、民生委員等、地域での信頼・影響力を活かして「通いの場」の運営や生活支援の仕組みづくり等の活動をしている。

#### 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- **地域ケア推進会議**

地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPOの3者により月1回開催。各16地区の取組の進捗状況や課題になっていることを把握・共有し、対応方法等を協議している。

○ **重層的な連携構図が出来た背景**

意図して重層的な体制構築を目指しスタートしたが、当初は、行政がやるべき役割を地域にさせるといったイメージや、何か問題があった時の懸念等を理由に、担い手から反発があった。しかし、市と社会福祉協議会の担当者が地区に何度も出向いて丁寧に説明を行うことに加え、支え合い推進会議事業委託費用や駒ヶ根市地域介護予防活動支援事業補助金を使って地域の活動を支援する等の体制を整えたことで、徐々に理解を得て連携体制を構築した。

#### 4. 高齢者の見守りに関する経緯

取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- 平成29年厚生労働省の方針にもとづき、地域保健課が中心となり、生活支援コーディネーターを配置した。配置にあたっては、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と連携して体制整備を開始した。
- 見守りを進める上では、人と人がつながり、継続的な取組とするための通いの場の拡充と、既存の福祉人材不足に対応するために、地域の担い手を充実する必要がある。
- 平成29年度に、16年間続けた介護事業所への委託による一般介護予防事業を終了し、もともと強い区のつながりを活かして、住民運営による「通いの場」の充実に向向した。(再掲)
- 駒ヶ根市は合併によってできた市町村であり、各自治区に歴史や文化等の特徴がそれぞれある。第2層生活支援コーディネーターを設置する際、当初は中学校区での区分で考える案もあったが、歴史・文化的な背景等も踏まえ、それではうまくいかないと判断し、16の自治区それぞれに第2層生活支援コーディネーターと協議体を配置するに至った。(再掲)
- 多くの住民が「通いの場」の参加者を増やすことについて、非常に熱意をもって取り組み、それぞれの参加者の人脈により、「通いの場」の数が増え、登録上では164か所、参加者は1,610人(令和6年7月現在)と爆発的に増えている。「通いの場」が人と人をつなぎ、住民による支え合いを生み出す重要な役割を果たすようになっている。(再掲)

調整が発生した組織・部署

- 最初に取り組んだのは、地域の支え合いというよりも、介護予防事業の取組がきっかけであった。介護人材が不足する中、駒ヶ根市地域包括支援センターと駒ヶ根市社会福祉協議会が中心となり既存のサロンでの介護予防の取組からスタートし、今の「通いの場」となった。
- その後、通いの場を基盤として「生活支援」へと発展していった。
- 「通いの場」の推進にあたり、各地区の関係者や民生委員との調整や予算確保にあたり財政担当部署との協議等を行った。

調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 意図して重層的な体制構築を目指しスタートしたが、当初は、行政がやるべき役割を地域にさせるといったイメージや、何か問題があった時の懸念等を理由に、担い手から反発があった。しかし、市と社会福祉協議会の担当者が地区に何度も出向いて丁寧に説明を行うことに加え、支え合い推進会議事業委託費用や駒ヶ根市地域介護予防活動支援事業補助金を使って地域の活動を支援する等の体制を整えたことで、徐々に理解を得て連携体制が整ってきた。(再掲)
- 現在では、認知症の人や要介護認定を受けている人でも通いの場で受け入れるような体制になり、担い手からも、「いつか自分たちも行く道だから」という理解を得られるようになっている。

#### 都道府県等から受けた支援

- 以前は生活支援コーディネーターが交代するタイミング(2年に1度)で研修会を実施していたが、現在は特にない。

#### 予算(確保までの経緯含む)

- 通いの場の財源は、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業であり、1地区当たり、6万円/年の補助金と、1人当たり50円の加算(延べ参加者数)を各地区に対する補助金として支払っている(年2回)。第2層生活支援コーディネーターが、仕事の一つとして各通い場の出席者数を集計しており、通いの場ごとに出席簿があるので、その記録をもとに算定を行う。
- 第1層・第2層の支え合い推進会議の財源は生活支援体制整備事業であり、委託費は各地区基本額に高齢者の人口割り傾斜配分を加え支払っている。
- 第2層生活支援コーディネーターの報酬として、生活支援体制整備事業より規定の額を支払っている。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

#### 支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 住民主体の通いの場  
「介護予防拠点」としての通いの場から「支え合い拠点」へと発展してきた。集うだけでなく、参加する高齢者同士がお互いの情報を提供する等により、見守りの場になるとともに、相談・ケア等へ多機能化している。通いの場は登録上では164か所、参加者は1,610人(令和6年7月現在)となっている。開催頻度は、登録条件として最低月1回実施することとなっているが、多いところでは毎週1回開催している場所もある(約30か所)。
- 生活支援  
通いの場に集まる高齢者の情報を支え合い推進会議に集め、困り事等の問題があれば社会福祉協議会や行政、第1層生活支援コーディネーターで対応するようにしている。

#### 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 駒ヶ根市、駒ヶ根市社会福祉協議会、NPO地域支え合いネットの連携により地域への情報提供や人材

育成を行っている。

- 16自治組織に配置した第1層生活支援コーディネーターや協議体が、組織を超えて互いに課題や成果を共有・視察し、それぞれの取組に活かしている。
- 生活支援コーディネーター、協議体、地域の担い手の推進力により「支える側」も「支えられる側」も双方が支え合いに参加している。このような取組により、地域の課題解決力を高めてきた。

支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 第2層生活支援コーディネーターも、地域ケア個別会議に参加している。具体的には、認知症の人が通いの場へ参加するにはどうしたらよいかや、認知症・独居高齢者の生活支援に関する事、一人歩きにより行方不明になった高齢者が無事1日後保護された事例をもとに、認知症の人を地域で見守るにはどのような体制が必要かを検討する等している。
- 市が主催する地域ケア個別会議でタイムリーな事例共有が出来ない場合は、社会福祉協議会が主催する地域つながる相談会の場で行う等の取組を令和6年度から開始した。

支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- **NPO法人地域支え合いネット**  
平成30年10月に設立し、平成31年4月から活動を開始している。当時の第1層生活支援コーディネーターが発起人となり、地区活動における移動の問題に関する勉強会を何回か行った後、当時の第2層生活支援コーディネーターの有志でNPOを発足するに至った。
- 法人設立当初から第1層生活支援コーディネーター業務の委託を受けている。当初は地域包括支援センター(直営)に1人(臨時職員)、NPO法人に1人の2人体制だったが、令和5年度以降は地域包括支援センターから、社会福祉協議会の配置に変更し1人生活支援コーディネーターが配置された。以降は、NPO法人地域支え合いネットは主に第2層生活支援コーディネーターとの調整を、社会福祉協議会は主に地区社会福祉協議会との調整を担当する形で役割分担・連携しながら事業を推進している。

既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 特になし

見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 当初地域が通いの場づくりを担うことに反対していた第2層生活支援コーディネーターが、通いの場の運営に関わるうちにそれがライフワークになっていった例がある。
- 60～70歳代の男性が送迎等の担い手として活躍しており、これまで地域内での活動が少なかった男性にとって役割、生きがいを持てる場となっている。
- 前頭側頭型認知症の人(70代)が通いの場に参加するにあたって、地域包括支援センターの地区担当が中心となり地域ケア個別会議を開催し、周囲の人の見守り方や会場へ来る方法等について検討して生活全般を地域で支えてきた事例がある。その人は普段デイサービスへ通っているが、週1回通いの場へ来ることで気持ちや生活が落ち着いており、家族の介護負担の軽減にもつながった。
- ある独居男性高齢者は、脳卒中後遺症の影響で閉じこもり気味の生活を送っていたが、週1回の通いの

場に参加し始めてから心身の状態が改善し、通いの場の参加者のリーダー的役割を担うようになった。また、支え合い活動の担い手による外出の付き添いや見守りのなか、積極的に外出するようになった。

- 今年度から通いの場の効果測定として、モデル3地区で体力測定等を開始しており、今後検証等を行う予定である。

#### リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 通いの場で意識消失や転倒等の事故があり救急車を呼んだ事例が数回あったが、その経験を機に、地区担当の保健師が通いの場の担い手に対して緊急時の対応方法等について健康教育を行った。
- 事故等があった場合は、市民活動総合保険を適用している。

#### 異変発生時のマニュアルの有無と内容

- 特にマニュアルはないが、気になることがある場合は、通いの場の担い手から直接地域包括支援センターの地区担当者に連絡がくるようになっている。
- 地区担当の保健師が、通いの場の担い手に緊急時の対応方法について健康教育を行ったり、担い手がアクションカードを作る等、自主的に対応している地区もある。

#### 異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 決まった連絡フローはないが、地域包括支援センターの地区担当者が通いの場に顔を出す機会が比較的多いため、どこかのタイミングで第2層生活支援コーディネーターへ情報共有されるようになっている。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

#### 取組の運用実績(例:対象者数 等)

- **住民主体の通いの場**  
登録上では164か所、参加者は1,610人(令和6年7月現在)となった。
- **生活支援**  
担い手から、「依頼者が良い感想をくれたのが嬉しい」、「閉じこもり状態になった人の家の草刈りをしたりゴミ出しをした結果、その方が出かけられるようになったのを見るのが嬉しい」等の声が聞かれた。

#### 取組によって生じた変化/今後期待される変化

- 60~70歳代の男性が送迎等の担い手として活躍しており、これまで地域内での活動が少なかった男性にとって役割、生きがいを持てる場となっている。(再掲)
- 前頭側頭型認知症の人(70代)が通いの場へ参加するにあたって、地域包括支援センターの地区担当が中心となり地域ケア個別会議を開催し、周囲の人の見守り方や会場へ来る方法等について検討して、生活全般を地域で支えてきた事例がある。その人は普段デイサービスへ通っているが、週1回通いの場へ

来ることによって気持ちや生活が落ち着いており、家族の介護負担の軽減にもつながった。(再掲)

- ある独居男性高齢者は、脳卒中後遺症の影響で閉じこもり気味の生活を送っていたが、週1回の通いの場に参加し始めてから心身の状態が改善し、通いの場の参加者のリーダー的役割を担うようになった。また、支え合い活動の担い手による外出の付き添いや見守りのなか、積極的に外出するようになった。(再掲)

#### 取組の評価方法/今後予定している評価方法

- 見守りに対する評価は特になし。  
上記のような事例で地域ケア個別会議等を通じて地域への意識醸成を図っている。

#### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 通いの場の取組を開始する前に、その必要性やボランティア意向等の地域アンケートを実施した結果、想定外に「やってほしい」「ボランティアをやりたい」という人が多く、取組の開始を後押しした。
- 通いの場の取組を開始するにあたって各地区へ出向いて説明した際には、区長や民生委員から「行政がやることを一般の市民にやらせるのか」という抵抗があった。しかし、委託費を準備し、市の担当者が1地区1地区回って説明をした結果、徐々に地域の理解も進み、今では認知症の人や要介護認定を受けている人でも通いの場で受け入れるような体制になった。担い手となる住民からも、「いつか自分たちも行く道だから」という理解を得られている。(再掲)

#### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 特になし

## 7. 今後に向けて

#### 取組の課題

- **担い手の高齢化・人材不足**  
事業開始から10年近く経っているので、担い手の高齢化や人材不足は今後の課題である。
- **民間事業者との連携**  
生活に密着した業種(JAや家事代行業者、清掃業者等)や商工会、ライオンズクラブ等へ連携の相談を行い、徐々に関係構築が進んでいるが、具体的な取組には至っていない。
- **保険の充実・強化**  
全国社会福祉協議会が取り扱っている送迎ボランティア保険に入っている地区(地域の予算で賄っている)と入っていない地区(送迎者が自身の保険で対応している)がある。後者の場合、事故が起きた場合に保険料が上がってしまう可能性があるため、対応が急がれる。

#### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 国や都道府県からの補助金額を増やしてもらいたい。
- 国や都道府県から保険会社等へ働きかけを行い、送迎保険はすでに数社で用意されているが、どうしても保険料負担が大きいため、地域の方々が活用しやすい保険の開発をお願いしたい。
- 生活支援体制整備事業における民間企業との連携の重要性は理解しており、説明等の働きかけも行っているが、企業側のマンパワーの問題等でなかなか実現に至らない。企業側の連携のモチベーションを上げるような情報や、企業による取組の必要性の周知を国や都道府県の方で行ってほしい。
- 定年等の後、いずれ誰もが地域へ戻る。戻ってから地域とのつながりを作り始めるのでは遅いので、働いているうちからや地元や地域のことを考える機会を作って欲しい。

#### 他市町村への助言

- **住民全てに目指す方向を共有する機会を十分に設けることが重要である。役場職員が地域の会合や通いの場、サロンに通って関係を築くことで、地域の人々が協力してくれるようになり、事業が拡大したのが駒ヶ根市における取組の最大の特徴である。(再掲)**
- 取組においては、コミュニケーションが重要である。駒ヶ根市では、第1層生活支援コーディネーターが第2層生活支援コーディネーターと年に2回1対1の面談をして、今の悩みや地域の今の状況等を共有している。また、第2層生活支援コーディネーター全員が集まり、お互いの進捗や情報を共有している。さらに、生活支援コーディネーターが課題をひとりで抱え込まないようにするためには、各地区の区長への理解も重要である。年1回、地区社会福祉協議会や支え合いの地域づくり勉強会を通して情報共有を行う機会も設けている。(再掲)
- 社会福祉協議会等の所属先を通じて、生活支援コーディネーターに対して、地域ケア個別会議への参加や生活支援関連の取組を意識的に担ってもらうことを依頼し、事業の必要性を実感してもらうことが必要であると思う。(再掲)

#### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)


- **現在の実態の把握と目標値の設定**  
駒ヶ根市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の期間中にそれぞれの地区が達成したい目標に向けて、各地区の生活支援コーディネーターに働きかけを行っていく。
- **支え合い推進会議・地域ケア個別会議**  
これまで、地区の人々は地域の中に問題があることを知る機会がなかった。地域の中へ問題提供を行い、具体的な課題があるという事を共有していくことから始める事が重要である。
- **福祉を考える企業の会**
  - 平成6年12月に112事業所で発足し、現在は約120事業所が参加している「福祉を考える企業の会」において、駒ヶ根市社会福祉協議会は事務局として関わっている。企業として、地域福祉として、寄付を集めて福祉の体制づくりについての話し合いを進めており、今後は事務局としての立場だけでなく、具体的な協力・支援の働きかけをしていきたい。

## 和木町 ヒアリング記録

ヒアリング日時	令和6年10月22日(月) 9時30分～11時
メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 和木町地域包括支援センター
ヒアリング参加団体	○ 和木町社会福祉協議会
事業名	生活支援コーディネーターによる地域づくり(生活支援体制整備事業)
予算規模	480万円(予算名:生活支援体制整備事業)
取組概要	<p>○ 地域での見守りは、自治会、民生委員を主とする町内の人々、福祉員を中心に行っており、地域包括支援センター(生活支援コーディネーター)は、その体制づくりを支援している。</p> <p>○ 一般的な生活支援コーディネーターの第1層・第2層・第3層の下に、ご近所層(4層)、当事者層(5層)を加えた細やかなレベルで捉えて様々な活動を行っている。</p> <p><b>【支え合いマップづくり(開始年月:令和元年度)】</b></p> <p>○ 住民主体の地域活動や見守り体制づくりを目的に、地域包括支援センターが中心となって住民と協働して実施。</p> <p>○ 地域のことをよく知っている自治会の人々を巻き込み、課題等の情報共有をしてもらうことで、見守り支援につなげている。支え合いマップづくりもこの一環で行っており、必要に応じて民生委員、その先の地域包括支援センターへ情報がつながる体制を作っている。小さな町であるため、連携は図りやすい。</p> <p><b>【自助マップづくり(開始年月:令和4年度)】</b></p> <p>○ 当事者主体の地域活動や見守り体制づくりのため、地域包括支援センターが中心となって高齢者等と協働して実施。</p> <p>○ 取組を通じて、「助けられ上手」を増やしたいと考えている。ボランティアを増やすことより、「助けられ上手」を増やすことで助け合いが始まり、見守りもしやすくなると期待している。</p> <p><b>【チームオレンジの活動(開始年月:令和4年度)】</b></p> <p>○ 和木町独自のチームオレンジとして既存のつながり(サロン等)をベースに認知症の方の見守りをチームで行っている。</p> <p><b>【民間事業者・地域活動支援センターと連携した取組(開始年月:昭和60年4月1日)】</b></p> <p>○ 社会福祉協議会が中心となり、ヤクルトと連携した見守り活動「愛の一声運</p>

	動」と給配食のボランティアグループと連携した独居高齢者への配食を実施している。
--	---

## 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山口県和木町(人口:5,710人、高齢化率:29.5%、75歳以上人口の割合:16% 令和6年12月1日現在)</li> </ul> 
生活支援コーディネーターの所属	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 和木町地域包括支援センター(1人)包括業務、成年後見支援センター等兼務</li> <li>○ 和木町社会福祉協議会(1人)社会福祉協議会主事業務と兼務</li> <li>○ 2人/人口5,710人(第1層・2層の区別なし)</li> </ul>
地域包括支援センターの数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1か所(直営、日常生活圏域は、町全体で1つ)</li> </ul>

## 2. 高齢者見守りに関する背景

<p>地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 和木町は、山に囲まれた広島県との県境にあるコンパクトな町。日本初の石油コンビナートを有する。</li> <li>○ 高齢化率は29.5%で全国平均に近い状況である。</li> <li>○ 事業対象者:高齢独居世帯:365世帯、高齢夫婦世帯302世帯(令和2年現在)</li> <li>○ 要介護認定者数:293人(令和6年9月現在)</li> </ul>
<p>取組を始めるに至った状況、課題認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 和木町には役場が地域に向いて住民とで協働して何かをする風土がなかったため、取組開始当初は、住民を巻き込んで地域の見守り体制を構築する方法が分からない状況であった。</li> <li>○ 当事者の声を反映した当事者主体の見守り活動を行うには、生活支援コーディネーターの活動を考える上での単位として標準的な1層・2層・3層よりもさらに重層的に取り組む必要性を感じていた。</li> <li>○ 昔ながらのつながりが残り、高齢者のつながりはあるものの、その下の世代とのつながりはなく、またより</li> </ul>

広い範囲でのつながりが持てていなかった。

取組によって目指す地域のビジョン・理念

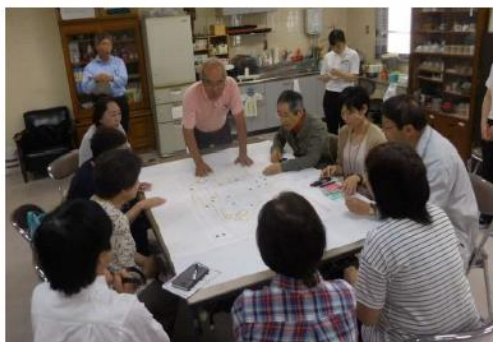
- 昔ながらのつながりが残る町の特徴を活かし、今あるつながりの中で住民同士の見守り体制を構築する。
- 今ある高齢者のつながりの場を継続させると共に、その下の世代のつながりの場を創出したい。
- 組織としての活動のさらに下層にある地域の小さなつながりを活かしながら、当事者主体の見守り体制を構築する。

### 3. 支援の体制

見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- 「見守りネットワーク会議」の運営と事業者の協力で見守り活動を行う「和木町高齢者等はいかいSOSネットワーク」により、見守り体制を構築しているのが和木町の特徴である。
- 「見守りネットワーク会議」は、社会福祉協議会が主催する情報交換・共有の場である。毎年1回4月頃に、21自治区より関係者約100人が参加して実施している。地域包括支援センター、民生委員、福祉委員等も参加する。支え合いマップ(下図)の更新の場にもなっている。
- 「和木町高齢者等はいかいSOSネットワーク」は、町内にある銀行、郵便局、新聞社等の事業者と、あらかじめ協定を結び、一人歩きの方が出た際に連携して対応している。
- 社会福祉協議会では、和木町からの委託事業として、愛の一声運動、弁当配食を実施している。
- 地域包括支援センターでは見守り体制づくりの支援として、支え合いマップ(下図)づくり、既存のサロン(17か所)をベースに少し拡張した町独自型の「チームオレンジ」の運営を担っている。

## 支え合いマップづくりとは



- 1 ご近所のことをよく知った住民が集まり
- 2 ふれあいや助け合いの実態を住宅地図に乗せ
- 3 より良いご近所にするための取り組み課題を抽出し
- 4 その課題にご近所さん主体で取り組む

マップを作って終わりではなく、取り組むところまで進める



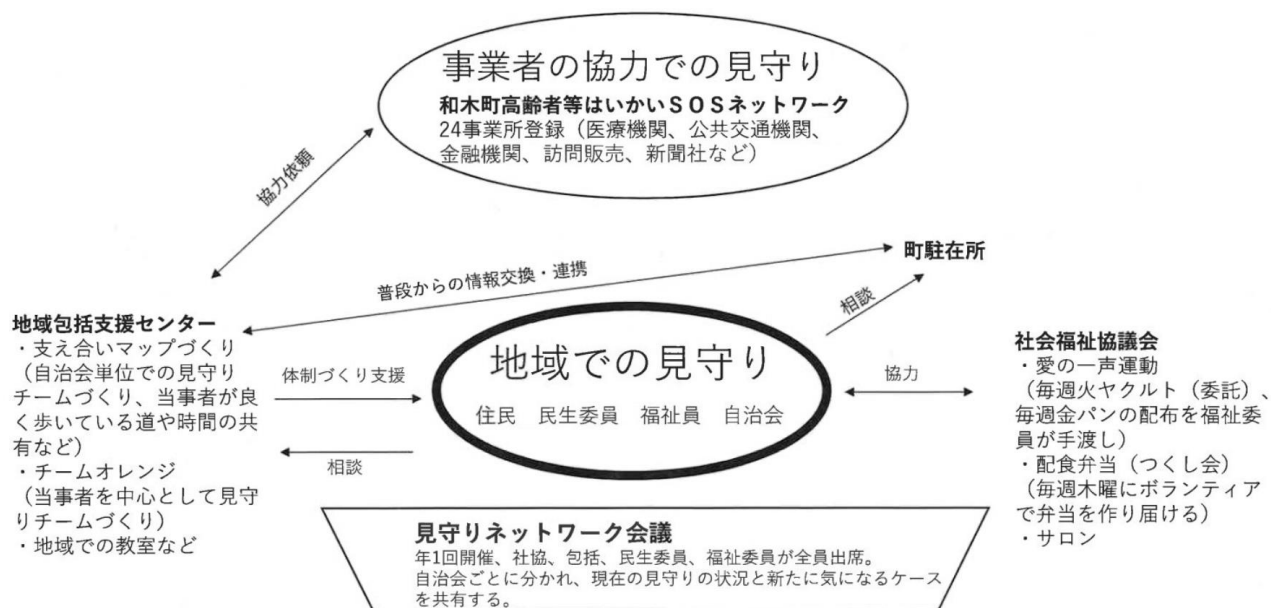
### メリット

- ・ 地域にどんな人がいるのかや、社会資源、地域課題を知ることができる
- ・ 課題に自分たちで取り組もうという意識になりやすい

### デメリット

- ・ 個人情報について話すこともあるため、自治会の理解が必要
- ・ コロナ禍などで集まれないと難しい

(図・写真:和木町提供)



(図:和木町提供)

### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

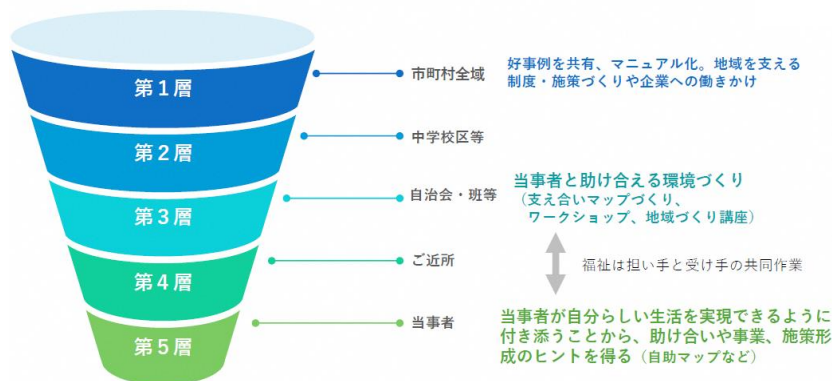
- 和木町内にある地域包括支援センターは直営の1か所のみ。
- 生活支援コーディネーター1人が地域包括支援センターに所属している。

### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 小規模な町のため、生活支援コーディネーターは第1層・第2層を明確に分けず、地域包括支援センター所属の生活支援コーディネーター・社会福祉協議会所属の生活支援コーディネーターがともに活動している状況である。
- 和木町では、一般的な生活支援コーディネーターの第1層・第2層・第3層の下に、ご近所層(4層)、当事者層(5層)を加えた細やかなレベルで捉えている。

和木町の地域づくり方針

第1層から第5層までの連動した取り組み



(図:和木町提供)

- 21自治会のうち、1年で2~3か所を訪問し、見守り体制作りを図っている。
- 生活支援コーディネーターは、サロン活動等の昔からのつながりを活かす形で、住民同士の見守りを続けていく支援を行っている。
- 地域のことを良く知っている自治会の人々を巻き込み、具体的な課題等の情報共有をしてもらうことで、見守り支援につなげている。支え合いマップづくりもこの一環で行っている。
- ご近所レベルの小さな単位で人と人をつなぐ活動も重視している。

### 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 社会福祉協議会が主催する見守りネットワーク会議は、情報交換・共有の場であり、地域包括支援センター、民生委員、福祉委員(地区単位で社会福祉協議会にボランティア登録をしてもらっている委員)が出席する。自治会ごとに分かれて、現在の見守り状況と新たな気になるケースを共有する。
- 社会福祉協議会は民間事業者(山口県東部ヤクルト販売株式会社)、地域活動支援センターと連携した見守り活動として乳酸菌飲料とパンを配布する愛の一声運動を実施している。また、配食のボランティアグループと連携して、独居高齢者に弁当を届けている。
- **地域包括支援センターの取組である支え合いマップづくりは、民生委員等の地域のことをよく知っている自**

**治会の人々を巻き込んで行っている。**

- 支え合いマップづくりで共有された課題については、民生委員、福祉委員、自治会が連携して当事者の見守り体制が検討される。
- 和木町高齢者等はいかいSOSネットワークは、和木町内にある銀行、郵便局、新聞社等の事業者と、あらかじめ協力協定を結び、一人歩き高齢者等が出た際に連携して対応する。

#### 4. 高齢者の見守りに関する経緯

取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- 和木町には役場が地域に出向いて住民と協働で何かをする風土がなかったため、取組開始当初は、住民を巻き込んで地域の見守り体制を構築する方法が分からない状況だったが、事例等を検索して、支え合いマップづくりに取り組んだ。

調整が発生した組織・部署

- 支え合いマップづくりは、住民流福祉総合研究所(所在地:埼玉県毛呂山町)にアドバイザーを依頼しながら進めた。

調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 支援者が一人で複数人を見回っているケースでは、「私が入院したり、足が悪くなったらどうしよう」という負担感が強いことがある。そこで、地域住民を巻き込んで見守り活動を複数人で取り組めるようにしたり、見守られる側が、「毎日〇〇時に外灯をつける」「毎日〇〇時に黄色いハンカチを干す」等見守りやすい工夫をしたりすることで、見守りをしやすい環境を作っていた。

都道府県等から受けた支援

- 山口県が実施する生活支援コーディネーターの研修や交流会を活用。他自治体の事例等を分析し、和木町独自のやり方に反映させている。

予算(確保までの経緯含む)

- 総合事業における生活支援体制整備事業の委託費を活用している。

#### 5. 高齢者の見守りに関する内容

支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 高齢者を対象とした見守り活動が基本であるが、和木町独自型のチームオレンジとして既存のサロン

をベースに認知症の方の見守りも行っている。特に、自助マップ等を使った、見守られる側の活動も大切にしている。

当事者主体の活動



自助マップづくり（アセスメントツール）とは、自分が望む生活に気づき、  
今あるつながりやストレングスを生かして、その人らしい生活を目指す取り組み

自助マップで聞き取ること

ご近所とのつながり	これまでの生活	これからの生活
<p><b>具体例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助けられ上手さんであるか</li> <li>・すでにあるご近所とのつながり（住宅地図に記入）</li> <li>・いざという時に頼れる人は？</li> </ul>	<p><b>具体例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの視点から聞き取る</li> <li>・①家庭夫婦 ②趣味 ③健康</li> <li>④お金・仕事 ⑤ボランティア</li> <li>⑥ふれあい</li> </ul>	<p><b>具体例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標＝今日の用事をつくる</li> <li>・自分らしい生活の実現に向けた活動を考える</li> </ul>

(図：和木町提供)

- 社会福祉協議会では、民間事業者(山口県東部ヤクルト販売株式会社)、地域活動支援センターと連携した見守り活動「愛の一声運動」と給配食のボランティアグループと連携した独居高齢者への配食を実施している。

支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 地域での見守りは、自治会、民生委員を主とする町内の人々、福祉員を中心に行っており、地域包括支援センターは、その体制づくりを支援している。
- 社会福祉協議会が主催する見守りネットワーク会議の構成員は、地域包括支援センター、民生委員、福祉委員となっている。
- 和木町高齢者等はいかいSOSネットワークとして、町内にある銀行、郵便局、新聞社等の24事業所が登録されている。
- 愛の一声運動は、民間事業者(山口県東部ヤクルト販売株式会社)、地域活動支援センターと連携した見守り活動である。また、独居高齢者への弁当配食は、ボランティアグループと連携して実施している。

支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 見守りネットワーク会議では、地域包括支援センター、民生委員、福祉委員が出席し、自治会ごとに分かれて、現在の見守り状況と新たな気になるケースを共有する。生活支援コーディネーターの活動、社会福祉協議会の事業の更新につなげている。
- 和木町高齢者等はいかいSOSネットワークは、町内にある銀行、郵便局、新聞社等の事業者と、あらか

じめ協力協定を結び、高齢者等の一人歩き等の際に連携して対応している。

- 地域包括支援センターでは、支え合いマップづくりを通して、見守り体制づくりを支援している。また、当事者主体の見守り体制づくりのため、自助マップづくり等も行っている。
- 見守りネットワーク会議では、地域包括支援センター、民生委員、福祉委員が出席し、自治会ごとに分かれて、現在の見守り状況と新たな気になるケースを共有する。
- 地域のことをよく知っている自治会の人々を巻き込み、課題等の情報共有をしてもらうことで、見守り支援につなげている。支え合いマップづくりもこの一環で行っており、必要に応じて民生委員、その先の地域包括支援センターへ情報共有ができる体制を作っている。小さな町であるため、連携は図りやすい。

#### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 住民とともに行った支え合いマップづくりは、住民流福祉総合研究所(所在地:埼玉県毛呂山町)にアドバイザーを依頼しながら進め、マップ作成時にも同席してもらった。総合事業の生活支援体制整備事業の委託費を活用した。

#### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 愛の一声運動で連携している山口県東部ヤクルト販売株式会社は、社会福祉協議会の既存連携先である。防災、認知症関連等の無料講座を年間に10件以上サロンで実施してもらっている。

#### 見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 愛の一声運動、弁当配食は、独居高齢者の不安を相当軽減できる取組だと考えている。
- 例えば、見守られて散歩をしているうちに、独居高齢者との交流が生まれて見守る側にもなる等、地域全体としての見守り体制づくりが促進されている。

#### リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 個人情報管理については自治会ごとに考え方が異なるので、支え合いマップづくりは、受け入れてくれる自治会に向けた取組となる。
- また、自助マップづくりは、本人の同意を得て行っている。

#### 異変発生時のマニュアルの有無と内容

- 見守りのフローは特に決めずに、必要時に都度最適な見守り体制を検討する方法を取っている。

#### 異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 異変の発見後、支援体制構築にあたって生活保護が必要な場合は、担当が県に委託する。
- 警察とも連携し、町内外で見守りの情報交換を密に行いながら対応する。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

### 取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 支え合いマップづくりは、令和元年から開始されたまだ新しい取組である。町内の21自治会のうち、手上げのあったところから取り組み、少しずつ普及啓発をしている最中である。令和6年度までで、7自治会が地域づくりに取り組んでいる。その中には支え合いマップづくり以外の方法(ワークショップ形式等)で取り組んでいる自治会もある。

### 取組によって生じた変化/今後期待される変化

- 自治会内で困りごとを抱えている人や、気になる人がいた時は、民生委員に情報が集約される等、良好なネットワークが作られている。民生委員と役場との連携も密であり、即対応をして事態の悪化を未然に防ぐことができるのは、小さい町の強み。
- 助け合いを促進するために「助けられ上手」を増やすことに取り組んでいるところ。支援を積極的に受ける「助けられ上手」が増えることにより、支援をする側のボランティアも活動がしやすくなり、見守り等助け合いが活発に行われていくことを期待している。
- 支え合いマップを行ったことで、参加した地域住民の間で、(昔ながらのつながりが残る町であったこともあり)見守りに対する当事者意識が自然と生まれ、地域住民を巻き込んだ見守り活動等能動的な取組につながった。

### 取組の評価方法/今後予定している評価方法

- 特になし。住民主体の活動は、住民が『自走』できるように支援していくことを目的としており、こちらが全て把握することは困難であるため、数値は意識していない。

### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 自助マップづくりは、支援対象者自身が望む生活に気づいてもらうツールとして活用している。支援が必要になった現状をマイナスに捉えるのではなく、今あるつながりや自身の強み等を活かして、自分らしく生きる大切さを伝えることにより、支援対象者の活力活性化を促している。
- 『助けられる』ということ、迷惑をかけられないからという理由で遠慮される方が多かったが、活動を通して『助けられ上手さん』がいることで、地域の助け合いが始まっていくことを知り、「困った時は助けてと言えようになりたい」等、考え方を改める方が増えた。『助けられ上手さん』が増えると、自然と助け合いが生まれる地域になっていく。

### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 愛の一声運動で配布する乳酸菌飲料は、町から社会福祉協議会への受託事業であり、山口県東部ヤクルト販売株式会社との連携により、本人負担なしでの提供ができています。
- また、防災、認知症関連等の講座は、民間事業者(山口県東部ヤクルト販売株式会社、明治安田生命保険相互会社)の好意で、年間に10件以上サロンで無料で実施されている。

## 7. 今後に向けて

### 取組の課題

- 住民との協働が重要であるが、自治会によっては新たな活動をしなければいけないのかと負担感を持たれるケースもある。地域づくりの重要性や、自助マップ等当事者中心の活動を丁寧に説明することで、押しつけではなく、少しずつ地域での支え合いの大切さに気づいてもらっている。
- 現在は地域包括支援センター・社会福祉協議会所属の生活支援コーディネーター2人がメインとなって活動を行っており、人手不足を感じる。担当者が二人とも兼務であるが、生活支援体制整備事業にかかる時間を増やしていければ、支え合いマップづくり等の支援を拡充できると思う。

### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 実働部隊が少なく、21の自治会のうち年間で訪問できるのは2~3か所なので、支え合いマップづくりを広めていくためには、年間の訪問数をもう少し増やしていきたい。
- 今ある高齢者のつながりの場を継続させると共に、その下の世代のつながりの場を創出したい。
- 高齢者の生きがいづくりとして、例えば畑作業を高齢者がこどもに教える等の交流機会を創出しながら地域を元気にする取組も、見守り活動で情報収集しながら行いたい。
- 小さい町ならではの課題だが民間事業者との連携にあたって、町内の事業者を差し置いて他市町村の事業者と連携することは難しく、気を遣うところである。

### 他市町村への助言

- 助ける側のボランティアよりも、『助けられ上手さん』を増やすことを重視すると、当事者が単に見守られる対象ではなく、主体的に見守られ活動に参加して、当事者が望む方法で見守ることが可能になる。支え合いは担い手と受け手の共同作業だと思っている。

### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)


- 和木町内には、スーパーとコンビニが各1店舗しかないため、移動販売等の買い物支援につながる事業者を呼び込みたい。
- また、移動のための主たる交通手段はバスで、タクシーは事業者が1社と限られている。今後は、他の中山間地域等で運用や検討が始まっている乗り合いタクシー等、民間事業者の力を借りながら、移動に関する支援を検討したい。
- 自助マップづくりや支え合いマップづくり、講演会等を通して、「助けられ上手さん」を増やしていくことで、困った時はお互いさまという文化を和木町に広めていきたい。

## 調布市地域包括支援センターときわぎ国領 ヒアリング記録

ヒアリング日時	令和6年10月22日(火) 14時～15時半
メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 調布市地域包括支援センターときわぎ国領
ヒアリング参加団体	○ 特になし
事業名	調布市見守りネットワーク「みまもっと」
予算規模	本事業での単独予算はなし
取組概要	<p>【調布市見守りネットワーク「みまもっと」(取組開始:平成16年～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共機関等78の団体・事業所が調布市と事業協定を取り交わし、見守り活動への参加・協力をしてもらっている。</li> <li>○ 調布市が見守り協定を結んでいる企業・団体(警察署、消防署、水道、電気、ガス事業者、医師会、薬剤師会、歯科医師会、生命保険関係、証券会社、生協、スーパー等の小売関係、銀行、郵便局等)と、年に1回「Bゾーン会議」を開催し、日頃の見守り活動の協力依頼や、報告を行っている。地域包括支援センターのみまもっと担当8人も参加して、意見交換をしている。</li> <li>○ 市内8か所の域包括支援センターに「みまもっと担当」の常勤職員が各1人おり、地域住民や関係機関へのPR活動、出前講座の実施、地区協議会等への出席等、様々な活動を行い、地域における見守りネットワークの充実を図っている。</li> <li>○ 市とみまもっと担当による「みまもっと連絡会」が2か月に1回開催されている。地域からの見守りの連絡をまとめた「みまもっと通報」をみまもっと担当が毎月集計し、当会議で共有している。</li> </ul> <p>【広報協力員の活躍】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に長年住み、元民生委員や自治会関係者、団地管理人等、ある程度その地域の中のキーパーソンを広報協力員として任命し、地域包括支援センターとのつなぎ役を担ってもらっている。</li> <li>○ 地域包括支援センターと広報協力員が協力して、ケアラーカフェや介護予防の運動を行う場等、地域のつどいの場所を立ち上げ、継続的に実施している。</li> <li>○ 広報協力員とは、「コミュニケーション」「救急対応」「ごみ問題」といったテーマの研修会や、1年間の活動を振り返る会を開催している。病院や特別養護老人ホームと一緒に見学に行ったり、ヤングケアラーや精神障害についての勉強会を開催したりしたこともある。広報協力員は意欲高く、アイデア</li> </ul>

を出してくれ、日頃の見守り活動に役立っている。

## 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

<p>所在地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都調布市(人口:239,582人、高齢化率:21.9%、75歳以上人口の割合:12.7% 令和6年10月1日現在)</li> <li>○ ときわぎ国領の管轄(人口:26,570人、高齢者数:6,547人、高齢化率:24.6% 令和6年10月1日現在)</li> </ul> 
<p>生活支援 コーディネーター(地域 支え合い推進員)の 所属</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調布市社会福祉協議会所属(同席は無し)</li> <li>○ 8人/人口239,582人、各圏域あたり1人</li> <li>○ 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)は第2層生活支援コーディネーター(専従)</li> <li>※第1層生活支援コーディネーターは調布市役所高齢者支援室</li> </ul>
<p>地域包括支援センター の数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活圏域8圏域に10か所(ランチ・サブセンターを含む): 委託</li> </ul>

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 地域包括支援センターときわぎ国領は、調布市内の8つの地域のうち南側のエリアが管轄地域である。
- 令和6年10月1日現在で、管轄エリアの人口26,570人、高齢者数 6,547人、高齢化率 24.6%であり、調布市内の8つの地域内で高齢化率が高く、高齢者が多い地域である。
- 築50年の約1,800世帯の大型団地である多摩川住宅を有する地域で、当時団地に入居した人が8代になっている。多摩川住宅の相談件数は全体の件数のうち6割以上を占めている。
- 多摩川住宅は5階建てだがエレベーターがない住宅である。特に上層階の住民には膝や腰が痛い等の日常生活の負担が生じているが、地域に愛着があり、住み続けている人が多い。住民は郵便物の回収やゴミ出しで足腰を鍛えている。弁当配達サービスを活用している人も多い。
- 地域の結び付きは強く、団地内のある棟では月1回会食をする会を実施したり、毎週体操する会を開催している。団地のお祭りを年一回開催していて、自治会が毎年焼きそばを出しており、自治会活動が盛んである。日常的にも、草むしりや花壇の整備活動等を実施している。

#### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- コロナ禍における感染症予防のための外出自粛により、高齢者の生活は大きく変化した。地域のイベントや高齢者の集う場が軒並み中止となり、住民同士が「集う」「話す」「見かける」機会の減少により、お互いの生活は見えにくくなったため、情報不足や孤立化が加速し、また困っている高齢者への早期発見・介入ができず、問題の顕在化・重篤化の傾向がみられた。
- 平成18年に地域包括支援センターの設置当初から、調布市では広報協力員が制度化された。任期は2年間となっている。広報協力員は地域包括支援センターの市民認知度の向上と利用の促進のため、市民からの応募を受け市が任命しており、地域の祭り等のイベントや自宅訪問等を通じて地域包括支援センターのPRを行っていたが、コロナ禍により活動が難しくなった。

#### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 「困ったら包括へ」の意識づけを高めるべく、地域包括支援センターのPR活動を推進している。

### 3. 支援の体制

#### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- 調布市見守りネットワーク「みまもっと」は、調布市が平成16年に開始した見守りネットワーク事業である。公共機関等78の団体・事業所が調布市と事業協定を取り交わし、見守り活動への参加・協力をしてもらっている。
- 調布市が見守り協定を結んでいる企業・団体(警察署、消防署、水道、電気、ガス事業者、医師会、薬剤師会、歯科医師会、生命保険関係、証券会社、生協、スーパー等の小売関係、銀行、郵便局等)と、年に1回「Bゾーン会議」を開催し、日頃の見守り活動の協力依頼や、報告を行っている。地域包括支援センターのみまもっと担当8人も参加して、意見交換をしている。
- 市内8か所の地域包括支援センターにみまもっと担当の常勤職員が各1人おり、地域住民や関係機関へのPR活動、出前講座の実施、地区協議会等への出席等、様々な活動を行い、地域における見守りネットワークの充実を図っている。市とみまもっと担当による「みまもっと連絡会」が2か月に1回開催されている。地域からの見守りの連絡を集計した「みまもっと通報」をみまもっと担当が毎月集計し、当会議で共有している。
- 地域に長年住み、元民生委員や自治会関係者、団地管理人等、ある程度その地域の中でキーパーソンに広報協力員として任命し、地域包括支援センターとのつなぎ役を担ってもらっている。広報協力員の周りで気になる人がいた場合は、折を見て地域包括支援センターにつないでもらっている。
- 地域包括支援センターと広報協力員が協力して、ケアラーカフェや介護予防の運動を行う場等、地域のつどいの場所を立ち上げ、継続的に実施している。
- 広報協力員とは、「コミュニケーション」「救急対応」「ごみ問題」といったテーマの研修会や、1年間の活動を振り返る会を開催している。病院や特別養護老人ホームと一緒に見学に行ったり、座学でヤングケアラーや精神障害の勉強をしたりしたこともある。広報協力員は意欲高く、アイデアを出してくれる。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 調布市内の地域包括支援センターは委託となっている。

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 調布市では「地域支え合い推進員」として、市から委託を受け社会福祉協議会の所属として、8つの地域に各2人ずつ在籍している。担当地域の区割りは、地域包括支援センターの圏域と同じになっている。
- 地域とのつながりを作るために、自身と前任の生活支援コーディネーターで、約8年前から介護予防の体操の会の立ち上げを進めてきた。介護予防の体操を調布市内で広めるために、当初保健師・社会福祉士・生活支援コーディネーターで打ち合わせて、トレーニング普及を検討した。最初は体操を行える場所(マンションの共有部分)や自治会が分からなかったのが、生活支援コーディネーターが、地域の自治会や団地等に顔を出して情報収集を行い、情報をつかんできて、お話し会をやったこともあった。途中で立ち消えになった会もあるが、続いている会も多い。このような取組は生活支援コーディネーターの活動の成果だといえる。

#### 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 地域包括支援センター同士の横のつながりがあり、地域イベントや、認知症サポーター養成講座の実施等で連携してPR活動を実施している。
- 見守り協定を結んでいるスーパー(イトーヨーカドー)の店員に認知症サポーター養成講座を実施した。
- 当地域内に民生委員は17人おり、年3回の地域ケア会議等を通して情報交換や勉強会を開催する等チームとして連携を図っている。
- 地域ケア会議には民生委員以外にも広報協力員にも案内し、出席してもらっている。調布市の地域ケア会議は他市町村と異なり、地域課題をテーマにして地域包括支援センターを中心に地域関係者(老人クラブ関係者、自治会会長、マンション管理人等)、医療・介護関係者が一堂に会してグループワークをしている。テーマは、感染症対策、コロナ後の地域社会活動の復活、防災、認知症高齢者等多様である。この地域ケア会議ならではの光景として、グループワークで、訪問看護の看護師と地域住民が隣の席になり、現場の話を共有することが挙げられる。参加者は約40～50人で、地域関係者と医療・介護関係者で半々程度である。ケアマネジャーも約20人で、近年は薬剤師の参加も増えている。薬局とも日ごろから連携する機会が多い。様々な職種、住民に積極的に参加してほしいと思っている。
- 困難ケースについては、関係者会議(他市町村では個別の地域ケア会議)を実施する。架空の事例であっても互いの役割を再認識するようにしている。

## 4. 高齢者の見守りに関する経緯

#### 取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- 高齢者のSOSをキャッチしてアウトリーチを進めるために、独自の取組として、地域住民の代表ともいえる広報協力員を増員し、チームの創出を図った。

#### 調整が発生した組織・部署

- 広報協力員を増やすことを目指し、立候補だけではなく推薦での任命についても市と協議し、地域の1人1人に声かけスカウトをし、令和3年4月に17人に増員した。引退する人もいたため今では10人となっている。

#### 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 広報協力員は2年ごとの更新制で、8年間継続している人もいる。市からは65歳までが望ましいとされていたが、60代、70代でも、まだまだ地域活動に携わっている人は多く、むしろそういった人たちが明日は我が身として高齢者の見守りへの意識を高められるため、定年を80歳としている地域もある。

#### 都道府県等から受けた支援

- 特になし

#### 予算(確保までの経緯含む)

- 特になし(ボランティアのため、ただし、市がボランティア保険の保険料を負担)

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

#### 支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 地域にいる全ての住民が見守りの対象であり、高齢者以外の住民についての連絡についても関係機関に報告・連携して対応している。
- 介護状態になる前からの見守りが大切であり、要介護認定や障害支援区分等の有無に関わらず、地域の高齢者を関係機関と連携しながら見守っていく必要があると考えている。ケアマネジャーが付いている方でも、地域から心配の声があがっている方や、施設入所に苦慮されている方等、ケアマネジャーの後方支援として連携している。

#### 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 地域包括支援センターが中心となり、保健師等の専門職や、市内8地域のみまもっと担当、住民から構成される広報協力員等がチームとして連携・協力して支援活動を実施している。

#### 支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 広報協力員の周囲で気になることがあった場合は、まずはみまもっとの枠組みの中で地域包括支援センターに情報が集約されて、状況によっては自宅等に訪問するという流れになっている。

#### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 広報協力員は、地域ケア会議、体力測定会、こども福祉体験会、オンラインを活用した介護講座、児童館での認知症サポーター養成講座、地域のお祭りへの参加等の地域包括支援センターが行うイベントのマンパワーとしても活躍している。
- 広報協力員の所属するコミュニティごとに、団地管理組合、高齢者サークル、地区協議会での地域包括支援センターのPRや、地域包括支援センターの広報紙の掲示・配布等を実施してもらっている。

#### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- みまもつとを介した連絡は、今まで介護保険サービスを使っておらず、特に要介護や要支援等の認定は下りていない人に関して、気になることがあるということで連絡が来ることが多い。

#### 見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 地域包括支援センターと住民との橋渡しができ、ともに動くことのできる広報協力員の存在によって、地域包括支援センターから住民への関わりがスムーズに、迅速にできるようになった。**地域住民は、地域包括支援センターや介護保険サービスに対して、様々な先入観を持っている。突然訪問をするよりも、広報協力員と地域住民の既存の交友関係を活用して関わる方が有効である。広報協力員が地域の人と築いてきた信頼関係が、地域包括支援センターへの信頼につながっている。**
- 広報協力員の中には、施設入所している夫を介護してきた人がおり、連携して2か月に1回ケアラーカフェを開催している。普段は地域包括支援センターの職員は参加しないため、介護保険サービスの愚痴等も含めて、家族介護者が本音で話せる場となっている。広報協力員は家族介護者の思いを上手に受け止めている。
- 認知症当事者や家族介護者の生の声を「わたしの想い」という小冊子にして地域に配布している。
- 地域包括支援センターのPRや、見守り活動の推進は、地域の中でどれだけ地域包括支援センターの存在を知ってもらえるか、信頼してもらえるかにつながってくることなので、社会福祉士や保健師等の自己研鑽という部分で意味・意義がある。

#### リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 住民が地域包括支援センターに連絡するのは勇気が必要である。「気になる方がいれば包括に連絡をください」とPRしている以上は、通報してくれた個人や事業者に対してフィードバックは必要だと思うので、個人情報に配慮しながらも行うように心がけている。
- 情報をどこまで出すかは悩みながら対応している。「地域包括支援センターが関わりを開始した、介護サービスを利用するようになった」と伝えたと、通報した人は安心してくれる。

#### 異変発生時のマニュアルの有無と内容

- マニュアルはないが、広報協力員の面談時には、地域包括支援センターの役割や、通報の大切さ、通報の一連の流れ等の話はしているので、各自理解してもらっている。

#### 異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 通報の前後で、心配な方は広報協力員と地域包括支援センターと一緒に見守る形式を取っている。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

#### 取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 見守り連絡の件数が増加した。当地域内の連絡件数は平成27、28年頃は年間50件程度だったが、令和3・4年度ともに130件以上と、コロナ禍以前に比べ大幅に増加した。

#### 取組によって生じた変化／今後期待される変化

- コロナ禍以前は年間数件であった広報協力員からの通報が、2年間で46件と増加した。「包括の広報要員」であった広報協力員が、今や見守り連絡を積極的に行う中心的な存在になりつつあり、また地域包括支援センターと具体的に連携してアウトリーチを行うようにもなってきた。
- 広報協力員は長年活動しており、すぐに地域包括支援センターにつなげた方が良いケースと、「通院を渋っている」というように、ひとまず地域包括支援センターへの情報共有と広報協力員による継続的に見守りをして、状況が変わった時に地域包括支援センターが関わるケースのバランスが取れるようになった。地域住民の中で意識の高い人が見守りをしつつ、必要な情報を地域包括支援センターに共有するというような役割分担ができるようになった。

#### 取組の評価方法／今後予定している評価方法

- 年度始めに事業計画を立案し、年度終わりに市に報告し、自己評価および市からの評価をもらっている。市には見守り通報の件数の増加や地域でのPR活動、住民向けのイベントの実施や新たな社会資源の構築等を総合的に評価してもらっている。

#### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 「気になる高齢者がいる」という連絡を包括が受ける→地域包括支援センターが関わりを開始→介護保険等制度・サービスにつなげる→生活の改善や安定、あるいは一命を取り留める、といった対応を繰り返すことにより、地域住民にとって地域包括支援センターが身近でフットワークを駆使し、継続的に関わってくれるという安心や信頼を得ている。通報件数の増加は安心と信頼の証ともいえる。

#### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 下敷きの原稿は地域包括支援センターでアイデアを出したが、作成費用は市が負担している。

## 7. 今後に向けて

#### 取組の課題

- コロナ禍においてオンラインの活用による新しい生活様式が浸透したが、スマートフォン、SNS 等を使いこなせる高齢者は限られており、情報の不足、近所付き合いの減少により課題の重層化・重篤化や孤立化の傾向は現在も続いている。

#### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 広報協力員の高齢化に伴う、次の担い手不足が課題である。広報協力員自身に「明日は我が身」の意識があるが、あと5年後くらいが課題だと感じている。
- 協定を結んでいる事業者の中でも、連絡件数は差がある。生活協同組合や弁当宅配の事業者は連絡をくれることが多いが、一方で郵便局からの連絡が少ない傾向にある(配達員がどのような役割なのかにもよるとは思うが)。今後は件数を増やしたいと思っている。

#### 他市町村への助言

- 高齢者が増加し、困難さを抱えた方も増える一方で、地域には高齢者を見守っていこう、支えていこうという熱意を持った方がいる。地域包括支援センターが地域のSOSの全てを拾えるわけではない。様々な機会ですういった方々となつながりを持ち、信頼し合える関係性を築き続けていくことが大切だと思う。

#### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)

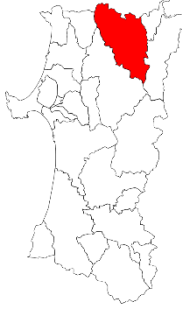
- 次年度以降は、民間事業者とのつながりひろげていきたいと考えている。民生委員や広報協力員との関係は成熟してきており、地域の熱意のある方々とは連携できているが、働いている方々、接客している方の見守りが充実してくれば、若い世代にも地域包括支援センターを認知してもらうことができ、地域への関心を高めてくれるかもしれないと考えている。
- **今年度は、民間事業者向けに、店舗の窓口やレジに置ける下敷きを作成した。**特に高齢者の見守りに関わったことがない若い従業員向けに、地域包括支援センターの連絡先や、見守りが必要な高齢者の例、救急車を呼んだ方が良い場面、振り込め詐欺にあっている可能性がある例のような注意喚起が記載された、役立つ、使える情報を詰め込んだ結果、市から高い評価を得た。包括がデータ(WORDで作成)を市に送り、市が業者に発注し作成した。

## 大館市 ヒアリング記録

メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 大館市福祉部長寿課(高齢者福祉係・地域包括ケア推進係)
ヒアリング参加団体	○ 特になし
事業名	大館市見守り隊・大館市はちくんパトロール隊 等
予算規模	【大館市見守り隊】 2.5万円(予算名:高齢者福祉総務費の一部) 【大館市はちくんパトロール隊】 4.5万円(予算名:家族介護支援事業費 認知症高齢者見守り事業費の一部)
取組概要	<p>【大館市見守り隊(開始年月:平成23年2月)】</p> <p><u>市民の生活に密着した民間事業所等が、それぞれの業務の範囲内で通常と異なる点に気づいた際に市に対し情報提供を行うもの。</u></p> <p>ライフラインである(メーター検針)電力会社、郵便局の他、日常的に家庭を訪れる機会が多い宅配業者、食品宅配販売店、新聞販売店、プロパンガス販売店、灯油販売店等の民間事業者と協定を締結し、令和6年現在184の民間事業者等と協定を締結し、「大館市見守り隊」として協力いただいている。なお、警察署・市消防本部とも連携を行っている。</p> <p>庁内の連携としては、水道課や消防本部が「大館市見守り隊」の構成メンバーとなっている。水道課もメーター検針は委託先が行っており、異変があった場合は委託先から水道課を経由して長寿課へ連絡が入る体制となっている。</p> <p>【大館市はちくんパトロール隊(開始年月:平成29年4月)】</p> <p>愛犬家の毎日の散歩の時間に気軽に行ってもらおうボランティア活動。少しでも周囲に気を配り、何らかの異変を感じた場合に、必要な機関へ通報してもらう。</p> <p>令和6年度現在、「大館市はちくんパトロール隊」として55人が登録している。</p>

### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	○ 秋田県大館市(人口:65,492人、高齢化率:40.56%、75歳以上人口の割合:23.70% 令和6年12月末現在)
------	---

	
生活支援 コーディネーターの所属	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉法人に委託・所属。市全域(第1層):1人、各日常生活圏域(第2層)7人。第1層1人は専従、第2層7人は圏域の兼務はないが、市要綱にもとづき、所属法人の別業務との兼務あり。</li> <li>○ 8人/人口65,492人</li> </ul>
地域包括支援センター の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7か所(大館市内の各日常生活圏域において、社会福祉法人に委託し7か所設置)</li> </ul>

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 秋田県の内陸北部に位置し、行政区域は913.2平方キロメートル。奥羽山脈と出羽山地、白神山地に抱かれ、東から西、南から北への移動時間は1時間程を要する中山間地域である。
- 令和6年12月末現在の人口は65,492人、高齢者数26,565人、高齢化率は40.56%と全国と比較して少子高齢化が進んでいる地域であり、65歳以上の高齢者人口は令和元年度をピークに減少傾向である。
  - また、在宅高齢者世帯数は高齢者のみ世帯4,602世帯、一人暮らし4,527人(R6.7.1現在:在宅高齢者実態調査より)。要介護(要支援)認定者数は5,650人(R6.7.1現在:介護保険事業状況報告より)である。
- 一方で、慢性期医療や介護が必要となる90歳以上の人口は増加傾向にあり、令和22年まで医療・介護サービスの需要増加が想定される。
- 現在、市内において6社会福祉法人及び1医療法人、38事業者が介護サービス事業として、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスを展開している。介護保険事業の地域支援事業において、市が介護予防事業を委託し高齢者の閉じこもり防止と健康づくりに努めている他、上記事業により高齢者の見守り体制の強化を図っている。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 全国的な人材不足と同様、大館市においても、今後も生産年齢人口の減少が進行し、人材不足は加速することが想定され、将来に向け、介護人材の確保、効率的なサービスの提供が課題となっている。
- 警察からの認知症等高齢者支援情報提供書(秋田県警察の様式)の提供数は、令和4年度92件、令和5年度97件、令和6年度は10月末で77件と、年々増加しており、認知症高齢者の見守り体制の強化も課題となっている。

### 【大館市見守り隊連絡会】

- 大館市の高齢化率は31.3%(平成22年度)と全国平均を上回る状況にあり、独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯を対象に実施した調査の結果、近所に相談者のいない世帯が2割、近くに親族のいない世帯が3割の結果であった。今後、この傾向はさらに増加することが予想される状況にあった。
- 平成22年の夏、東京都でミイラ化した遺体の発見以降、全国で同様の事件が発生し、大館市においても高齢者の死体遺棄事件が発生したことを受け、対策の必要性がでてきた。これまでも民生委員や地域包括支援センター等が、地域の高齢者をはじめとする支援が必要な人の情報を確認する等、地域の見守り活動を積極的に進めてきたが、高齢者の安否確認や異変に気づくよう、日常的に見守る体制の充実を図ることが急務となった。地域見守り活動を強化し、「市民を見守りたい」という気持ちを込めて、長寿課が中心となって見守りネットワーク「大館市見守り隊」を平成23年2月に発足した。

### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 高齢化の進展に伴い、地域の課題として認知症高齢者等の一人歩きや行方不明事案が増加している状況から、地域全体で気軽に参加できる見守り活動の体制を構築するため、市内の愛犬家を対象にしたボランティア「大館市はちくんパトロール隊」を平成29年に結成した。
- 東北地域対象の認知症支援推進員会議において、岩手県のある市町村で実施している「わんわんパトロール隊」という事業を知り、この取組から着想を得て、忠犬ハチ公のふるさとにちなんで、愛犬家の力を地域の高齢者の見守り活動ボランティアを実施することにした(運営方法は独自で検討して構築)。平成29年度からの介護保険法にもとづく地域支援事業に取り組む中で、認知症高齢者見守り事業として本事業を行っている。
- 認知症の見守りを主とすることから、「大館市はちくんパトロール隊」への登録にあたり、認知症に対する正しい知識をもって対応いただけるよう、市の長寿課や地域包括支援センターが主催する認知症サポーター養成講座を受講してもらっている。また、認知症サポーター養成講座開催の際に、「大館市はちくんパトロール隊」の隊員募集のチラシを配布して、募集したところもある。(隊員は随時募集している)
- 一人歩きの保護や行方不明案件に対応するため、「徘徊高齢者等見守りシール交付事業」と併せて取り組んでいる。

### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(令和6~8年度)において、「高齢者が生きがいと尊厳を持ち、安心して暮らす地域社会づくり」<ひとりぼっちにさせない地域支え合い>を基本理念に、全ての高齢者が住み慣れた地域で、生きがいと尊厳を持って暮らせるよう、地域における見守りや支え合い、医療・介護・福祉等の多様な職種の連携により高齢者の支援を行う地域包括ケア体制の構築(地域包括ケアシステムの構築)を目指している。

### 3. 支援の体制

見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 見守り隊は、市民の生活に密着した仕事に従事されている事業所等が、それぞれの範囲内で通常と異なる不審な点に気づいた際に情報提供いただき、支援を必要とする人に迅速かつ適切に対応できる体制としている。
- 高齢者に限らず、児童虐待や家庭内暴力等の事態も情報提供の範囲としている。
- 「大館市見守り隊連絡会」は年1回開催し、情報交換の上、連携し、体制を整えている。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 愛犬家の毎日の散歩の時間をボランティア活動として、少しでも周囲に気を配り、「いつもと違う異変(例えば普段会う人が急に何日間も散歩に来なくなった。あるいは散歩の際に見かけない人が道路で寝ているとか)」を感じた場合に、必要な機関へ通報する気軽な活動である。
- 任期は特に設定していないが、市外転居や高齢により登録を廃止することはある。
- 緊急な連絡以外では、年3回(4ヶ月ごと)の状況を報告(報告書を提出依頼)してもらっている。

地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 「大館市見守り隊」から大館市へ情報提供があった件に関しては、地域包括支援センターへ情報提供し、必要な支援につなげている。

生活支援コーディネーターの位置付け・役割

#### 【大館市見守り隊連絡会・大館市はちくんパトロール隊】

- 生活支援コーディネーターが担当する日常生活圏域において実施する「住民による支え合い、互助意識の醸成」にかかる勉強会を実施しており、この中で市の施策を紹介してもらっている。
- 勉強会は、生活支援コーディネーターが講師を務め、高齢化率の実態調査等のデータを用いて、全国的な傾向から、大館市の現状等の話をしている。また、支える側の人材不足に対して、住民同士での生活支援事業や認知症見守り事業等に関する勉強や情報提供を行っている。
- 日常生活圏域単位では、「支え合い推進会議」を生活支援コーディネーターが年に3~4回行っているが、勉強会は町内単位で行っており、開催頻度の規定は特でない。
- 地域に入り込んで意識を高めてもらうのも生活支援コーディネーターの仕事と考えている。勉強会等の活動を通して、「見守り隊連絡会」・「はちくんパトロール隊」の担い手の獲得をしている。

市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- ライフラインである(メーター検針)電力会社、郵便局の他、日常的に家庭を訪れる機会が多い宅配業者、食品宅配販売店、新聞販売店、プロパンガス販売店、灯油販売店等の民間事業者とも協定を締結し、令和7年1月現在184の民間事業者等に見守り活動の協力をいただいている。当初は民間事業者にお

声がけし、説明会を実施した上で、協定を締結いただいていた。現在は民間事業者側から協力したいという申し出が長寿課に寄せられ、加入いただくことが増えている。

- 市内の連携としては、水道課や消防本部が連絡会の構成メンバーとなっている。水道課もメーター検針は委託先が行っており、異変があった場合は委託先から水道課を経由して長寿課へ連絡が入る体制となっている。

【大館市はちくんパトロール隊】

- なし

#### 4. 高齢者の見守りに関する経緯

取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

【大館市見守り隊連絡会】

- 本市の高齢化率は31.3%(平成22年度)と全国平均を上回る状況にあり、独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯を対象に実施した調査の結果、近所に相談者のいない世帯が2割、近くに親族のいない世帯が3割の結果であった。今後、この傾向はさらに増加することが予想される状況にあった。(再掲)
- 平成22年の夏、東京都でミイラ化した遺体の発見以降、全国で同様の事件が発生し、本市においても高齢者の死体遺棄事件が発生したことを受け、対策の必要性がでてきた。これまでも民生委員や地域包括支援センター等が、地域の高齢者をはじめとする支援が必要な方の情報を確認する等、地域の見守り活動を積極的に進めてきたが、高齢者の安否確認や異変に気づくよう、日常的に見守る体制の充実を図ることが急務となった。地域見守り活動を強化し、「市民を見守りたい」という気持ちを込めて、長寿課が中心となって見守りネットワーク「大館市見守り隊」を平成23年2月に発足した。(再掲)
- 地域見守り活動事業に協力いただける事業所と「地域見守り活動事業に関する協定書」を締結している。
- 平成22年度に高齢者福祉担当課である長寿支援課(現長寿課)が主導となり、事業所に案内し、説明会を開いて趣旨を説明した上で協定を締結した。その後、郵便局や銀行、昨年度(令和5年度)は公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの担当者からの紹介を受けて、生活衛生同業組合の理容美容クリーニングの団体から参加したいという申し出を受けて協定を締結し、現在では184の事業所と結んでいる。
- 連絡会では、地域の事例等も交えて現状の課題や危機意識等を共有することで、事業者の関心や意識を高めることにつながり、積極的な参加につながったと思われる。
- 最近、事業所側からの協定申し出が多くなっている。その要因誘因として、年1回の連絡会の新聞記事掲載等があり、関心が高まってきている。

【大館市はちくんパトロール隊】

- 高齢化の進展に伴い、地域課題として認知症高齢者等の一人歩きや行方不明事案が増加している状況から、地域全体で気軽に参加できる見守り活動の体制を構築するため、市内の愛犬家を対象にしたボランティア「大館市はちくんパトロール隊」を平成29年に結成した。(再掲)

- 高齢者福祉担当課である長寿課が主導した。
- 愛犬家への声かけは、認知症サポーター養成講座の他、地域おこし協力隊や、犬の散歩をしている職員等のネットワークを活用し、長寿課が主体となって、希望する人に 事業の趣旨を説明して協力してもらった。負担のない範囲での支援を依頼しているため、声かけした人が難色を示すこと等はなかった。
- 現在の登録は55人だが、開始当初は75人の参加があった。
- 個別の声かけ以外では、市の広報での周知や、警察の春の交通安全運動出発式での「はちくんパトロール隊」の参加が新聞に掲載される等、外部のメディアにより周知が図られた。

調整が発生した組織・部署

**【大館市見守り隊連絡会】**

- 緊急連絡先となる、警察署、市消防本部

**【大館市はちくんパトロール隊】**

- なし

調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

**【大館市見守り隊連絡会】**

- 連絡会に登録している事業所の中に警察署や消防本部も入っていたため、連絡会を始めた段階での趣旨説明は他事業所と同様に伝え、特に課題は生じず、スムーズに調整ができた。

**【大館市はちくんパトロール隊】**

- なし

都道府県等から受けた支援

**【大館市見守り隊連絡会】**

- なし

**【大館市はちくんパトロール隊】**

- 介護保険法にもとづく地域支援事業交付金を活用し、パトロール隊の愛犬のリードへ付ける反射板の購入やボランティア活動保険への加入費用へ充てている。

予算(確保までの経緯含む)

**【大館市見守り隊連絡会】**

- 協定締結先事業所との「大館市見守り隊連絡会」を年1回しており、その開催にかかる費用を高齢者福祉費全般の予算で実施している。

**【大館市はちくんパトロール隊】**

- 介護保険法にもとづく地域支援事業交付金を活用している。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

### 【大館市見守り隊連絡会】

- 介護サービスを受けていない独居高齢者や認知症が疑われる方を対象としている。
- 見守り隊が日常の中で異変に気づいた時は都度、市へ報告が入る。必要に応じて警察、地域包括支援センターと情報共有し、支援につなげている。

### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 認知症高齢者及び認知症が疑われる方、高齢者を対象としている。
- 異変が発生した時にパトロール隊の人から報告が上がってくる(事前に「この人が気になる」という情報をパトロール隊へ伝えているわけではない)。

支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

### 【大館市見守り隊連絡会】

- 「地域見守り活動事業に関する協定書」締結事業者、市、警察、地域包括支援センター、民生委員

### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 認知症サポーター養成講座を受講した本事業登録者(市民)、市、警察、地域包括支援センター

支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

### 【大館市見守り隊連絡会】

- 見守り隊協定締結事業者(日常配達業務)から不審・異変の連絡(例として、ガス使用量がない。3日分の新聞が溜まっている。新聞が溜まったまま早朝、電気もテレビもついている。灯油タンクが満量なのに配達の依頼、風呂の焚き方がわからない等)を受け、警察へ通報。本人の状態確認後、地域包括支援センターが介入し、市と協議、親族等への連絡調整の上、医療機関の受診や介護サービスの利用等支援へつなげる。
- 「見守り隊」が判断に迷う場合は、一旦市へ連絡し、市から警察や地域包括支援センターを通じて現地を確認してもらい、必要であれば救急につなげる。
- 何かあった時の情報を把握し、必要な支援先へつなげることが市の役割であると考え、まずは市が情報を把握する体制となっている。
- 支援対象者の情報は市・地域包括支援センターで共有している。
- 年1回の「見守り隊連絡会議」において、連絡体制の確認等を行っている。
- 行方不明等の事案が発生した際には、「見守り隊」を結成する際に策定した見守り活動に関する情報提供の要綱に沿って、「大館市地域見守り活動手配連絡表」に必要事項を記載し、家族に対し、「顔写真も含め、情報提供を可とすること」旨の同意を受けて、活用する体制となっている。

### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 散歩の際に異変を感じた場合は、「大館市はちくんパトロール隊」登録者が警察へ通報、あるいは市へ情

報提供を行う。情報提供のあった高齢者情報を市・担当圏域の地域包括支援センターが「高齢者台帳システム」で共有するとともに必要な協議を行う。

- 「高齢者台帳システム」は、市と圏域の地域包括支援センターを独自回線でつなげており、市と担当圏域の地域包括支援センターと支援の状況が分かるように情報共有できる仕組みになっている(他の事業者は閲覧できないように個人情報保護されている)。
- 医療・介護サービス利用による支援へつなげる。

支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

#### 【大館市見守り隊連絡会・大館市はちくんパトロール隊】

- 市あるいは地域包括支援センターより、医療機関へ連絡し、対象者の受診につなげる場合がある。
- 地域包括支援センターが、介護保険サービスあるいは保険外の高齢者福祉サービス利用等の支援につなげる。

既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 日常業務において不審・異変な点があった点を情報提供をいただくもの。
- 情報提供を受け、既存の支援事業に迅速、適切につなげるための見守りネットワークである。
- 他の高齢者の見守り事業と合わせ、多くの「見守りの目」で高齢者を見守っていく。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 愛犬家の毎日の散歩の際に「いつもと違う」異変を感じた場合に必要な機関へ通報してもらう、認知症高齢者等の見守り活動である。
- 情報提供後は、必要に応じて支援が可能な既存事業の活用を検討し、認知症高齢者の支援につなげる。

見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 見守り隊からの情報提供は年間0~7件であるが、地域包括支援センターを通じて医療・介護サービス利用による支援へつながっている。
- 新聞をいつも買いに来る人が来なかったので、親戚に連絡したところ、体調が悪く家で2~3日外出できない状況であったことが分かり、病院受診につながる等、支援が必要な人を早く支援につなげることができた事例がある。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 「大館市はちくんパトロール隊」の隊員から緊急のため警察等に通報する件数は、年間0~5件程度。
- 中には、駐車場で寝ている高齢者男性を発見、大雨の中にも関わらずいびきをかいて寝ており、声がけしても覚醒しないため警察に通報、その後救急搬送された案件もあり、命を救うことにつながっている。
- 盗まれた自転車の発見等、治安維持の観点からも効果があった。
- 道で高齢者にお店の場所を尋ねられ、認知症の可能性もあると考えて散歩がてら案内したケースもあった。

リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 休日・夜間問わず、市で情報提供を受付して、対応している。
- 休日や夜間は市役所のガードマンを通じて担当職員に直接電話があり、必要に応じて市の担当職員や地域包括支援センターと現場に駆けつけるといった状況も実際にあった。ただ、実際には報告件数も年間に多くて7件程度で、それが全て夜間・休日ではないので、職員の負担感はない。
- 個人情報の保護に関する法律、大館市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定にもとづき管理している。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 登録者から年3回活動報告を受ける他、緊急時は登録者において必要な機関へ連絡することとしている。
- 地域包括支援センターが介入する支援案件は、高齢者台帳システムにより情報共有し管理している。
- こちらも緊急時や夜間・休日等は、「大館市見守り隊連絡会」同様、ガードマンを通じて担当職員に直接連絡が入る体制となっている。なお、回数は年に約1～2回ほどなので、職員の負担感はない。

異変発生時のマニュアルの有無と内容

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 見守り隊の主な連絡体制は以下の3つ
  - ①人が倒れている、病気やケガの人を見つけた場合は、119番(市消防本部)
  - ②家が荒らされている、人が争う声が聞こえる場合は、110番(警察署)
  - ③接客中、相手とのやり取りがうまくできない。会話が成立しない。業務活動中に路上で不穏な行動をしている人を見かけた場合は、長寿課(市役所)へ連絡してもらう。
- 上記内容を、年1回の連絡会議において連絡体制の確認を行っている。
- マニュアルではなく、良くある事例のフローを示すことで、参加している事業者も理解しやすく、気軽に参加できるような体制になっている。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- マニュアルはない。
- 愛犬家の毎日の散歩の際に「いつもと違う」異変を感じた場合に、必要な機関へ通報してもらう。(再掲)

異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 見守り隊協定締結事業者(日常配達業務)から不審・異変の連絡(例として、ガス使用量がない。3日分の新聞が溜まっている。新聞が溜まったまま早朝、電気もテレビもついている。灯油タンクが満量なのに配達の依頼、風呂の焚き方がわからない等)を受け、警察へ通報。本人の状態確認後、地域包括支援センターが介入し、市と協議、親族等への連絡調整の上、医療機関の受診や介護サービス利用による支援へつなげるが、必要に応じて継続支援を行う。(再掲)

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 散歩の際に異変を感じた「大館市はちくんパトロール隊」の登録者が警察へ通報、あるいは市へ情報提

供を行う。

- 情報提供のあった高齢者情報を市・担当圏域の地域包括支援センターが「高齢者台帳システム」で共有協議。医療・介護サービス利用による支援へつなげるが、必要に応じて継続支援を行う。(再掲)

#### 【大館市見守り隊連絡会・大館市はちくんパトロール隊】

- その後も支援が必要な方へは、地域包括支援センターが支援に入り、本人やご家族と相談の上、介護保険サービスや保険外の高齢者福祉サービスへつなげていく。また、具体的なサービスへつなげる以外でも、高齢者台帳システムで担当圏域の地域包括支援センターと情報共有しながら、訪問によるその状況確認等も行っている。
- 報告した事業者に対しては、入院された等の結果だけはお知らせして、その後の支援については個人情報も鑑みて積極的にはフィードバックしていない(ただ、事業者の顧客である場合もあるので、事業者が調べているケースもある)。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

取組の運用実績(例:対象者数 等)

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 平成23年1月15日発足。平成23年度～令和5年度の協定締結事業者からの通報件数による活動平均は0～7件。合計46件  
うち 受診:7件、入院・入院中:14件、死亡:6件、無事を確認:19件(令和6年3月19日見守り隊連絡会資料)
- 令和6年度はこれまで3件 うち 救急搬送:2件、無事を確認:1件
- 協定締結事業者からの通報件数は市中心部を管轄する圏域が多い。他圏域に比べ、人口密集地域であるためと考えられる。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 平成29年度に結成。
- 令和6年4月現在、登録者は55人。

取組によって生じた変化／今後期待される変化

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 連絡会での事例報告は、協力事業所からの声もあって令和5年度から実施している。実施形式としては事例を発表する事業者が直接、他の事業者の前で事例を報告し、具体的な対応の仕方等の質疑も受ける形式で行っており、全体での意識醸成が図られてきている。
- 連絡会において、事例報告のあった協力事業所からは、「違和感に気づくよう心がけることが大事」との発言もあり、高齢者を地域で見守る意識の醸成が図られてきていると感じている。
- 連絡会での事例報告では、毎年多くの事例を発表してくれる米穀店(灯油配達も行っている事業者)があり、他の事業者からは、「どのような点に気を付ければ事例のような発見が出来るのか?」という質問が

寄せられる等、事業者間での情報共有の活性化につながってきている。

- 今後も、連絡会での事例報告等の情報交換を実施し、協力事業所の連携体制の構築に努めていきたい。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 「大館市はちくんパトロール隊」の登録者は、周囲に目を向けながら、認知症高齢者を地域で見守る意識を持ち、愛犬の散歩をしており、高齢者を地域で見守る意識の醸成が図られてきていると感じている。
- 「市民の皆さんが日常生活の中で気軽に参加できる」ことが一番大きなポイントになるので、「大館市見守り隊連絡会」のような一堂に会して情報共有する場はあえて設定していないが、情報共有は重要なことなので、(負担にならない方法で)実施していければと考えている。

#### 取組の評価方法/今後予定している評価方法

- 取組については、特に評価していないが、命を救う活動になっていると考えている。

#### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

#### 【大館市見守り隊連絡会・大館市はちくんパトロール隊】

- 駐車場で寝ている高齢者男性を発見、大雨の中にも関わらずいびきをかいて寝ており、声がけしても覚醒しないため警察に通報、その後救急搬送された案件もあり、支援が必要な人が医療・介護サービス等の適切な支援につながり、支援対象者が住み慣れた地域で安心して暮らせることにつながっていると感じている。

#### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- なし

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 介護保険法にもとづく地域支援事業交付金を活用し、大館市はちくんパトロール隊の愛犬のリードへ付ける反射板の購入やボランティア活動保険への加入費用に充当している。(再掲)

## 7. 今後に向けて

#### 取組の課題

#### 【大館市見守り隊連絡会】

- 見守り隊事業による活動の開始後14年を経過し、現在184事業所に協力してもらっているが、今後の高齢化へ対応していくため、さらに多くの見守りの目を増やしていく必要があると考えており、協力事業所の拡大と本活動の市民への周知が課題であると捉えている。

#### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 平成29年度から8年を経過し、登録者(愛犬家)の高齢化や死亡等により、登録者数が伸び悩んでいる。

また、散歩の際に少しだけ周囲に気を配り気軽に参加してもらうことを目指していることを踏まえると、定期報告自体が負担をかけていると感じている。

- 改めて、気軽に参加でき、登録者に負担をかけず取り組んでもらう体制を検討していく必要があると感じている。地域における見守りの目を拡大していくために、登録者数の増加を図っていくことも課題である。

#### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

##### 【大館市見守り隊連絡会・大館市はちくんパトロール隊】

- 「大館市見守り隊連絡会」については、参加して頂ける事業者を増やしたい。
- 「大館市はちくんパトロール隊」についても、気軽に負担感を感じずに参加してもらいながら、さらに登録者を増やしていくことが重要と考え、その他の「事業の周知」が必要と考える。
- 事業の周知の方法としては、窓口チラシを設置することや、市の広報や新聞での紹介等、継続して行っていくことが重要と考える。

#### 他市町村への助言

##### 【大館市見守り隊連絡会】

- 多くの事業所・関係機関に協力してもらい実施していることから、定期的な連絡会の開催により、連絡体制や事例対応の確認をし、連携を深めていくことが大切だと感じている。

##### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 地域の見守りの一員であることを再認識してもらいながら、負担をかけず、気軽に取り組めるよう配慮しながら進めていくこと。
- 地域の特性を活かした取組だと考えているので、地域の特性や地域にあるリソースを活用しながら「地域で見守る」という考え方を浸透させていければ良いと考える。

#### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)

##### 【大館市見守り隊連絡会】

- 協力事業所との連絡会の定期開催により、見守り体制の確認や情報提供事例発表による対応状況を共有し、高齢者の孤独死の防止に向けた取組を継続していきたい。

##### 【大館市はちくんパトロール隊】

- 気軽に参加してもらえる体制づくりを再考し継続して取り組んでいきたい。


##### 【その他】

- 高齢者見守り活動に関する多くの事業に取り組んでいるものの、各事業の垣根を越えて情報共有はできていないのが現状であるため、事業間での交流の場も作っていきたい。

## 所沢市 ヒアリング記録

メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 所沢市 福祉部 高齢者支援課
ヒアリング参加団体	○ 所沢地域包括支援センター
事業名	所沢市高齢者みまもりネットワーク事業(トコロみまもりネット)
予算規模	40万円(予算名:事業用消耗品費、手数料、講師謝礼)
取組概要	<p>【トコロみまもりネット(開始年月:平成20年8月)】  <u>地域住民、協力機関、協力事業者(事業所)でネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを支援目的として活動している。</u>  <u>「トコロみまもりネット」では、年1回、通報事例や通報の判断に関する情報を共有する、「トコロみまもりネット運営協議会」を開催している。</u></p> <p>【トコロんおかえりQR(開始年月:令和4年1月)】  <u>道に迷った高齢者等を発見した際、持ち物に貼付されたQRコード付きシールをスマートフォン等で読み取ることで家族へ通知する、地域でみまもり支え合い事業「トコロんおかえりQR」を展開している。</u></p>

### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	<p>○ 埼玉県所沢市(人口:342,520人、高齢化率:27.71%、75歳以上人口の割合:16.23% 令和6年12月現在)</p> 
生活支援 コーディネーターの所属	<p>○ 第1層生活支援コーディネーターが社会福祉協議会に3人配置されている(社会福祉協議会職員との兼務)。</p> <p>○ 第2層生活支援コーディネーターは14か所の地域包括支援センターに1人ずつ配置されている(地域包括支援センター職員との兼務)。</p> <p>○ 17人/人口342,616人</p>

地域包括支援センター数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉法人等に委託し、市内14か所に地域包括支援センターを設置している。</li> <li>○ 日常生活圏域数は14圏域である。</li> </ul>
-------------	---

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 所沢市は、商業地、住宅地、農地がバランスよく混在しているのが特徴。市内の駅前地区(5~6か所)には、比較的高層のマンションが建っており、所沢地区にはタワーマンションもある。他の住宅地区は、10階建てぐらいのマンションが多く、他に戸建て住宅も多い。一方、農村地区(お茶や里芋等栽培)も市の半分程度の面積を占めている。
- 自治会の加入率は、市平均では50~60%となっている。古くから商店街のある所沢地区は、自治会の活動が活発で、約70%と他地区に比べて加入率が1番高い状況。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 所沢市では、平成20年8月に高齢者の見守り事業である「トコロみまもりネット」を開始した。市民の高齢化が進む中、市だけで在宅高齢者の見守りを行うことが困難な状況になり、民間事業者等の協力を得て支援する体制づくりの一つとして本事業を立ち上げた。

### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 「トコロみまもりネット」は、住民、地域の事業所や通学・通勤者等の所沢に関わる人全てがその構成員となり、地域全体で困った人を支援する環境づくりを目指して事業を行っている。

## 3. 支援の体制

### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- 「トコロみまもりネット」には、新聞配達や配食サービス、ごみ収集等の高齢者宅やその周辺を巡回する事業者が参加しており、個々の自宅を回る事業者の方からの連絡が多い。
- 「トコロみまもりネット運営協議会」は「トコロみまもりネット」に紐づくもので、年1回、連絡事例や判断に関する情報を共有する「トコロみまもりネット運営協議会」を開催している。町内会、民生委員・児童委員、生活支援コーディネーターも出席しており、見守りでの着目点等の情報提供等を行っている。
- 民間事業者と連携して地域の見守りに注力したい地区においては、「トコロみまもりネット」をテーマにして地域ケア会議(課題解決型)を行っている(コロナ前は年1回全地区で実施していたが、現在は地域の実情に応じて開催)。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 市内14か所ある地域包括支援センターでは、各地区の状況に応じて年1回以上、地域ケア会議(課題解決型)を開催している。地域ケア会議(課題解決型)では、生活支援コーディネーターを中心に、見守り支援の事例(困難ケース等も含む)や、地域で活用できる集いの場の情報共有等を行っている。

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 第1層生活支援コーディネーターは、トコロみまもりネットにおいて、協力機関(社会福祉協議会)として運営協議会に参加している。
- 第2層生活支援コーディネーターの業務として、各地区のサロンや体操教室等を訪問して活動の情報を集めたり、定例会において他の地域包括支援センターとの情報共有を行っている。

#### 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 地域ケア会議(課題解決型)は、各地区の地域包括支援センターと市の高齢者支援課が主催で行っている。
- 「トコロみまもりネット運営協議会」は、事業参画している新聞配達や配食サービス、ごみ収集等の協力事業者、町内会、民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等が出席している。

## 4. 高齢者の見守りに関する経緯

#### 取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- 「トコロみまもりネット」の取組開始に際しては、所沢市高齢者支援課が主導で行った。

#### 調整が発生した組織・部署

- 警察署、消防署、民生委員・児童委員、民間事業者等の調整が必要。

#### 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- コロナ禍、「トコロみまもりネット運営協議会」が実施できなくなり、2年間は会議自体を中止していた。協議機関としての継続自体を検討したこともあったが、3年目に書面形式での実施を経て、現在の継続開催に至っている。
- また、コロナ禍においては、配食サービスが手渡しから玄関先配達に変更される等、「トコロみまもりネット」の参画事業者が高齢者と対面する機会が減少する状況にもなったが、弁当の受取状況等で異変の有無を確認し、連絡自体が大きく減少する事態には至らなかった。
- 「トコロみまもりネット」の参画事業者との連携の際は、市とは組織の性質が違う部分があるため、代表者とのコミュニケーション方法や会議の日程調整等は、各事業者の特徴に配慮しながら行っている。
- 「トコロみまもりネット」に参画してもらう事業者については、業務に支障がない範囲での協力を依頼している(強制的に依頼するものではなくゆるやかな見守りという部分を意識している)。参画事業者にはス

ステッカーを購入してもらう仕組みだが、営業車等にステッカーを貼ってもらうことが連携事業の取組に関する広報にもつながり、新たな事業者の参画希望の申込みにつながることもある。申込みの際には、商業的利用はしないよう依頼しているが、市公認の事業に参画していることで事業者プラスのイメージがつくことはあると思う。

- 現在の「トコロみまもりネット」の参画事業者は、市民と接しながら地域に根差した活動に注力しているところが多く、連携先として支障はないが、将来的に自社の営業を目的に参画を希望する事業者が出てきた場合等は、連携を断ることもあり得る。
- 「トコロみまもりネット」の参画事業者へは、連絡判断基準として、郵便物や新聞が溜まってきた、庭木が荒れてきた、電気のつけっぱなし等、異変の具体例を列举して説明している。
- 「トコロみまもりネット」の参画事業者が異変連絡した支援対象者が亡くなっていた場合、連絡者が時間的に拘束されることがあり、運用の課題となっている。

都道府県等から受けた支援

- 特になし。

予算(確保までの経緯含む)

- 「トコロみまもりネット」は、広報を市が担う上で事業ちらしの印刷費分(事業用消耗品費)の予算を捻出している他は、経費がかからない事業である。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 「トコロみまもりネット」では、地域住民、協力機関、協力事業者(事業所)でネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを支援目的として活動している。(再掲)
- 「トコロみまもりネット」開始前は、近隣との交流や福祉サービスの利用機会等が少ない高齢者の方に対し、高齢者見守り相談員が月に2回程度自宅を訪問し、安否確認や話し相手、市からの情報提供等を行っている。これは希望者に対して訪問する事業であるため、支援が必要な人にリーチするのが難しいことが懸念されていた。そこで、要支援者をフォローできる体制づくりとして、民間事業者を巻き込んだ「トコロみまもりネット」を事業として創設するに至った。
- 所沢市では、道に迷った高齢者等を発見した際、持ち物に貼付されたQRコード付きシールをスマートフォン等で読み取ることで家族へ通知する、地域でみまもり支え合い事業「トコロんおかえりQR」を展開している。以前は市からGPSの貸出事業を行っていたが、新たな見守り事業として予算をかけずに実施できるものとして開始した。(再掲)

支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 「トコロみまもりネット」では、事業参画している新聞配達や配食サービス、ごみ収集等の協力事業者、町

内会、民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等が集まり、活動に関する情報共有をする「トコロみまもりネット運営協議会」を開催している。協力を申し出る事業者には、事前に会議への出席や謝金についての説明をして、参画してもらうようにしている。(再掲)

- 高齢者見守り相談員は、所沢市が委嘱したボランティアが担い手となり、介護サービスとつながっていない高齢者が希望した場合、自宅訪問(月に2~3回)し状況確認および必要な情報提供を行う取組を行なっている(現在も継続中。「トコロみまもりネット」とは別事業)。
- 「トコロんおかえりQR」は、一人歩き対策の一環として、民間事業者にQRコード付シールの作成や販売をしてもらい、市が普及のための広報活動を担う。サービス提供事業者、販売事業者、市の3者の合同事業として展開している。

#### 支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 「トコロみまもりネット運営協議会」は、見守り支援の情報共有の場であると共に、参画事業者同士の交流を通じてモチベーション維持や活動への不安払しょくにつながる機会となっている。
- 実際の通報は、住民等から寄せられることも多く、昨年度の対象件数は44件(全体は197件)であった。対象者の近隣住民、自治会長経由等から通報が入っている。

#### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 「トコロみまもりネット」への参画事業者には、元来地域福祉への貢献に対する意識が高い傾向にあり、事業環境としては、実利がなくても協力が得られている状況。
- 東京のベッドタウンという所沢市の地域特性もあり、平日の昼間の大人の数が限られ、見守りが手薄になってしまうという課題に対応するため、小中学校等と連携して、小中学生も巻き込みながら見守り活動の普及啓発を行っている。
- 高齢者の多様な趣味趣向に対応する生きがいつくりの場の創出や、それらの社会資源を見える化した情報サイト「トコまっぷ」については、今後も拡充していきたい。

#### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 「トコロみまもりネット」は、希望者の自宅を訪問をする高齢者見守り相談員事業に加えて、要支援者に気づく体制づくりとして、創設した事業である。
- 「トコロんおかえりQR」は、以前は市からGPSの貸出事業を行っていた事業の代替として、予算をかけずに実施できるものとして開始した。(再掲)

#### サービス提供によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 「トコロみまもりネット」に参画している配食事業者を通じて、生活に困りごとを抱えながらも必要なサービスを享受していない地域の高齢者との接点ができ、その後のサービスの提案・利用につながっていくケースがある。
- 「トコロみまもりネット」に参画してもらう事業者にはステッカーを購入してもらう仕組みだが、営業車等に貼ってあるステッカーを見て、新たな参画希望の申込みにつながることもある。(再掲)

#### リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 異変発生の発見時は、「トコロみまもりネット」の参画事業者が地域包括支援センターに連絡する体制であるが、休日・夜間等の対応時間外は、発見者が直接警察に通報するように依頼している。発見者の直接通報は、実際にはハードルが高い行動であると考えている。
- 発見者の連絡後、支援対象者のその後の情報は、個人情報保護の観点から通報者にフィードバックすることはしていない。

#### 異変発生時のマニュアルの有無と内容

- 「トコロみまもりネット」への参画事業者や希望者に渡すパンフレットの中に、異変発生時(通報判断)の目安となる事例をイラストと共に掲示してる。

#### 異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 「トコロみまもりネット」では、異変発生後、見守り対象者が連絡によって助かって終わりではなく、その後、生活支援コーディネーター等により、生活に必要なサービスにつなげていくことが大切だと考えている。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

#### 取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 「トコロみまもりネット」の令和5年度の年間通報件数は、民間事業者50件、警察・消防等の協力機関103件、その他44件、合計197件。
- 参画事業者数も増えてきており、直近の3年間では200件程度の通報が入る状況。
- 61団体612拠点の民間事業所が参画している。

#### 取組によって生じた変化/今後期待される変化

- 「トコロみまもりネット」で連絡した参画事業者や地域の民生委員等との連携の結果、見守り体制づくりや、要介護認定申請・介護保険サービス等の公的制度につながっていくケースがある。また、地域サロンやサークル等を紹介して、社会参加につながっていくケースもある。

#### 取組の評価方法/今後予定している評価方法

- 「トコロんおかえりQR」の取組は、QRコード付きシールの販売に関する件数で評価しており、令和6年12月現在、269件であった。一人歩き等の緊急事態に家族へに連絡が入りやすい仕組みになってきたといえる。今後は市民への周知の効果を把握するため、連絡件数での評価を検討している。

#### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 異変発生の発見時は、「トコロみまもりネット」の参画事業者が地域包括支援センターに連絡する体制であるが、休日・夜間等の対応時間外は、発見者が直接警察に通報するように依頼している。発見者の警察への直接通報は、実際にはハードルが高い行動であると考えている。(再掲)
- 「トコロみまもりネット」に参画してもらう事業者にはステッカーを購入してもらう仕組みだが、営業車等に貼ってあるステッカーを見て、新たな参画希望の申込みにつながることもある。(再掲)
- 新聞が溜まって連絡が取れない顧客について、「ところみまもりネット」参加事業所より連絡されたケースでは、警察と共に自宅へ突入したところ認知症が進行していることが確認できたため、地域包括支援センターにより介護サービスにつなぐことができた。

財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 特になし。

## 7. 今後に向けて

取組の課題

- 「トコロみまもりネット」事業は、立上げ当初から時間が経過していることもあり、最近では新規の参画事業者が少なくなっている。

取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 今後は、所沢市の方から市内で活動している民間事業者にアプローチして、既存の参画いただいている同業者等から中心に声がけし、参画事業者を増やしていきたいと考えている。参画実績のある事業者の同業他社は、事業活動も類似しており参画してもらいやすいと想定している。
- 「トコロみまもりネット」の運用課題である、地域包括支援センターの対応外の時間帯の連絡の流れについての検討を進め、協力事業者における通報のハードルを下げながら、新規参画の増加にもつなげたい。

他市町村への助言

- 民間事業者を巻き込んだ地域の見守り体制づくりでは、立上げ準備として事業者の参画合意を得るのが重要。参画事業者を円滑に集めるため、地域福祉に関心がある事業者等の情報を持つ介護サービス事業者等の協力を得て、声がけをしていくのが、良い方法だと思う。

今後の展望(入って頂きたい事業者等)


- 「トコロみまもりネット」は、住民、地域の事業所や通学・通勤者等の所沢に関わる人全てがその構成員であることを前提としている。地域で困ったことがある場合は、参画事業者だけでなく、住民や通学・通勤者等も当たり前で通報できる環境づくりを進めていきたい。
- 今後、夜間の見守り体制づくりのために「トコロみまもりネット」への参画をお願いしたい業種としては、夜

間にも営業しているコンビニエンスストア等が挙げられる。大手は、エリア統括や本部の許可が必要なため、個人経営やフランチャイズオーナー等、連携がしやすいところを中心に声かけを進めている状況である。実態としては、正式に参画していなくても、参画事業者に近い役割を担ってくれているところも多い。

## 東員町 ヒアリング記録

メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東員町健康長寿課</li> <li>○ 合同会社ネコリコ</li> </ul>
ヒアリング参加団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特になし</li> </ul>
事業名	東員町健康サポートサービス事業
予算規模	1,100万円(予算名:高齢者福祉事業)令和5~9年度(5年間)
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民主体のフレイル予防の取組に加え、それらに参加しない／できない人・健康無関心層を取り残さないために、合同会社ネコリコ・中部電力株式会社等と連携し、電力データとAIを使ったフレイルの検知システム「eフレイルナビ」の開発に参加した。eフレイルナビは令和5年度からは町の健康増進事業として正式に採択され、高齢者見守り手段の充実に寄与している。</li> </ul>

### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三重県東員町(人口:25,777人、高齢化率:31.6%、75歳以上人口の割合:16.7% 令和6年9月末現在)</li> </ul> 
生活支援 コーディネーターの所属	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉協議会に2人委託(専従、兼務各1人。兼務は生活支援コーディネーターと他の地域支援事業等との業務。第1層・2層を兼ねている。)</li> <li>○ 2人/人口25,777人</li> </ul>
地域包括支援センター の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2か所(令和2年度から、社会福祉協議会・公募による町内NPOに委託、日常生活圏域は、町全体で1つ)</li> </ul>

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 三重県の北部に位置し、人口が現在2万6,000人弱、高齢化率が31%程度の町。
- 昭和50年代前半までは人口1万人弱の町だったが、昭和50年代前半に、町の北部に大規模な新興住宅地の開発が行われ、名古屋まで1時間程度の通勤圏内でもあったため、2万6,000人弱へと倍増した。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 上記のような地域背景から、昭和50年代前半に転入してきた人(団塊の世代)が、現在後期高齢者になる時期を迎えている。
- 急激な人口増加による前期高齢者と後期高齢者の割合の逆転現象があり、今後10年間の急速な高齢化が想定されていた。
- 住民を主体とした介護予防の取組に早くから着手していたが、住民主体であるため、参加しない、参加できない人や、無関心層の取り残しが課題となっていた。
- また、高齢者(5歳刻み(65歳、70歳、75歳・・・))を対象に、年1回自宅訪問をし、見守りしつつ、緊急連絡先を把握するという「高齢者実態把握調査」という事業を、地域包括支援センターと民生委員が共同で実施していたが、民生委員の負担増から同調査事業は廃止となり、地域包括支援センターが主体となって、「eフレイルナビ」を活用した見守り(単身高齢者の把握)を行っている。(「eフレイルナビ」利用における個人負担なし・新たな機器の設置等なし)
- 国が推奨する「住民を主体とした取組」をメインには進めているものの、上記課題にも挙げたような、こぼれ落ちてしまう人の巻き込みを図るため、令和2年8月から電力データとAIによるフレイル検知をする実証事業に着手した。令和5年度からeフレイルナビは町の健康増進事業として正式に採択された。

### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 健康増進事業の中で、フレイルサポーターを中心とした住民主体の活動と並行して、「eフレイルナビ」導入等を行いながら、こぼれ落ちてしまう人にもアプローチし、誰一人取り残さない支援体制づくりを進める。

## 3. 支援の体制

### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- 住民主体の取組として、平成13年ごろより、地域のコミュニティカフェ活動(自治会単位)からスタートし、その後は介護予防も視野に、「いきいき百歳体操」や通いの場を公民館、集会所等で自主的に取り組む体制を推奨してきた。
- 令和3年度よりフレイルサポーターの養成を開始した。現在は29人のフレイルサポーターが活動してお

り、地域の通いの場等におけるフレイルチェックの普及や啓発活動に取り組んでいる。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 令和元年度までは、直営で1か所だったが、高齢者の増加を受け、令和2年度から2か所委託(社会福祉協議会・公募による町内NPO)での体制に変更になった。

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 生活支援コーディネーターは現在、社会福祉協議会に2名委託している(1層・2層を兼ねている)。
- 見守りの受け皿となるような団体(介護予防の活動団体等)の普及啓発や、地域カフェのような場の提供等を実施している。

#### 市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 地域包括支援センターと民生委員が共同で地域高齢者の状況を把握する事業(高齢者実態把握調査)を行っていたが、民生委員の負担増から調査は廃止となり、地域包括支援センターを主体とした「eフレイルナビ」を活用した見守りを実施している。
- 16人の委員にて構成された協議体を、年2回、開催している。
- 民間事業者の間では、合同会社ネコリコと株式会社JDSCは、実証事業を通じた「eフレイルナビ」のシステム開発、明治安田生命保険相互会社は、実証事業での第二段階におけるモニターへの事業説明、リスクの少ない人へのアプローチ、中部電力株式会社は、電力の使用状況の解析やスコア(0から100まで、58以上だとフレイルリスクがある)の算出を行っている。(健康長寿課、地域包括支援センター、一部明治安田生命保険相互会社がシステム閲覧権限を持っている)
- スコアが58以上の方を地域包括支援センターの専門職が訪問し、栄養面のサポートが必要と判断した場合は、健康長寿課の管理栄養士が対応することがある。
- 個人情報の関係等で、現在連携している4社以外の民間事業者との連携等は進んでいない。

## 4. 高齢者の見守りに関する経緯

#### 取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- 令和2年、東京大学と三重県の間で結ばれた地域連携協定の中で、三重県からの声かけで電力データとAIを使ったフレイルの検知実証事業が始まった。東員町側の主幹は健康長寿課。実証事業は令和2年8月から開始した事業(以下、第一段階)、令和3年12月から開始した事業(以下、第二段階)を実施した。
- 第一段階の実証では、電力データとAIを用いて、フレイルの検知ができるかの実証を行った。モニターとして、リスクの高い単身高齢者24人を健康長寿課職員が個別訪問して参加を依頼した。住民基本台帳では単身高齢者の把握を正確にできないので、高齢者実態把握調査をもとに対象者を選定した。
- 第二段階の実証事業では、単身世帯の次にリスクが高い高齢者(例えば夫婦世帯等)のモニターでの検知、AIの精度の向上を目指す実証を行った。リスクが高い層は地域包括支援センターの専門職員が訪問担当し、リスクの少ない人へのアプローチを明治安田生命保険相互会社の職員が担当した。またコロナウイルス感染症の流行もおさまりつつあったため、合同会社ネコリコ等も高齢者への説明等で連携し、100人を超えるモニターを集め、実証事業で実施した。
- 第二段階の実証事業で、複数の人が住んでいる世帯における電気の使用状況によるフレイルリスク検知

は難しいことがわかった。

- 実証事業を経て、令和5年4月から東員町の健康増進事業として正式に採択され、東員町健康サポートサービス事業(電力データとAIによるアウトリーチ型フレイル予防事業)が開始した。中部電力株式会社が商品化している「eフレイルナビ」を活用している。
- 正式導入後には、フレイルスコアに応じて、地域包括支援センターと明治安田生命の担当者が訪問し、気になることがあった場合には、健康長寿課への報告をしている。

#### 調整が発生した組織・部署

- 第二段階の実証事業でリスクの高い層への訪問に際して、マンパワーの制約から健康長寿課内の保健師等の専門職による訪問が難しいことが見込まれたため、地域包括支援センターの専門職員との連携・調整し実施した。

#### 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 第一段階の実証事業に際して、コロナウイルス感染症が蔓延した時期と重なったことで、集合型の説明会が開催できなかったため、健康長寿課職員が高齢者宅に個別訪問してモニターを集めた。該当者の抽出は、住民基本台帳上の単身世帯ではなく、高齢者実態調査のアンケート結果を活用し、健康長寿課職員が個別訪問した。高齢者には対象者1件当たり1～2時間程度、丁寧に説明し、協力を募った。
- 第二段階の実証事業で明治安田生命保険相互会社が個別訪問するに当たり、社会貢献活動の一環で、一切の保険営業の活動を行わないことを前提として調整した。行政情報を届ける目的で対象者リストを共有した。住民側の受け止めも懸念されたが、(高齢者も話したい等のニーズがあるようで、)想定していたような拒絶はなかった。

#### 都道府県等から受けた支援

- 実証事業は三重県と東京大学との地域連携協定のもと、フィールド選定にあたり、東員町に打診があったことから開始している。

#### 予算(確保までの経緯含む)

- 実証事業に取り組んでいたため、令和5年度に町で事業化する際にも、上層部や財政当局の理解は得やすかった。財源は介護保険保険者機能強化推進交付金を活用し、一般会計の介護予防に資する事業へ充当した。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

#### 支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 東員町は健康寿命も長く、要介護認定率も全国1571中6位と非常に低いレベルである。地域特性として、従来からの居住者と、新興住宅地の居住者で、二極化の傾向がみられる。新興住宅地の後期高齢者は健康意識の高さから、「eフレイルナビ」の利用率も高い。在来の子民の普及率が課題となっている。東員町は地域性が大きく2つあり、新興住宅地エリアとそれ以外のエリアの違いがある(詳細のデータ分析等は今後の課題である)。

- 対象は65歳以上の単身者、要介護認定を受けてない人としている。対象者が約800人おり、実際の利用者は約160人である(令和7年2月末現在)。このうち、毎月4~5人程度、利用者が増加している。

#### 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 合同会社ネコリコでは実証事業を通じた「eフレイルナビ」のシステム開発を担っている。
- 実証に携わった団体は合同会社ネコリコを含め8団体である。
- 明治安田生命保険相互会社は、実証事業の第二段階におけるモニターへの事業説明にあたり、リスクの少ない人へのアプローチを担当している。
- 中部電力株式会社は、電力の使用状況をAIが解析し、0から100までのスコアに変換し、スコア情報を東員町に提供している。

#### 支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 電力の使用状況を情報発信しているスマートメーターからのデータを、一般社団法人電力データ管理協会から一般送配電事業者である中部電力株式会社が受け取り、AIが解析してスコア(0から100まで)に変換している。健康長寿課ではスコアを受け取り、58点以上を要介入者として選定して、地域包括支援センターの専門職が訪問するという体制になっている。
- 委託先の地域包括支援センターには、住基情報、相談記録等全てを共有し、連携して取り組んでいる。「eフレイルナビ」に関しては住基連携は行っていない。

#### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 合同会社ネコリコでは実証事業を通じた「eフレイルナビ」のシステム開発を担っている。(再掲)
- 実証に携わった団体は合同会社ネコリコを含め8団体である。(再掲)
- 明治安田生命保険相互会社は、実証事業の第二段階におけるモニターへの事業説明にあたり、リスクの少ない人へのアプローチを担当している。(再掲)
- 中部電力株式会社は、電力の使用状況をAIが解析し、0から100までのスコアに変換し、スコア情報を東員町に提供している。(再掲)
- 電力の使用状況を情報発信しているスマートメーターからのデータを、一般社団法人電力データ管理協会から一般送配電事業者である中部電力株式会社が受け取り、AIが解析してスコア(0から100まで)に変換している。健康長寿課ではスコアを受け取り、58点以上を要介入者として選定して、地域包括支援センターの専門職が訪問するという体制になっている。(再掲)
- 委託先の地域包括支援センターには、住基情報、相談記録等全てを共有し、連携して取り組んでいる。「eフレイルナビ」に関しては住基連携は行っていない。(再掲)

#### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 東員町では、健康増進事業として、フレイルサポーターの活動、「いきいき百歳体操」等の地域介護予防団体の取組、健診やウォーキング等の健康づくりの取組にポイントを付与する健康づくりポイント事業を実施している。また健康サポートサービス事業は、電力データとAIの活用によって、参加しない、参加できない人や、無関心層の取り残しといった課題にアプローチでき、フレイルの早期発見につながる。

#### 見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 「eフレイルナビ」の導入前は、地域包括支援センターにおける相談記録等は従来のアナログな方法で作成していた。そのため「eフレイルナビ」の開発段階で一元管理できるよう、合同会社ネコリコにカスタマイズを依頼し、クラウド型システムにて個別に情報をリアルタイムで共有できるようになり、飛躍的に使い勝手が良くなった。
- 利用者にとっては、何も生活を変えずに見守られることが、一番のメリットだと考えている。また、フレイルリスクをスコアしたデータをもとに会話できるため、利用者にとっても「自分事化」されることで、地域包括支援センターが利用者を訪問するきっかけができた等、色々な関わりが持てるようになったこともメリットと考える。

リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 一番多いのは一人歩きによる行方不明である。警察が保護した際には、家族の連絡先を共有してほしいとの問い合わせが、警察から健康長寿課と地域包括支援センターに連絡が入る流れとなっている。民生委員と作成した高齢者台帳か、「eフレイルナビ」を参照して、家族の連絡先を共有している。

異変発生時のマニュアルの有無と内容

- マニュアル化はしておらず、ケースバイケースで対応している。

異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 主に地域包括支援センターが中心となり、家族や地域、関係機関と連携して継続的に見守りを行い、必要に応じて医療や介護へつなげる。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 対象は65歳以上の単身世帯で、要介護認定を受けてない人である。約800人が対象となるが、現在の利用者は約160人である(令和7年2月末現在)。
- 要介入者と高リスクの方(地域包括支援センターが訪問される方)の割合は同じで、月2~3人(1~2%)である。また、明治安田生命の訪問件数(人数)は、毎月20人である。

取組によって生じた変化/今後期待される変化

- 現状は地域包括支援センターと、リスクの少ない人へのアプローチを担当している明治安田生命保険相互会社との間に接点はないが、明治安田生命保険相互会社の営業担当者が、「ちょっと気になる」という人の情報を日常的に地域包括支援センターと連携できるようになることが理想だと考えている。

取組の評価方法/今後予定している評価方法

- まずは、取組への参加者数を増やすこと。次に、フレイルリスク(スコア58点以上)を検知した方に対し、早期に介入することで健康状態(スコア58点未満)に改善すること。将来的には、医療費、介護給付費の削減について、効果を検証したいと考えている。

支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- eフレイルナビを活用した東員町健康サポート事業は、介護保険保険者機能強化推進交付金を財源とし、利用者の自己負担はない。ただし、支援対象者の反応としては、手間も金銭的な負担も一切かからな

いと説明しても、自ら利用したいと申し出があることは少ない。自分はまだ必要ないという反応が一番多い。広報の仕方としては、説明会より直接訪問して丁寧に説明するのが最も効果がある。また、取組への参加者がフレイルリスクを検知した場合、訪問することで安心していただき、継続的な接点ができる。

- 地域包括支援センターは、実証事業の時点から協力してもらっているが、当初から「eフレイルナビの導入によってどの程度日常の業務量が軽減できるのか？」という問いかけがされており、直接的な業務量の軽減には至っていない。一方で、重度化する前の早い段階で対応することで、フレイルだった11人のうち、8人の健康状態が改善するに至っており、将来的に効果がみえる事業であると、地域包括支援センターの専門職も理解・協力してくれていると考えている。

財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 特になし

## 7. 今後に向けて

取組の課題

- 対象になる方全ての人に利用いただきたいが、(電力データという)個人情報を活用することに対して対象者一人一人から同意を得る必要があり、理解を得ることが難しい。

取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 上記課題をクリアするために、将来的な社会課題の解決に資する事業は、例えばアウトのような手法が適用できるような規制緩和をお願いしたい。

他市町村への助言

- 導入をする市町村によって、この事業の位置付けは全く違うと考えている。東員町では、フレイルサポーターを中心とした住民主体の活動からこぼれ落ちる人を拾うために、「eフレイルナビ」を導入することで「誰一人取り残さない」ことを目指している。これが例えば人口50万人の市町村であれば、人的なリソースも足りない中で、大規模なスクリーニングをかける事業となる。市町村規模が異なっても、活用するメリットがどこかにあるだろうし、多くの市町村が利用することで、規制緩和にもつながっていくと考える。

今後の展望(入って頂きたい事業者等)

- 民生委員の業務量が多いという課題にもつながるが、「eフレイルナビ」を活用することで、単身高齢者を全て同じ頻度で訪問するよりも、対象者を絞り集中的に訪問したほうが、将来的な負担軽減につながると期待している。

## 8. その他：民間事業者（合同会社ネコリコ様）の取組

高齢者見守りサービスの概要

## ○ 電力データとAIを使ったフレイルの検知システム「eフレイルナビ」を活用した、高齢者の見守りサービス

市町村・地域包括支援センター・生活支援コーディネーターとの連携経緯(アプローチ方法等)

- 令和2年に三重県と東京大学の間で結ばれた地域連携協定の中で、三重県からの声かけで電力データとAIを使ったフレイルの検知実証事業を開始したことが、市町村との連携の経緯となっている。

これまでの連携状況、連携内容

- 実証事業の第二段階において、住民への説明・理解促進のために、イベントを開催した。その当時は電力データを取得するには、機器設置が必要であったため、各家庭を1件1件訪問し、説明、機器設置を行った。
- 実証後のサービス開始以降は、住民から使い勝手等の意見の聞き取りを行った。市町村の介護予防の取組との連携を目指す中で、市町村でフレイルリスクのデータをどのように使っているのか、登録数が増えてくる中で、どのように使い方が変わってきたのか等、市町村とも密に連携を取りながら機能を追加させた。

サービス提供により期待される効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 地域包括支援センターにおける「対応記録・相談記録」を、本庁や他の住民の窓口と一元化することで、対象者がどの窓口へ行っても、同じ情報を共有することができる。

連携を進めるメリット

- 地域包括支援センターにおける「対応記録・相談記録」を、本庁や他の住民の窓口と一元化することで、対象者がどの窓口へ行っても、同じ情報を共有することができる。(再掲)

連携上生じた課題と解決策

- 「eフレイルナビ」を活用して、フレイルの可能性が高い人を検知した後の介入の部分でのリソースが、どの市町村においても課題になる。その際に、民間のリソースを紹介する等の対応をしている。

連携を推進・成功させる上での留意点

- 行政が直面する実際の社会的課題を解決するために、研究開発の成果とそれを活用するための体制や業務の見直し等、産官学が連携し、同じ目標に向かって社会実装することが大切と考える。

今後の展望

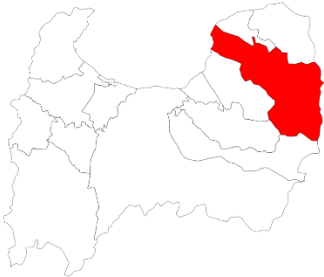
- 東員町と実証事業の段階から関わり、住民や市町村と連携してシステムの改良を図ってきたので、あらゆる機能を様々な市町村の課題・ニーズに即してカスタマイズできるオプションが備わってきた。全国に向けて利用者を増やすことで、機能の充足につながり、高齢者見守り支援に貢献できると考えている。

## 黒部市社会福祉協議会 ヒアリング記録

メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 黒部市社会福祉協議会
ヒアリング参加団体	○ 黒部市東部地域包括支援センター ○ 株式会社日新システムズ
事業名	くろベネット事業、くろベネットボタン事業
予算規模	262万円(くろベネットボタン事業:100万円)
取組概要	<p>【くろベネット事業(開始年月:平成30年～)】 支援者同士が連携・協力をしながら見守りを一本化して行う仕組み。協力事業者として、新聞配達員、市内のショッピングセンターやコンビニの店員、水道・ガスの検針員、接骨師会等と連携し、日常業務の中で見守り活動を担ってもらっている。年1回の企業研修会を実施している。</p> <p>【くろベネットボタン事業(開始年月:令和4年～)】 令和元年度より、株式会社日新システムズと国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と共同で、地域福祉分野での調査研究・見守りシステム「L1mボタン(くろベネットボタン)」実証実験に取り組んできた。令和4年に事業化し、ICT利活用を推進している。</p> <p>「L1mボタン」は、利用者が毎日カード(「元気だよ」「相談」のどちらか)を置いてボタンを押すことで、支援者が利用者の様子を把握できる仕様となっている。3日間ボタン操作がない等の異変があり、黒部市社会福祉協議会から利用者へ連絡が取れなかった場合、地区社会福祉協議会や民生委員に連絡し、訪問することで安否確認や相談支援につなげるような連携体制を構築している。現在では高齢者世帯に計50台が設置されている。</p>

### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	○ 富山県黒部市(人口:39,155人、高齢化率:32.6%、75歳以上人口の割合:19.4% 令和7年1月現在)
------	---

	
生活支援 コーディネーターの所属	○ 第1層生活支援コーディネーター1名(市所属・専従)/人口39,155人
地域包括支援センター の数	○ 2か所(直営1か所、委託1か所)

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 黒部市は、平成17年に宇奈月町と合併し、現在の人口は約40,000人。海も山もある地形の変化に富んでいる。市内には16地区があり、地域ごとの特性も地形同様に様々である。
- 市全体の高齢化率は32.6%で、高齢化が急速に進んでいる。また、山間部は50%を超えており、地域間の差が大きい。
- 日常生活圏域数は2圏域である。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 見守り事業は、合併前の黒部市、宇奈月町それぞれで実施していた。また、平成21年には、富山県全域で「富山県地域総合福祉推進事業(ふれあいコミュニティ・ケアネット21)」を実施していたが、民生委員、地区社会福祉協議会間の連携がない縦割りで行う見守り活動であった。この縦割り体制等で生じた課題を踏まえ、支援者同士が連携・協力をしながら見守りを一本化して行う「くろベネット事業」を平成30年にスタートした。
- 支援者数が減少傾向にある中、見守り対象者が増えていくことが想定されたため、対象者を確実に把握するために横の支援体制の再構築が必要であった。
- 「くろベネット事業」の開始のタイミングにおいて、黒部市社会福祉協議会においても、見守り活動や生活支援を第4次黒部市地域福祉活動計画の重点事業として位置付け、16地区を回り周知・浸透させていった。

### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 地域、専門職、民間企業が包括的に一体となって、地域課題解決につながる見守り活動や生活に困難を抱えた人を支援する体制づくりを目指している。
- 地域で孤立・孤独をなくすことを目指している。

- 見守り活動を通じて住民主体の地域づくりを進めている。
- 黒部市社会福祉協議会では、地域における包括的な見守り支援体制づくりとしての「くろベネット事業」の推進及び福祉DXを重点項目に位置付けている。

### 3. 支援の体制

#### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場を含む)、実施主体や形態

- 支援調整会議は、地域が主体(地域型)の会議である。地域に困難ケースが生じた場合に黒部市社会福祉協議会が支援関係者を招集して開催している。地域の見守り対象者の変化や暮らしづらさ等のうち、専門職だけでは解決できないケースの情報共有・生活支援方法の検討の場としている。不定期だが、直近では年6回程度開催されている。会議には、自治会長、民生委員、警察、ケアマネジャー、行政職員、地域住民、弁護士等の支援関係者が、ケースに応じて出席する。
- 定期事例検討会は、専門職の研修会として月1回開催している。
- その他、普段から仕事等で地域を訪れている協力事業者に、日常業務の中で見守り活動を担ってもらうために、年1回の企業研修会を実施している。協力事業者として、新聞配達員、市内のショッピングセンターやコンビニの店員、水道・ガスの検針員、接骨師会等との連携を図っている。
- くろベネット運営委員会は、「くろベネット事業」に関する評価推進、課題等を協議するため年2回開催している。
- くろベネット運営委員会では、以下について報告し、成果分析や多様な視点での意見交換をしている。
  - ・くろベネット対象者数、支援者数の増減について(3か年で比較)→その増減の理由
  - ・地区社協、民生委員、専門職等から気になる世帯に関する相談件数→どのような相談が多く、どう対応したか
  - ・くろベネットボタンの設置台数、設置数、利用状況、ヒアリング調査結果
  - ・広報・啓発・理解のための地区説明会や福祉教育出前講座の回数
  - ・事業推進に対し、研修会を行ったか。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 黒部市内の地域包括支援センターは、直営1か所、委託1か所の計2か所。黒部市東部地域包括支援センターは、平成27年から黒部市社会福祉協議会が委託を受けている。
- 黒部市東部地域包括支援センターは、地域づくりに注力している。地域包括支援センターのケアマネジャーは、地区担当として地区社会福祉協議会の公民館を定期的に訪問する体制づくりを行っている。

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 黒部市の生活支援コーディネーターは、行政の第1層で動いており、現在では明確な役割の位置付けはできていない。生活支援コーディネーターと社会福祉協議会や社会福祉協議会委託の地域包括支援センターとの情報共有が密にできていない部分があり、連携が取りづらい部分がある。

- 「くろベネット事業」「くろベネットボタン事業」においては、生活支援コーディネーターの目立った関わりはない。
- 通いの場は地域で主体的に立ち上がっている。地域の通いの場づくり等で市と一緒に動いている他は、地域包括支援センターに明確な役割はない。
- 生活支援コーディネーターは、第1層だけで機能させることは難しい。黒部市の場合は、実態として、地域包括支援センター、黒部市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーが第2層、地区社会福祉協議会が第3層の役割を担っているため、見守り活動が成り立っている。

市町村担当部局・社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 支援調整会議は、支援対象者に困難ケースが生じた場合に黒部市社会福祉協議会が支援関係者を招集する形を取っており、自治会長、民生委員、警察、ケアマネジャー、行政職員、地域住民、弁護士等が、ケースに応じて出席する。(再掲)
- 地域で一体となって、地域課題を解決する見守りや、生活しづらさを抱えている人を支援する体制づくりのために、月1回専門職の研修会として定期事例検討会を開催している。また、普段から仕事等で地域を訪れている協力事業者に、日常業務の中で見守り活動を担ってもらうために、年1回の企業研修会を実施している。

#### 4. 高齢者の見守りに関する経緯

取組その企画・構想時期、主導した組織・部署

- 「くろベネット事業」は、民生委員、地区社会福祉協議会間の縦割り体制や、支援者の減少、見守り対象者数の増加等の課題を踏まえ、社会福祉協議会が主導して実施している。民生委員、地区社会福祉協議会、企業がそれぞれ行っていた3つの見守り活動を統合し、「くろベネット事業」へ移行させる期間を平成28年から2年間設け、見守りが必要な人の名簿の一本化等も含めた体制整備をした。
- 平成27年から地域包括支援センターの委託業務の中で専門職(ケアマネジャー等)と密な連携を取るようになり、専門職との連携は従来からの地域との連携と併せて社会福祉協議会の活動においても必要だと改めて認識し、「くろベネット事業」の構想につながっていった。
- また、見守りにおけるICTの利活用に関しては、令和元年度、株式会社日新システムズと国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と共同で、地域福祉分野での調査研究・実証実験に取り組んできた。
- 調査研究の一環で、令和元年度に黒部市のICTリテラシー調査を実施した。黒部市のスマートフォン利用率は全国より高かったが、75歳以上だと今後もスマートフォンを利用しない、インターネットを導入しないと考えていた。そのため、アナログだがICTを活用した機器の開発を進めていった。
- 令和元年から令和3年にかけて簡易インターフェイスの見守りシステム「L1mボタン」の実証実験を行い、令和4年に「くろベネットボタン事業」として事業化した。

調整が発生した組織・部署

- 各地区の支援者(民生委員、地区社会福祉協議会、専門職、企業等)
- 黒部市社会福祉協議会の内部では、総務課経営戦略係、地域福祉課等

#### 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 「くろベネット事業」は、地域ごとに歴史や人口、地理的背景が異なり、一斉に移行することが難しかったため、移行期間を設けた。2年の間に各地区の支援者を黒部市社会福祉協議会の職員が回り、状況整理等をしながら一緒に考えることで、一本化の必要性に気づいてもらえるように促していった。
- ICTの導入にあたっては、黒部市社会福祉協議会内部では、地域福祉課だけではなく、職員全体が事業を理解・把握した状態にするための体制を構築し、職員全体で動くように意識して取り組んだ。モデル地区での実証実験では、総務課の職員も世帯を訪問して、状況が把握できるようにした。また、地域福祉課が現場調整を行うとともに、経営戦略部署は企業等との窓口となり、経営戦略として地域福祉活動計画の重点政策にもとづく位置付けとして整理するとともに、理事会内の合意形成や実証実験等の調整を行った。
- 見守りのための予算というのはなかなかつきにくい。行政(黒部市)としては、緊急通報装置のような見守りは予算がつくが、他の見守りには予算がない状況であった。早期発見、予防の体制をつくっていく必要性を伝えていったが、行政にはなかなか伝わらなかった。現在、行政に対しては、民生委員や支援者が確保できなくなる中で、支援者を支援するための仕組みとして説明をしている。
- 市の緊急通報装置と、社会福祉協議会の「くろベネットボタン事業」を一本化できないかという意見もあったが、緊急通報装置は命の領域に関わるため、「くろベネットボタン事業」に比べてコストが非常にかかる。また、「くろベネットボタン事業」は、自助・互助・共助を促進したり、つなぎあわせるためのもので、支援者を支援するものとなっている。そのため、別事業として実施している。
- 高齢者にICTは受け入れがたい、支援者も負担が増えるという意見がある中で、支援者や町内会長に機器を貸し出して、実際に触ってもらった。また、支援者を支援するという目的を伝えて、理解をもらった。

#### 都道府県等から受けた支援

- ケアネット事業として、富山県地域総合福祉推進事業(ふれあいコミュニティ・ケアネット21)助成金を受けている。

#### 予算(確保までの経緯含む)

- 実証実験段階では、富山ファーストバンク社会福祉基金や、CO・OP共済、地域ささえあい助成をはじめとした地域の助成金を活用し、事業開始後は、社会福祉協議会の自主財源等を活用している(社会福祉協議会で予算を計上している)。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

### 支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 高齢者を中心とした見守り活動である「くろベネット事業」では、縦割りではなく支援者同士が互いに連携・協力をしながら関わり、包括的な支援を行っている。「くろベネット事業」の対象者数は306人(令和6年9月現在)。
- 「くろベネットボタン事業」では、地域の民生委員等が設置した方が良い世帯を判断している。現在では黒部市内全域の高齢者世帯51台が設置されている。設置している世帯は、80代が多い。
- 一人暮らし高齢者数2,345人、要介護認定者数2,390人、高齢者二人のみ世帯数1,908世帯等の数値や地区社会福祉協議会・民生委員等へのヒアリング調査にもとづき、「くろベネット事業」「くろベネットボタン事業」の対象者数を想定している。

### 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 「くろベネット事業」では、1人の心配な人を地域で包括的に支えるために、地域住民、行政、専門職、自治組織、民生委員や企業等が連携を図っている。
- 民間企業とも連携し、日常業務の中で見守り活動を担ってもらっている。協力企業は、日常業務等で地域を訪れる際、新聞が溜まっている、電気が点きっぱなし等、普段と違う様子を感じたときに黒部市社会福祉協議会等に連絡する。
- 地域住民には、住民の視点で気になる世帯について、近所や友人2~3人でチームを作り、普段の関わりの中で見守り、声がけ等できる範囲の活動を行ってもらっている。
- 自主的に住民、専門職、行政や社会福祉協議会等の支援者同士が連携して困っている人たちの支援に取り組んでいくことにより、お互い様の意識・関係性が築かれてきている。
- 「くろベネット事業」の取組により、住民の地域福祉に対する意識が高まり、地域での困りごとがスムーズに把握できる体制が築かれた。また、黒部市社会福祉協議会では、受け皿として弁護士、医師との連携もとりやすい体制となっている。

### 支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 利用者は毎日「L1mボタン」にカードをかざしてボタンを押すことになっているが、3日間機器のボタンが押されず、黒部市社会福祉協議会から利用者へ連絡が取れなかった場合、地区社会福祉協議会や民生委員に連絡し、訪問することで安否確認や相談支援につなげるような連携体制を構築している。また、端末から地区行事・介護予防事業の情報や詐欺情報等を発信することができる。
- 当初から、事例を通じて勉強する場として、定期的を開催していた。現在は動員等をしなくても主体的に参加してもらえるようになり、地域全体の意識向上につながっている。また、相互支援の関係が自然と確立され、地域の課題を丸ごと受け止められる体制になっている。

### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 「くろベネット事業」で活用している「L1mボタン」は、事業化の前段階として、株式会社日新システムズと

国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と共同で調査研究・実証実験を行った。

#### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 「くろベネット事業」は、既存事業の縦割り体制等で生じた課題を踏まえて平成30年にスタートした。

#### 見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 「くろベネット事業」等を通して地区と地域包括支援センターの連携強化を図ることにより、地区に何か相談があった時の、地域包括支援センターへの連絡・情報共有がスムーズに進み、早期対応が可能となった。
- 「L1mボタン」を設置した高齢者には、孤独感の軽減や生活に関する安心感が生まれる等の効果もたらされている。また、毎日の日課として立ってボタンを操作することで、運動不足の解消にもつながっているようである。
- ボタンを押し忘れた場合、民生委員や地区社会福祉協議会職員が訪問することになるが、その訪問が、日常生活の困りごと等の相談につながるケースもある。令和4年度は11件(救急搬送1件・受診1件、令和5年度が9件(停電発見1件)。
- 実際に利用者が「L1mボタン」の「相談カード」を押して、救急搬送につながったケースや、相談から要介護認定の申請がされた等、困り事が複雑化する前の早期発見・早期対応のツールになっていると実感している。「L1mボタン」を押して緊急搬送につながったケースは1件、相談につながったケースは18件(うち、令和4年度13件、令和5年度5件)。
- 緊急通報装置の設置に至らないがその手前の状態にある要支援者が「L1mボタン」を利用することで、状況把握になっており、要介護認定の区分変更が必要かどうかのタイミングを見計らうことにつながっている。
- また、高齢者と離れて暮らす家族・親族が毎日電話で連絡をすることは難しいため、ICT機器による見守りサービスが導入されて安心できるようになっている。実証実験における家族へのヒアリングにて、「これがあるから安心」「毎日電話し安否確認するのも難しく、この機器があって助かった」等の声が寄せられた。
- 支援者側にとっても「L1mボタン」があることで、対象者を訪問できない日も安心でき、ゆとりを持った訪問活動や、負担軽減につながっている。また、民生委員との情報共有もより図れるようになった。

#### リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 「L1mボタン」を操作していない等高齢者の異常を察知した際に、民生委員や家族の方と連携してすぐに駆けつけられる体制を作っている。
- 土日祝日でも社会福祉協議会職員は当番制で1人配置しているため、職員内で共有し、対応できる体制を構築している。
- 「くろベネット事業」における個人情報の取り扱いについて事業要綱にて明確に規定するとともにLINEWORKSを活用して情報を閲覧できる担当者を管理している。

#### 異変発生時のマニュアルの有無と内容

- マニュアルは整備していないが、異変発生時の確認フローは下段「異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ」に記載の通り。

異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 利用者に3日間ボタン操作がない等の異変があり、黒部市社会福祉協議会から利用者へ連絡が取れなかった場合、地区社会福祉協議会や民生委員に連絡し、訪問することで安否確認や相談支援につなげるような連携体制を構築している。(再掲)
- ボタンを連続で押さない利用者については、緊急通報装置や介護保険によるサービス利用等の別の支援に移行する。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 「くろベネット事業」が立ち上がった翌年の令和元年度では、16地区のうち荻生と下立の2地区をモデル地区として、支援対象者計40世帯(1地区20世帯ずつ)に「L1mボタン」を設置して、実証実験を行った。
- 実証実験2年目の令和2年度では、支援者の理解と賛同を得るため、約400人の民生委員、地区社会福祉協議会の役員等の支援者に実際に当該機器に触ってもらうと同時に、利便性等の検証も行った。
- 実証実験3年目の令和3年度では、持続可能な連携体制、財源、事務局体制の検討をした。
- その後、令和4年に事業化し、令和6年度現在、対象地域は黒部市内全地域(16地区)、設置地域は生地、石田、田家、大布施、三日市、前沢、荻生、若栗、東布施、宇奈月、内山、愛本、下立、浦山(14地区)の高齢者世帯に計51台が設置されている。

取組によって生じた変化/今後期待される変化

- 「L1mボタン」は、スマートフォン等の操作が苦手な高齢者でも、カードをかざしてボタンを押すだけで簡単に操作できるICT機器であり、福祉DXを推進した。これにより、利用者、支援者の双方に、安心感や負担の軽減等の効果を及ぼしている。また、黒部市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の連携もスムーズになった。
- 実証実験時、「ボタンを活用することで生活に対する安心感」について利用者へのヒアリング調査を行ったところ、67%が安心感につながる、19%が普通との回答が得られた。また、「一人暮らしだと心細く、機器があると安心感がある」「誰かに見守られている気がした」との声が多数寄せられた。
- 民生委員より「以前は心配で、何回も対象者宅を訪問していたが、機器の活用により見守り活動の負担が軽くなり、訪問にゆとりがもてるようになった」という声もあった。
- 市全域での福祉DXによる見守り体制づくりを普及啓発していきたい。

取組の評価方法/今後予定している評価方法

- ボタン設置者を対象に、「生活の安心感につながっているか」「孤独感の軽減につながっているか」等のヒアリング調査を行い、効果検証していく予定。

#### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 「L1mボタン」導入当初は、ICTという言葉も聞きなれない高齢者も多く、受け入れられにくかった。支援者からも実施への理解が得られず、負担に感じるという声が多かった。
- その後、支援者への丁寧な説明や実際に機器操作を体験する場を設け、支援者を支援するツールでもあることを伝える等して、関わってもらう中で導入への理解が得られていった。

#### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 公益信託 富山ファーストバンク社会福祉基金や、CO・OP共済 地域ささえあい助成等、地域の助成金を活用している。今後は、持続可能な財源構成をどのように確保していくのかの検討が必要である。(再掲)

## 7. 今後に向けて

#### 取組の課題

- ICT機器の活用に依存してしまうと、顔が見えない、心のつながりが見えづらい点が生じてくるため、顔の見える関係づくりを第一にして、プラスアルファとしてICTを利活用していくことに重点を置いている。顔の見える見守り支援とICT機器の活用の棲み分けが重要であると考えている。

#### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 支援者数が減少傾向、見守り対象者が増加傾向にある中、対象者を確実に把握するために福祉DXIによる支援体制の再構築が必要であることを、効果検証をしながら行政に訴求していき、引き続き介護予防財源や総合事業財源の要求をしていく。

#### 他市町村への助言

- 本人にとっても支援者にとっても負担が少ないこと
- 異変に気づいた人が連絡しやすい連携体制づくり

#### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)

- 高齢者だけでなく、電話がない等の生活困窮者や引きこもり世帯での「L1mボタン」の活用。

## 8. その他：民間事業者の取組

### 高齢者見守りサービスの概要

- 株式会社日新システムズは、家庭用のスマートメーターの通信規格を活用した地域課題解決に資するICTサービスとして、地域コミュニケーションツール「L1m-net(エルワン ネット)」を提供している。

### 市町村・地域包括支援センター・生活支援コーディネーターとの連携経緯(アプローチ方法等)

- 家庭用スマートメーターの通信規格を用いたネットワーク網を活用した社会課題解決に対するサービスを国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と一緒に検討していく中で、黒部市社会福祉協議会が福祉分野におけるICT利活用に興味を持たれているという情報を入手し、アプローチをした。
- 市町村にアプローチする際は、福祉担当部署と関わることが多い。

### これまでの連携状況、連携内容

- 「くろベネット事業」の「L1mボタン」は、令和元年度、株式会社日新システムズと国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と共同で、地域福祉分野でのICT利活用の調査研究・実証実験に取り組んできた経緯を経て展開している。(再掲)
- 株式会社日新システムズでは、行政、民間という縛りなく、地域やグループを束ねている組織・団体を対象に連携している。連携先の区分によって戦略を定めるというよりは、コミュニケーションを作るプラットフォームのような位置付けで、企画提案を行っている。

### サービス提供により期待される効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 高齢者でも簡単に操作が出来る簡易インターフェースの機能により、生活のしやすさや質の向上につながる環境が整い、孤立・孤独感の軽減につながるのと同時に、物忘れの防止にもつながる。
- 自らの健康を伝えることによる地域での参加型のみまもりを実現することができる。
- 地域情報や注意喚起等を音声にて、効率的かつ迅速に伝達することができる。
- 日頃から使い続けてもらうことで、支援者が利用者の変化にいち早く気づくことができる。
- 朝晩の利活用にて、毎日のリズムを整える効果につながる。

### 連携を進めるメリット

- 現場でのリアルな体験を通して蓄積された知見等が、地域課題解決のための質の高い提案につながっていると考えている。

### 連携上生じた課題と解決策

- 民間企業では、会社のトップに決裁権があり、連携・導入までの流れがスムーズであるのに対し、市町村等を拠点とした地域活用の場合は、市町村の様々な組織や部署が関わるが、推進を主導する担当部署が分かりづらく、スピード感を持って動けない等の課題がある。

#### 連携を推進・成功させる上での留意点

- サービス導入に際しては、課題把握・活用目的を明確にして、利用者、提供者が賛同して使っていくことが必要である。その賛同づくりとして、現場でのリアルな体験を通して蓄積された知見等から、より良い提案を行うように心がけている。

#### 今後の展望

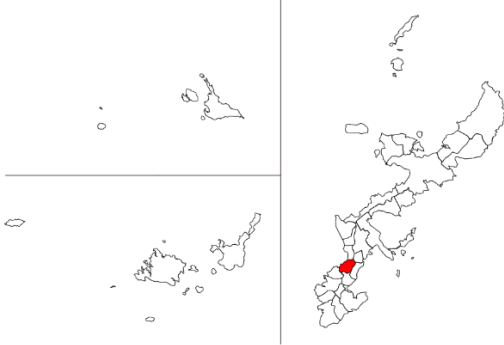
- 見守りに限らない様々な活用方法の広がりの可能性を検討している。コミュニケーション支援という観点では、人と人とのつながりを壊さない範囲で、支援者・利用者が利便性を感じる機能のアップデートをしていきたいと考えている。鞆にキーホルダーをつけておいて、NFCでタッチする実証もしている。見守り以外では、以下のような場面での活用を考えている。
  - ・発達障害のこどもたちが気持ちを伝える手段
  - ・忘れ物防止のためのリマインドメッセージの送信
  - ・防災無線・被災地での活用への応用
  - ・MaaS(デマンドタクシー等)との連携

## 宜野湾市 ヒアリング記録

メインのヒアリング団体 (ヒアリング依頼状送付先)	○ 宜野湾市介護長寿課
ヒアリング参加団体	○ 合同会社トキニライド
事業名	みまもり自販機(ミマモライドシステム)
予算規模	650万円(予算名:介護保険特別会計 保健福祉事業費)
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症等で道迷いのある高齢者を地域で見守る「ミマモライドシステム」は、認知症等で道迷いが発生した高齢者を家族等のLINEから検索を開始し、LINE、検索用webページ、Google Mapを使って市町村、警察、協力団体と連携して検索するデジタルツールである。</li> <li>○ センサー(サービス利用者が持っているみまもりタグを見つける役割を持つ子機)を民間事業者、公共施設、自治会が所有する自動販売機や建物内に設置してもらうことにより、みまもりタグ(発信機)を付けた認知症の人の普段の見守りや、道迷いの際の検索に役立つ取組を行っている。</li> <li>○ 「ミマモライドシステム」の運用にあたっては、宜野湾市介護長寿課から民間事業者、公共施設、自治会に依頼を行い、センサーを既存の自動販売機に設置してもらっている。令和6年度現在、約100か所の民間事業者と連携し160か所にセンサーを設置している。</li> <li>○ 本サービスは合同会社トキニライドが開発を担い、宜野湾市は実証実験の段階からフィールドを提供する形で協力している。実証実験後、令和2年度から予算化を開始した。</li> </ul>

### 1. ヒアリング先の市町村、もしくはヒアリング参加団体が所在する市町村の概要

所在地域	○ 沖縄県宜野湾市(人口:100,443人、高齢化率:21.1%、75歳以上人口の割合:10.4% 令和6年12月末現在)
------	---

	
<p>生活支援 コーディネーターの所属</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宜野湾市では、第1層生活支援コーディネーターを介護長寿課の担当係が担っている(高齢者権利擁護業務と兼務)。また、第2層生活支援コーディネーターは宜野湾市社会福祉協議会に委託している。第2層生活支援コーディネーターは1人兼務、2人は専従となっている。</li> <li>○ 2人(専従)／10万人</li> </ul>
<p>地域包括支援センター の数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内4つの日常生活圏域に1か所ずつ設置している(委託)。</li> </ul>

## 2. 高齢者見守りに関する背景

### 地域(都市部・中山間地等、社会資源等)や圏域の特性

- 宜野湾市の人口は約10万人、高齢化率は約21%で、沖縄県の約23%より低い。65歳以上高齢者は約2万人で、前期高齢者が多い状況にある。また、認知症高齢者の中で日常生活自立度Ⅱa以上の人数は約2,000人にのぼる。
- 市の中心に普天間基地(市の面積の24%を占める)があり、ドーナツ状に人口が分布し、交通渋滞が発生しやすくなっている。
- 4つの日常生活圏域を有する。

### 取組を始めるに至った状況、課題認識

- 平成28年度に、地域支援事業の一環として、見守り事業である「おかえり支援ネットワーク」を立ち上げ、宜野湾市、宜野湾市社会福祉協議会、宜野湾警察署の3者で連携の協定を締結。認知症の人の道迷いが発生した際にこの事業を活用して捜索をしていたが、3者が連携してマンパワーを総動員してもできることに限界があったため、合同会社トキニライドとの協業により、見守り事業の効率化に向けた検討を図った。また、道迷いが発生した際には、ご家族の同意が得られた場合、防災無線の発報および市公式LINEでの発信も行っている。
- 平成29年度に、認知症等で道迷いのある高齢者をITツールを活用して地域で見守る「ミマモライドシステ

ム」の取組を開始した。取組開始の背景としては、介護認定の指標となる認知症高齢者の日常生活自立度のⅡa以上の高齢者割合が、沖縄県平均と比べて6ポイント程度高い状況等があった。高齢化率が低いに関わらず、Ⅱa以上の高齢者が多い実態の原因を解明する必要性・認知症への取組の必要性を感じ、2025年問題、2040年問題への対応も想定して、早めに取り組みたいと考え、協業し事業を開始した。

#### 取組によって目指す地域のビジョン・理念

- 認知症等で道迷いのある高齢者を地域で見守る「ミマモライドシステム」を活用することにより、認知症になっても安心して暮らし続けられる社会の創出を目指す。
- 「ミマモライドシステム」により地域の可能性を引き出しながら新しい地域の見守り体制づくりを進め、医療・介護サービスにつながらない、あるいはサービスがあっても在宅中に道迷いが多い方の対応に地域として取り組んでいく。
- 「ミマモライドシステム」は、道迷いの認知症本人、家族等がストレスなく利用できるとともに、店舗等の地域の支援者が参画しやすい(負担が少ない)サービスツールになることを目指している。「ミマモライドシステム」の普及を通じて、周囲の人々が認知症の人の社会参画を支援することができる社会を実現していきたい。

### 3. 支援の体制

#### 見守り支援体制(運営委員会や定期的な報告の場合を含む)、実施主体や形態

- 市内4圏域に1か所ずつある地域包括支援センターを委託にて設置している。各地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員を配置しており、認知症の人の状態に応じて、医療や介護等必要なサービスが適切に提供されるように、認知症本人やその家族を対象とした相談業務を行っている。
- 地域支え合い活動委員会は、近隣住民相互で支え合える支援体制の構築に向け、地域づくりを推進するための住民主体の会議体である。令和2年度には、市内23区の全自治会で委員会が設置されており、月1回程度会議を開催している。行政、地域包括支援センター、宜野湾市社会福祉協議会も出席し、地域住民が近くの独居世帯や気になる世帯等の報告・情報共有が行われている。
- 行政と認知症地域支援推進員の意見交換の場として、月1回認知症地域支援推進員連絡会を設けている。また、行政、地域支援包括センター、宜野湾市社会福祉協議会が集まり、「ミマモライドシステム」等認知症に関してテーマを設定して行うおかえり支援ネットワーク関係者会議を、年1回程度開催している。
- その他、認知症施策全般に関する評価や振り返りのための認知症初期集中支援チーム検討委員会等も適宜行っている。
- 地域の民間事業者には、認知症等で道迷いのある高齢者を見守るセンサーを取り付けた自動販売機を設置することにより、合同会社トキニライドが参画している。

#### 地域包括支援センター(委託・直営)の位置付け

- 4つの日常生活圏域に1か所ずつ、委託の地域包括支援センターを設置している

#### 生活支援コーディネーターの位置付け・役割

- 宜野湾市の第1層生活支援コーディネーターは、現在認知症高齢者の見守りに関する会議に出席はしていないが、「ミマモライドシステム」の取組については、内容を把握している。
- 宜野湾市社会福祉協議会の第2層生活支援コーディネーターは、宜野湾市の話し合いの場にコーディネーターとしてではなく、宜野湾市社会福祉協議会の立場で出席している。第1層生活支援コーディネーターと同様に、「ミマモライドシステム」の取組については、内容を把握している。
- 生活支援体制整備事業の中で、行政と宜野湾市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが集まる生活支援コーディネーター定例会を月1回設定しており、業務の内容を把握した上で、高齢者の見守り支援につなげることも視野に入れている。

#### 市町村担当部局・宜野湾市社会福祉協議会・民生委員・民間事業者等の連携状況

- 宜野湾市では、合同会社トキニライドとの協業により、平成29年度に、認知症等で道迷いのある高齢者をITツールを活用して地域で見守る「ミマモライドシステム」の取組を開始した。
- 地域支え合い活動委員会は、近隣住民相互で支え合える支援体制の構築に向け、地域づくりを推進するための住民主体の会議体である。行政、地域包括支援センター、宜野湾社会福祉協議会も出席し、地域住民が近くの独居世帯や気になる世帯を見回ったこと等の報告・情報共有が行われている。(再掲)
- 行政と認知症地域支援推進員の意見交換の場として、月1回の会議を設けている。また、行政、地域支援包括センター、宜野湾社会福祉協議会が集まり、「ミマモライドシステム」等認知症に関してテーマを設定して行う会議を、年1回程度開催している。
- 地域の民間事業者には、認知症等で道迷いのある高齢者を見守るセンサーを取り付けた自動販売機を設置することにより、支援協力機関として合同会社トキニライドが参画している。(再掲)

## 4. 高齢者の見守りに関する経緯

#### 取組の企画・構想時期、主導した組織・部署

- 「ミマモライドシステム」の取組を主導した部署は、介護長寿課であった。
- おかえり支援ネットワークの3者連携(宜野湾市、宜野湾市社会福祉協議会、警察署)の中で、「ミマモライドシステム」の企画の進捗等を共有するとともに、地域包括支援センターとも企画段階から意見交換しながら事業内容を固めていった。

#### 調整が発生した組織・部署

- 予算化されていない段階で、民間事業者との協業による「ミマモライドシステム」の事業検討を進めていくため、部内および企画・財政担当への説明・合意形成を行った。実際に予算化されたのは令和2年度であった。

#### 調整に当たって生じた課題や、解決に向けた工夫

- 開始当初は事業が予算化されておらず、民間事業者との協業に時間を使うことへの行政内部への説明・調整が必要だった一方で、予算がない分、制約なく実証実験が行えた。
- 実証実験においては、地域内の対象者数やシステム自体を支えるリソース(センサーが設置可能な自動販売機数)を調査し、今後の利用拡大に向けた基礎データ等を蓄積した。現在のみまもりタグの利用者は、認知症で道迷いのおそれがある方の4割程度と把握しているが、外出の自由度を高めるツールとして普及啓発を行っていきたい。
- 民間事業者が連携することにより、行政にない視点やスピード感のある業務遂行等、多くの点を学ぶことができた。協業はそれらのノウハウを活かして進めていった。
- 予算確保につなげるための実証効果の説明の際は、新規事業であるため具体的な事業効果を示すデータが提示できないこともありやや困難を伴ったが、今後高齢者の見守り支援の課題が顕在化することを想定し、対策が後手にならないように取組を行う必要があることを庁内の上層部へ訴求していった。
- 高齢者の見守り支援事業において、議会を通して行政の予算として確保するためには、議員の事業理解が必要不可欠である。宜野湾市での「ミマモライドシステム」の取組を実施するにあたっては、議会の承認を得るために、市の政策事業として企画部の承認を得て、認知症施策の一環としての地域づくりを民間事業者と連携して行っていることをしっかりと説明して合意形成を行った。

#### 都道府県等から受けた支援

- 約3年間あった実証実験期間の最終年度に、宜野湾市を実証フィールドとして実施をすることを条件に、沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO)のIT活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業で2位を獲得し、合同会社トキニライドが764万円の事業費補助を受けた。

#### 予算(確保までの経緯含む)

- 「ミマモライドシステム」の取組については、宜野湾市で予算化される前より、合同会社トキニライドが手弁当で実証実験を行いながら開発を進めていた。
- 約3年間あった実証実験期間の最終年度に、宜野湾市を実証フィールドとして実施をすることを条件に、沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO)のIT活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業で2位を獲得し、合同会社トキニライドが764万円の事業費補助を受けた。(再掲)
- 実証の段階で、他市町村より先行実施することに対しての合意形成が難航し、予算が確保できなかった。最終的に市で予算措置されたのは令和2年度からで、令和3年度まではスマートフォンを活用した検索方法の検討を行っていた。

## 5. 高齢者の見守りに関する内容

#### 支援対象者像(属性、背景、要介護度等)や支援内容

- 「ミマモライドシステム」の実証実験段階での対象者は、認知症等で道迷いがある高齢者のうち、家族のサポート体制があり、連絡・調整が可能な人を基本とした。また、認知症の診断がなくても、おかえり支援

ネットワーク事業の登録者で道迷いの経験がある人や、今後その可能性がある人も対象とした。事業開始当初は、おかえり支援ネットワークの登録者の中の道迷いハイリスク者を選定した。登録者は例年50～70人。事業が進んでからは、おかえり支援ネットワーク非登録の道迷い者や地域包括支援センターが気になる人にも積極的に利用勧奨している。

#### 支援に関わる組織・部署、専門職、地域住民・地域組織等

- 宜野湾市では、ケアマネジャー、地域包括支援センター、宜野湾市社会福祉協議会等の高齢者の見守り支援の関係者を集めた会議を行っている。会議には、警察署(生活安全課)にも出席してもらい、「ミマモライドシステム」に関する情報共有等も行い、事業への連携を図っている。
- 「ミマモライドシステム」の対象者選定については、介護長寿課、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員で行っている。認知症地域支援推進員は、おかえり支援ネットワーク事業における年1回の登録者更新に関わっており、高齢者の状況が把握できているため、対象者選定が円滑に進められる。

#### 支援の運用方法(情報共有の方法・内容、支援計画の作成・活用、検討・判断の流れ等)

- 「ミマモライドシステム」は、介護長寿課、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員で対象者を選定し、みまもりタグ(発信機)を配布している。
- 「ミマモライドシステム」では、地域の民間事業者に、認知症等で道迷いのある高齢者を見守るセンサーを取り付けた自動販売機を設置することにより、支援協力機関として事業参画をしてもらっている。
- 「ミマモライドシステム」は、搜索を大規模化しないというコンセプトに基づき、少人数(コストをかけず)で道迷いの高齢者を探すことを目指して運用している。
- 実証実験期間中には、LINEを使用できる見守り者を募り、4～5人をLINE上でグループ化して高齢者搜索のリアルタイム中継を行う訓練を行った。訓練から課題を抽出し、仕様を更新していった。
- 模擬訓練の結果を踏まえ、Google Mapとの親和性を高めること、搜索アクションのブラッシュアップ(LINE・ブラウザ・Google Mapの組み合わせ搜索)、ユーザインタフェースの改善等を図った。
- 宜野湾市役所内の庁舎正面玄関前に、センサーを搭載した自動販売機の第1号機を設置した。事業の認知拡大につながるよう、ロゴ制作や、コカ・コーラ社の協力を得て自動販売機をオレンジ色(認知症啓発カラー)でラッピングし、事業PRにも活用した。

#### 支援にあたり活用する事業、連携先機関・社会資源等

- 宜野湾市役所内に設置したセンサー搭載の自動販売機は、コカ・コーラ社の協力を得てオレンジ色でラッピングし、事業PRにも活用した。
- 介護長寿課では、高齢者の虐待にも対応する部署であったため、警察署(生活安全課)とも顔が見える関係が築けており、認知症高齢者の見守り支援でも連携を図っている。(再掲)
- センサーは、コンセントに挿すか自動販売機内に設置する方法で利用可能であり、民間事業者が事業参画する上での負担が少ないこと等から、スムーズに連携・参画を進められている。

#### 既存事業との位置付けの整理・連携の考え方

- 平成28年度に、地域支援事業の一環として、見守り事業である「おかえり支援ネットワーク」を立ち上げ、

宜野湾市、宜野湾市社会福祉協議会、警察署の3者で連携の協定を締結した。認知症の人の道迷いが発生した際にこの事業を活用して捜索をしていたが、マンパワーを総動員してもできることに限界があったため、トキニライドとの協業により、効率化を図った。(再掲)

見守り活動によりもたらされている効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- 「ミマモライドシステム」は、従来型の捜索では認知症本人や家族が「申し訳なさ」からストレスを感じてしまうことに着目し、「捜索を大規模化しない」ことをコンセプトに設定した。認知症等で道迷いの可能性がある高齢者やその家族が抱く外出への不安を和らげることにより、外出萎縮を防ぐ効果が期待できる。
- 「ミマモライドシステム」は、道迷いの捜索だけでなく、日頃の見守りツールとしての利用も可能で、利用者の家族から、安心できるとの声が届いている。
- 「ミマモライドシステム」の取組を通じて、地域包括支援センター、宜野湾市社会福祉協議会、警察署等との情報交換・連携が密になり、円滑に事業を推進できる環境が構築できた。
- これまで認知症等の高齢者の道迷いの捜索は、おかえり支援ネットワーク事業の中でマンパワーを総動員して対応していたが、「ミマモライドシステム」のシステム導入により、効率良く捜索する体制が整った。
- 道迷いにより警察署へ捜索依頼を行った後、「ミマモライドシステム」の位置情報をもとに警察よりも早く家族が発見した。
- 隣接市町村に住むタグの利用者が宜野湾市内にすることが分かり、警察署同士で連携することで早期発見につながった。

リスク管理(連絡体制:休日・夜間含む)や個人情報管理

- 道迷いは土日・夜間も発生する。行政(庁舎警備室)に連絡があった際には、担当係長に連絡が入る体制を取っている。配食サービス事業者から、訪問時に応答がない等緊急性があると判断して行政に連絡が入った場合は、現場に向かうこともある。
- 「ミマモライドシステム」の利用者に利用者の捜索を要する場合は、システムを通して担当係長にメール連絡がくる仕組みになっている。
- 「ミマモライドシステム」は個人情報に配慮しており、通常モードでは家族のみが利用高齢者の位置情報を確認できる仕様となっている。捜索時のみ制限が解除され、LINEのトーク画面のリンクから捜索対象者の写真等を閲覧できる形になり、捜索終了後には画像データが削除される。
- なお、以前は捜索のためにLINEのグループを作成していた。しかし、捜索者同士のアカウント情報が見えてしまう仕様だったため、捜索者の個人情報にも配慮して、LINEのオープンチャット経由でのやりとりにする等して改善をはかった。

異変発生時のマニュアルの有無と内容

- 「ミマモライドシステム」の簡易マニュアルは、協業事業者(合同会社トキニライド)が作成している。警察にはマニュアルを配布しているが、マニュアルの周知を図る必要がある(周辺市町村の警察署にも配布)。

異変発生時への対応から、その後の継続的な支援体制の構築の流れ

- 道迷いの発生時に、家族等のLINEから検索を開始し、LINE、検索用webページ、Google Mapを使って市町村、警察、協力団体と連携して検索を行う。(再掲)
- 警察はLINEに対応できないが、電話、メール等の可能な手段で連携を図っている。位置情報を口頭で言う形だと、伝わりやすい。現在では、検索にかかる事務手続きのタイミングを柔軟に融通して速やかに動いてくれる等、仲間意識が生まれ連携が取りやすくなってきた。画像を通じた110番通報も試行している。
- 配食サービス事業者から、訪問時に応答がない等緊急性があると判断して行政に連絡が入った場合は、現場に向かうこともある。

## 6. 高齢者の見守りに関する実績と効果

### 取組の運用実績(例:対象者数 等)

- 「ミマモライドシステム」のみまもりタグ(発信機)利用者は現在25人、これまでの延べ利用者は33人。施設に入った、歩けなくなった、亡くなった等の理由で利用を中止する人は毎年いる状況である。
- おかえり支援ネットワークの登録者は56人で、年度による人数の大幅な変化はない。今年度の更新時に20人程度が登録抹消されたが、50人から70人程度の中で推移している。みまもりタグ(発信機)配布対象者は、おかえり支援ネットワークの登録者でもあり、登録者のうち45%がみまもりタグ(発信機)を利用している状況である。
- 地域包括支援センターの職員が、道迷いの可能性のある人に対して、みまもりタグ(発信機)の利用を進めている。
- 宜野湾市には、センサーが160台ある(約100の民間事業者が協力)。地道に事業への協力依頼をして民間事業者にセンサーを設置してもらっている。自治会に依頼する場合は、配布先候補を教えてくれる等積極的に協力してくれるところもある。

### 取組によって生じた変化/今後期待される変化

- これまで認知症等の高齢者の道迷いの検索は、おかえり支援ネットワーク事業の中でマンパワーを総動員して対応していたが、「ミマモライドシステム」のシステム導入により、効率良く検索する体制が整った。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」の取組を通じて、地域包括支援センター、宜野湾市社会福祉協議会、警察署等との情報交換・連携が密になり、円滑に事業を推進できる環境が構築できた。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」は、道迷いの検索だけでなく、日頃の見守りツールとしての利用も可能であるため、利用者の家族から、安心できるとの声が届いている。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」の活用を通じて、認知症等で道迷いの可能性がある高齢者やその家族が抱く外出への不安を和らげることで、外出萎縮を防ぐ効果が期待できる。(再掲)

### 取組の評価方法/今後予定している評価方法

- 利用者数、センサー設置数、運用地域の拡大状況によって評価している。
- 今後は、ミマモライドにより利用者家族の精神的負担の軽減が図れているか、主観的な安心感の評価を

取り入れたいと考える。

#### 支援対象者の反応、支援担当者・関係機関等の反応

- 「ミマモライドシステム」は、道迷いの検索だけでなく、日頃の見守りツールとしての利用も可能で、利用者の家族から、安心できるとの声が届いている。(再掲)
- 宜野湾市庁内のシステム上の掲示板で「ミマモライドシステム」の取組を発信することにより、介護長寿課以外の職員にも事業の認知・理解が高まってきている。
- センサーは、コンセントに挿すか自動販売機内に設置する方法で利用可能であり、民間事業者が事業参画する上での負担が少ないこと等から、スムーズに連携・参画が進められている。(再掲)
- 介護サービスにつながらない、あるいはサービスがあっても在宅中に道迷いが多い方は、「ミマモライドシステム」の位置情報をもとに親族等が検索することで日常的に本人の安全確保につながっている事例がある。

#### 財政支援の活用状況(人員確保、整備、運営等)

- 「ミマモライドシステム」は介護保険の特別会計で実施している。今後の事業費については、IT事業の特徴を活かしたコストダウンや、ガバメントクラウドファンディング(GCF)の活用等も検討していきたい(宜野湾市の予算から、現在まで年間約600万円支出している)。
- センサーは電気代(月10円程度)の負担のみで設置できるため、連携協定を締結している民間事業者等以外からも事業への賛同を得やすい。

## 7. 今後に向けて

#### 取組の課題

- 「ミマモライドシステム」のシステムについては、今後もGoogle Mapとの親和性を高める等の改善を図っていく。また、利用者の意見等を吸い上げながらユーザーインターフェースの改善も行いたい。
- 市の事業として「ミマモライドシステム」事業を開始した当初は(令和3年12月からみまもりタグ(発信機)配布)、市内4圏域中の2圏域で実施、受信機も少ない状態だった。現在は市内4圏域の全てに受信機を160か所設置し、市内をある程度網羅できてはいるが、道迷いの検索を行った事例はまだ少ない。
- 宜野湾市の高齢者の道迷いは、近隣市町村にも及び、また、近隣市町村からも道迷いの高齢者が市に入ってくることもあるため、「ミマモライドシステム」の広域化が課題となってくる。

#### 取組推進にあたっての課題、期待される支援

- 「ミマモライドシステム」の受信機数が増えることにより、検索に必要な位置情報も増えて検索精度の向上が期待できる。市内に300近くまで受信機を増やすことを目指している。受信機増設により、検索実績(件数)が高まる相乗効果も期待している。また、検索協力も含めて強化していく必要がある。
- 「ミマモライドシステム」の受信機増設については、現在、自動車等の移動体の活用を進めている。移動体への設置は受信機自体が動くことで、現存の受信機でカバーできていないエリアの位置情報が得ら

れ、検索精度が上がるため、民間事業者との連携を増やしていきたい。現在、市の公用車に実証実験として受信機を取り付けている。

- 宜野湾市の隣接市町村に対し「ミマモライドシステム」の広域化については、内閣府の休眠預金活用事業を財源として、500万円の予算で、みまもりタグ(発信機)配布を行っている。
- 「ミマモライドシステム」は、市町村越境の道迷いを1つのオペレーションで検索が可能な広域見守りの仕組みとして、沖縄県、県内市町村での注目度が高まっており、今後の広域での普及が期待される。
- 継続的に「ミマモライドシステム」を運用していくには、本格的な事業評価のための指標が必要であると感じる。認知症本人の外出時の安心度、保護者(家族)の不安の軽減度や民間事業者等の参画のしやすさ等を指標として想定し、エビデンスを構築していく。認知症等で道迷いがある認知症本人・家族、地域住民にとっての、新しい地域生活づくりを推進していきたい。
- 県内は共働き世帯が多く、道迷い高齢者の検索者が少ないので、デジタル技術を活用した見守り、検索は、行政、認知症本人・家族双方にメリットが大きいと考えられるので、見守り支援環境づくりを進めていきたい。
- 道迷い高齢者の見守り事業を円滑に進めていくために、日頃から地域包括支援センター、宜野湾市社会福祉協議会、警察署等と建設的な議論ができるような雰囲気づくりに気を付けながら、横連携の体制を構築している。

#### 他市町村への助言

- 「ミマモライドシステム」は、従来型の検索では認知症本人や家族が「申し訳なさ」からストレスを感じてしまうことに着目し、検索を大規模化しないゆるい見守り支援により、道迷いのある高齢者の個人情報管理や権利擁護に配慮した。検索を大規模化しない仕組みは、検索対象者とその家族の心理的負担の軽減によるツール利用促進につながり、社会課題を解決できると期待している。
- 「ミマモライドシステム」は、現在、支援対象者とその家族が無料で利用できるサービスである。経済的な理由から利用できない人を出さないサービスを提供することは、行政として重要な役割である。
- 行政と民間事業者が連携することで、行政にない視点や業務遂行のスピード等、行政が民間事業者から学ぶ点が多い。協業ではそれらのノウハウを活かして進めていくことが成功につながると考える。(再掲)

#### 今後の展望(入って頂きたい事業者等)

- 「ミマモライドシステム」の受信機については、コンビニエンスストアチェーン店との間で沖縄県内店舗での設置に関する協議が進んでいる。その他個人商店、また、公共交通(モノレール)事業者等でも設置の検討がされている。
- 「ミマモライドシステム」の広域化については、内閣府の休眠預金活用事業を財源として、宜野湾市の隣接市町村に対し500万円を予算化して、みまもりタグ(発信機)配布を行っているが、今後も様々な財源を活用しながら、チャレンジしていきたい。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」の事業評価指標については、道迷いの認知症本人がすぐ見つかるということも重要だが、認知症本人の外出時の安心感の醸成や、日常の保護者の不安の軽減により、外出行動(需要)が改善されることを重視しながら、利用者の拡大を図っている。

- また、民間事業者等の「ミマモライドシステム」事業への参画数等も事業評価指標としても重視している。「ミマモライドシステム」は、比較的分かりやすい地域参画の仕組みであるため、協力は得られやすいと感じており、今後も参画事業者を募っていきたい。

## 8. その他：民間事業者の取組

### 高齢者見守りサービスの概要

- 認知症等で道迷いのある高齢者を地域で見守る「ミマモライドシステム」は、認知症等で道迷いが発生した高齢者を保護者のLINEから検索を開始し、LINE、捜索用webページ、Google Mapを使って市町村、警察、協力団体と連携して検索するデジタルツールである。(再掲)
- 公益財団法人の未来ファンド沖縄に自動販売機の企業からこの特徴を活かした社会貢献の相談があり、認知症等の高齢者の道迷いの社会課題解決につなげる企画を立上げ、その後地域の現状調査等を経て、認知症の方等が地域に住まれるケースが増えており、地域でできることを考えた場合、企業参画も一つの手段と考え、事業化のための合同会社を設立した(財団の定款では事業化できないため、スピンアウトした)。

### 市町村・地域包括支援センター・生活支援コーディネーターとの連携経緯(アプローチ方法等)

- 那覇市にある未来ファンド沖縄の事務局が、沖縄県那覇市首里石嶺町の地域包括支援センターとつながりがあり、高齢化率が沖縄県の平均と同程度であった点も踏まえ、首里石嶺町で「ミマモライドシステム」の実証実験を開始した。その後、那覇市での継続調整がつかず、高齢化率やシステム稼働のためのリソース等、フィールド環境に近い宜野湾市を首里石嶺町の地域包括支援センター長から紹介してもらい、宜野湾市での実証実験が可能となった。
- 実証においては、地域におけるターゲットがどの程度いるか、また、これらの見守りを支えるための自販機等のシステムがどの程度確保できるのかを考慮した上で行った。
- 現在、要介護状態や認知症であっても自宅で生活する高齢者は相当数おり、地域における見守り支援が求められている。その中で、宜野湾市に実証フィールドを提供してもらえたことにより、「ミマモライドシステム」の事業化にこぎつけることができた。

### これまでの連携状況、連携内容

- 「ミマモライドシステム」の取組については、宜野湾市で予算化される前より、合同会社トキニライドが手弁当で実証実験を行いながら開発を進めていた。(再掲)
- 約3年間あった実証実験期間の最終年度に、宜野湾市を実証フィールドとして実施をすることを条件に、沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO)のIT活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業で2位を獲得し、合同会社トキニライドが764万円の事業費補助を受けた。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」事業が宜野湾市で予算化されたのは、令和2年度からだが、令和3年度まではスマートフォンを活用した検索方法の検討を行っていた。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」のランニングコストは、未来ファンド沖縄に寄せられるコカ・コーラ社からの寄付で

賄っている。今後は、「ミマモライドシステム」の例を官民連携(設置は官、運用は民間)のモデルとしていきたい。

- 「ミマモライドシステム」事業の予算化には時間を要した一方で、予算化されていない分自由度が高かった部分がある。手弁当で十分な実証実験期間(3年間)が持てたのは、逆にメリットだったとも捉えている。
- 実証実験においては、道迷いで困っている認知症本人及び世帯数等、今後の利用拡大に向けた基礎データ等を把握した。現在の利用者は、対象者全体の4割程度であるが、外出の自由度を高めるツールとして普及啓発を行っていききたい。
- センサー設置可能な自動販売機数についても、人口に対して十分な台数が確保できるエリアかどうかの調査も実施した。

#### サービス提供により期待される効果(高齢者、家族介護者、地域包括支援センター)

- これまで認知症等の高齢者の道迷いの検索は、おかえり支援ネットワーク事業の中でマンパワーを総動員して対応していたが、「ミマモライドシステム」のシステム導入により、効率良く検索する体制が整った。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」の取組を通じて、宜野湾市の地域包括支援センター、宜野湾社会福祉協議会、警察署等との情報交換・連携が密になり、円滑に事業を推進できる環境が構築できた。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」は、道迷いの検索だけでなく、日頃の見守りツールとしての利用も可能であるため、利用者の家族に安心感をもたらしていると言える。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」は、「検索を大規模化しない」ことをコンセプトにしており、認知症等で道迷いの可能性がある高齢者やその家族が抱く外出への不安を和らげることにより、外出萎縮を防ぐ効果が期待できる。(再掲)

#### 連携を進めるメリット

- 行政との連携・協業により「ミマモライドシステム」事業を地域で展開することで、認知症になっても安心して暮らし続けられる社会の創出を図っていく。(再掲)
- 地域に認知症の人が増えていく中で、「ミマモライドシステム」事業を通じて地域の人がより関わることができる、また、関わり続けることができる社会づくりを行政との連携・協業によって実現させていく。(再掲)

#### 連携上生じた課題と解決策

- 未来ファンド沖縄の事務局が首里にあった関係で、首里石嶺町の地域包括支援センターと人的なつながりがあり、首里石嶺町で「ミマモライドシステム」の実証実験を開始した。その後、那覇市での継続調整がつかず、高齢化率やシステム稼働のためのリソース等、フィールド環境に近い宜野湾市を那覇市首里石嶺町の地域包括支援センター長から紹介してもらい、宜野湾市での実証実験が可能となった。(再掲)
- 「ミマモライドシステム」事業の予算化には時間を要した一方で、市としての予算化に先立ち検討したため、自由度高く事業内容を都度検討しながら精緻化を図れた部分がある。手弁当で十分な(3年程度)実証実験期間が持てたのは、逆にメリットだったとも捉えている。

#### 連携を推進・成功させる上での留意点

- 「ミマモライドシステム」の取組は介護保険の特別会計の中で実施しており、特別な財政支援は得ていない。今後の事業費については、IT事業の特徴を活かしたコストダウンや、ガバメントクラウドファンディング

(GCF)の活用等も検討していきたい。(再掲)

- センサーは電気代(月10円程度)の負担のみで設置できるため、民間事業者等から事業への賛同を得やすい。(再掲)

#### 今後の展望

- 「ミマモライドシステム」により地域の可能性を引出しながら新しい地域の見守り体制づくりを進め、医療・介護サービスにつながらない、あるいはサービスがあっても在宅中に道迷いが多い方の対応に地域として取り組んでいく。(再掲)
- 認知症等で道迷いのある高齢者を地域で見守る「ミマモライドシステム」を活用することにより、認知症になっても安心して暮らし続けられる社会の創出を目指す。また、認知症本人の自己実現のサポート等を通じて、社会生活に対する解像度アップにつなげていきたい。(再掲)
- 地域に認知症の人が増えていく中で、地域の人がより関わるができる、また、関わり続けることができる社会づくりを目指して、「ミマモライドシステム」の普及を行っていきたい。

## 参考資料編

次ページ以降に、以下の参考資料を掲載する。

- ・参考資料1 地域の高齢者見守りつなぎ力増強プロジェクト  
Q&Aで解説！高齢者見守り体制をアップデートするためのハンドブック  
—多様な主体と連携した高齢者見守り地域ネットワークづくりのヒントを知ろう—

- ・参考資料2 和木町提供資料「私の自助マップ」

※和木町では、生活支援コーディネーターが見守り対象の高齢者と協力して、これまでの生活（家庭・夫婦生活、趣味、健康、お金・仕事、ボランティア、ふれあい等）、これから自分らしく生きるための目標や日課、行いたい活動等について、ワークショップ形式で聴き取り・整理をする活動を行っている。その活動の際に、「自助マップ」を活用している。

参考資料 1 :

地域の高齢者見守りつなぎ力増強プロジェクト

Q & A で解説！

高齢者見守り体制をアップデートするためのハンドブック

—多様な主体と連携した高齢者見守り地域ネットワークづく

りのヒントを知ろう—

# 地域の高齢者見守り つなぎ力 増強プロジェクト

**Q & A** で解説!

## 高齢者見守り体制

をアップデートするためのハンドブック

---

多様な主体と連携した高齢者見守り地域ネットワークづくりのヒントを知ろう

---

# はじめに

## 「既存の高齢者見守り体制をアップデートしたいけれど…具体的にはどうしたらいいの？」 そんな難しさを抱える地域包括支援センター・市町村の皆さんへ

単身・高齢者のみ世帯が増加する中、市町村における継続的な見守り体制づくりはより重要性を増しており、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」<sup>1</sup>にも重要な対策の一つとして位置付けられています。しかし、実際には「地域に見守り体制はあるものの、うまく機能していない」等の行き詰まりを感じている地域包括支援センター・市町村も少なくないのではないのでしょうか。

そこで、令和5年度に発行したハンドブック『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークの作り方』<sup>2</sup>（以下、「令和5年度ハンドブック」といいます。）では、見守り用ICT機器や民間事業者等とのつながりを活用しながら高齢者見守り地域ネットワークをアップデートするための基本の考え方を解説しました。しかし、中には「改善の必要性は理解しているけれど、何から手を付けて良いのか分からない」「すでに改善に取り組んでいるものの、さらなる課題に直面している」場合もあるかと思います。

さらに、高齢化の進展や価値観の多様化、複合的な課題を持つ世帯の増加も相まって、高齢者見守り地域ネットワークの運営に負担を感じている担当者もいるかもしれません。

しかし、地域包括支援センターや市町村にとって無理のない形で業務を遂行するためにこそ、高齢者見守り地域ネットワークのアップデートにより、高齢者に関する情報の集約と早期対応を進めて行くことが有用です。

なお、その方法は必ずしも新規事業の立ち上げだけではありません。生活支援コーディネーターをはじめとする多様な主体や他職種・他部署・他機関が実施している取組や既存の会議体等と既存の高齢者見守り事業とのつながりを見直すだけでも情報の集約と早期対応が進みます。さらに、民間事業者等との連携を強化したり、見守り用ICT機器を活用したりすることで、高齢者見守り地域ネットワークをより網羅的かつ重層的なものにしていけることができます。

※1 孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）第8条第1項の規定に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定）

※2 みずほりサーチ&テクノロジーズ『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークの作り方』  
[https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw\\_kaigo2023\\_0702.pdf](https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw_kaigo2023_0702.pdf)

また、同じ高齢者でも体調の変化等に応じて、適切な見守り方法は変化するため、地域住民や民間事業者による緩やかな見守り、老人クラブ・サロン等の参加者本人が様子を気遣いあう見守り、民生委員やボランティア等の訪問による見守り、見守り用ICT機器・サービスを活用した見守り等、様々な形の見守りを重層的に構築することで、より大きな効果の発揮につながると考えられます。

このハンドブックは、高齢者見守り地域ネットワークをアップデートする際に生じる「どうしたらいいの?」を解決するヒントを提供するものです。高齢者見守りに資する積極的な取組を行う9つの市町村及び連携機関の事例をもとに、令和5年度ハンドブックの続編として、具体的な手法を解説します。

# 本ハンドブックの見方

高齢者見守りネットワークをアップデートするための基本的な考え方

について知りたい

## フェーズ 0

- Q1. そもそも…「高齢者見守り地域ネットワーク」とは? ..... 1
- Q2. そもそも…市町村と地域包括支援センターはどのように役割分担すべきか ..... 2
- Q3. そもそも…専門職・専門機関と支援ネットワークを築くためには、どのような工夫を行うと良いか ..... 4

市町村による土台整備・方向性提示

について知りたい

## フェーズ 1

- Q4. 多くの地域住民にとって効果的な高齢者見守り事業を展開するために、地域の見守りニーズと潜在的な担い手を把握するための方法を知りたい ..... 7
- Q5. フレイル予防、通いの場づくり等の既存の事業との組み合わせはどのように考えれば良いか ..... 8
- Q6. 新たな事業を立ち上げるにあたり、何を財源とすれば良いか ..... 9
- Q7. 新たな事業を立ち上げるにあたり、誰に対してどのような説明や調整を行うとスムーズか ..... 11
- Q8. 高齢者見守り事業を充実させるにあたり、高齢者見守りに関する条例等の整備は必要か ..... 14
- コラム1. 個人情報保護・プライバシーの尊重、そして高齢者自身の意思にもとづく参画について ..... 16
- コラム2. 高齢者見守り活動の担い手減少に対処するための事業・取組 ..... 17

地域包括支援センターや市町村による高齢者見守り地域ネットワークづくり

について知りたい

## フェーズ 2

- Q9. 地域住民や地域の多様な主体とのネットワーク構築において、生活支援コーディネーターはどのような役割を果たし得るか ..... 20
- Q10. どのような地域住民や組織に声を掛け、担い手を依頼したら良いか ..... 22
- Q11. どのような業種の民間事業者へ声を掛けると良いか ..... 26
- Q12. 新たな民間事業者に高齢者見守り事業へ参加してもらうためには、どのような工夫を行うと良いか ..... 29
- Q13. 見守りの担い手と日常的・定期的につながるためにはどのような工夫が必要か ..... 32
- Q14. 見守りの担い手同士をつなげるためには、どのような工夫が必要か ..... 34

高齢者見守り事業・取組の評価

について知りたい

## フェーズ 3

- Q15. 高齢者見守り事業の評価はどのように進めたら良いか ..... 36
- Q16. 高齢者見守り事業の評価に活用できる具体的な指標や指標活用の留意点を教えてほしい ..... 38

## 事例

40

多様な主体と連携した高齢者見守りの事例

について知りたい

## ポイント

Q1、Q6、コラム1等についてより詳しく知りたい方は、令和5年度作成のハンドブック『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT 機器等を活用したネットワークの作り方』へ [https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw\\_kaigo2023\\_0702.pdf](https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw_kaigo2023_0702.pdf)



# フェーズ0： 高齢者見守りネットワークをアップデートするための基本的な考え方

この章では、高齢者見守り地域ネットワークをアップデートするための基本的な考え方を紹介しています。高齢者見守り地域ネットワークについてより詳しく知りたい方は、以下の令和5年度ハンドブックをご参照ください。

『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークの作り方』  
[https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw\\_kaigo2023\\_0702.pdf](https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw_kaigo2023_0702.pdf)

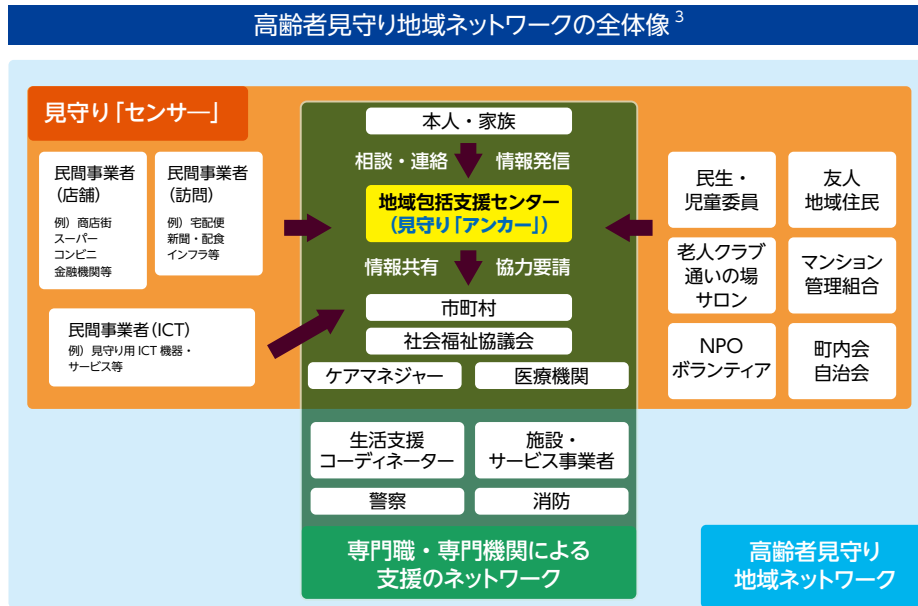


## そもそも・・・「高齢者見守り地域ネットワーク」とは？



- ▶ 高齢者の孤立を防ぐとともに、普段と異なる様子があるときに速やかに支援へつなげるための地域のネットワークのことを指す
- ▶ 高齢者の異変に気づいた地域住民、地域組織、民間事業者等の見守り「センサー」が地域包括支援センター等の見守り「アンカー」へ情報を集約することで、専門職・専門機関による支援へ迅速につなげることができる

「高齢者見守り地域ネットワーク」は、高齢者の孤立を防ぐとともに、普段と異なる様子があるときに速やかに支援へつなげるための地域のネットワークです。見守り用ICT機器やサービス、地域住民、地域組織、民間事業者等の見守り「センサー」がキャッチした高齢者の異変に関する情報（日中雨戸が閉まったままになっている・夜間電気がついていない・新聞がたまっている等）を地域包括支援センター等の見守り「アンカー」へ集約し、専門職・専門機関へつなぐ、という形が望ましいと考えられます。



この体制をもとに連携を図ることによって、地域の高齢者や家族介護者等のニーズにいち早く対応できるとともに、地域包括支援センターは「つなぎ役」に徹することができ、地域住民に対するより良いサービスの提供と業務負担の軽減の双方を実現することができます。

**Q 2**

**そもそも・・・市町村と地域包括支援センターはどのように役割分担すべきか**

**A**

- ▶ 地域包括支援センターの大きな役割は、日頃から、地域の高齢者の異変に気づく地域住民や民間事業者等の見守り「センサー」、「専門職・専門機関による支援のネットワーク」双方との協力関係の構築に努めることである
- ▶ 市町村には、見守り体制・施策づくりや予算確保等ネットワークの土台部分の整備を行うことが求められている
- ▶ 人口規模により、市町村も見守り「アンカー」の役割の一部を担うことがある

※3 みずほりサーチ&テクノロジーズ『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークの作り方』P.7より引用、色味を調整

地域包括支援センターが地域の高齢者に関する情報の集約先として機能するためには、地域住民、民生委員、民間事業者等の見守り「センサー」、「専門職・専門機関による支援のネットワーク」双方との協力関係が必須です。日頃から見守り「センサー」や専門職・専門機関との関係構築に努めることが、高齢者見守り活動における地域包括支援センターの大きな役割と言えます。

一方、例えば既存の見守り事業に加え、ICT機器を活用した見守り体制の構築や、民間事業者等との連携等の施策化や予算確保等見守りネットワークの土台部分の整備は市町村にしか果たせない役割です。

また、人口規模が大きく、所管内に複数の地域包括支援センターがある場合は、それぞれの地域包括支援センターだけでは見守り「アンカー」の役割を果たしきれないことがあります。その場合は、市町村も見守り「アンカー」の役割の一部を担う必要があるかもしれません。

高齢者見守り地域ネットワークの構築が、最終的には市町村・地域包括支援センター双方の負担軽減につながることを念頭に置きつつ、それぞれが自分の役割を意識しながら協働していくことが重要です。

## 東京都 調布市

### 調布市見守りネットワーク「みまもっと」における市と地域包括支援センターの役割分担

調布市見守りネットワーク「みまもっと」は、調布市が平成16年に開始した見守りネットワーク事業である。公共機関等63の団体・事業所が調布市と事業協定を取り交わし、見守り活動に参加・協力している。

市内8地域を担当する各地域包括支援センターに「みまもっと担当」の常勤職員が1人ずつ配置されており、地域住民や関係機関へのPR活動、出前講座の実施、地区協議会等への出席等、様々な活動を行い、地域における見守りネットワークの充実を図っている。市とみまもっと担当による「みまもっと連絡会」が2か月に1回開催されており、地域からの見守りの連絡を集計した「みまもっと通信」を地域包括支援センターが毎月発行し、当会議で共有している。

また、調布市が見守り協定を結んでいる企業・団体（調布警察署・調布消防署、東京都水道局、東京電力（武蔵野支社）、東京ガス、調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会等）と、年に1回会議（Bゾーン会議と呼ばれている）を開催し、日頃の見守り活動の協力依頼や、報告を行っている。各地域包括支援センターのみまもっと担当8人も参加し、意見交換をしている。

▶ 詳しくはP.50へ



そもそも・・・専門職・専門機関と支援ネットワークを築くためには、どのような工夫を行うと良いか



▶ 見守り以外を主目的とする会議体の活用、広域連携が効果的である

専門職・専門機関とのネットワーク構築のためには、見守り以外を主目的とする会議体の活用が効果的です。市町村等へのヒアリングからは、地域ケア会議（地域ケア個別会議）等を活用し、地域の高齢者見守りに関する情報共有を行っている事例が把握されました。なお、市町村によっては地域ケア会議に地域住民が参加することで、連携を深めているところもあります（詳しくはP.33を参照）。

長崎県  
佐々町

専門職が課題解決を図る各種会議で高齢者見守りに関する情報を共有

佐々町では、地域包括支援センターの職員が町内の32自治会（町内会）において地域ネットワーク情報交換会を開催し、その地域の強みや課題、地域の気になる方について情報交換を行っている。地域ネットワーク情報交換会で得られた、地域住民の障害や認知症等、高齢者見守りに関連する話題は地域ケア会議・地域支援会議（高齢分野・障害分野合同で開催）にて共有し、課題解決を図っている。

▶ 詳しくはP.41へ

また、高齢者見守りに関する広域連携を行うことも効果的です。広域連携は、生活圏域や行動範囲等に合わせ、まずは隣接の市町村から始めるとスムーズに取り組みやすいと考えられます。定期的な会議を設定する他、統一の様式等を用いて随時情報共有を行い、お互いの市町村で認知症の人の道迷い等が発生した場合には、捜索を呼び掛ける等の連携が図れると良いでしょう。

さらに、地域で認知症の人の見守りのためのICTツールを活用している場合は、ツールの使い方に関する説明書等を近隣の市町村や警察署等に共有しておく、道迷い等の発生の際に役立つ場面があるでしょう。

沖縄県  
宜野湾市

近隣市町村関係機関へのICTツールマニュアル等の配布

宜野湾市は、認知症の人の見守りのためのICTツール「ミマモライドシステム」を導入し、近隣市町村の警察署にも簡易的マニュアル（「ミマモライドシステム」提供元の民間事業者作成）を提供している。

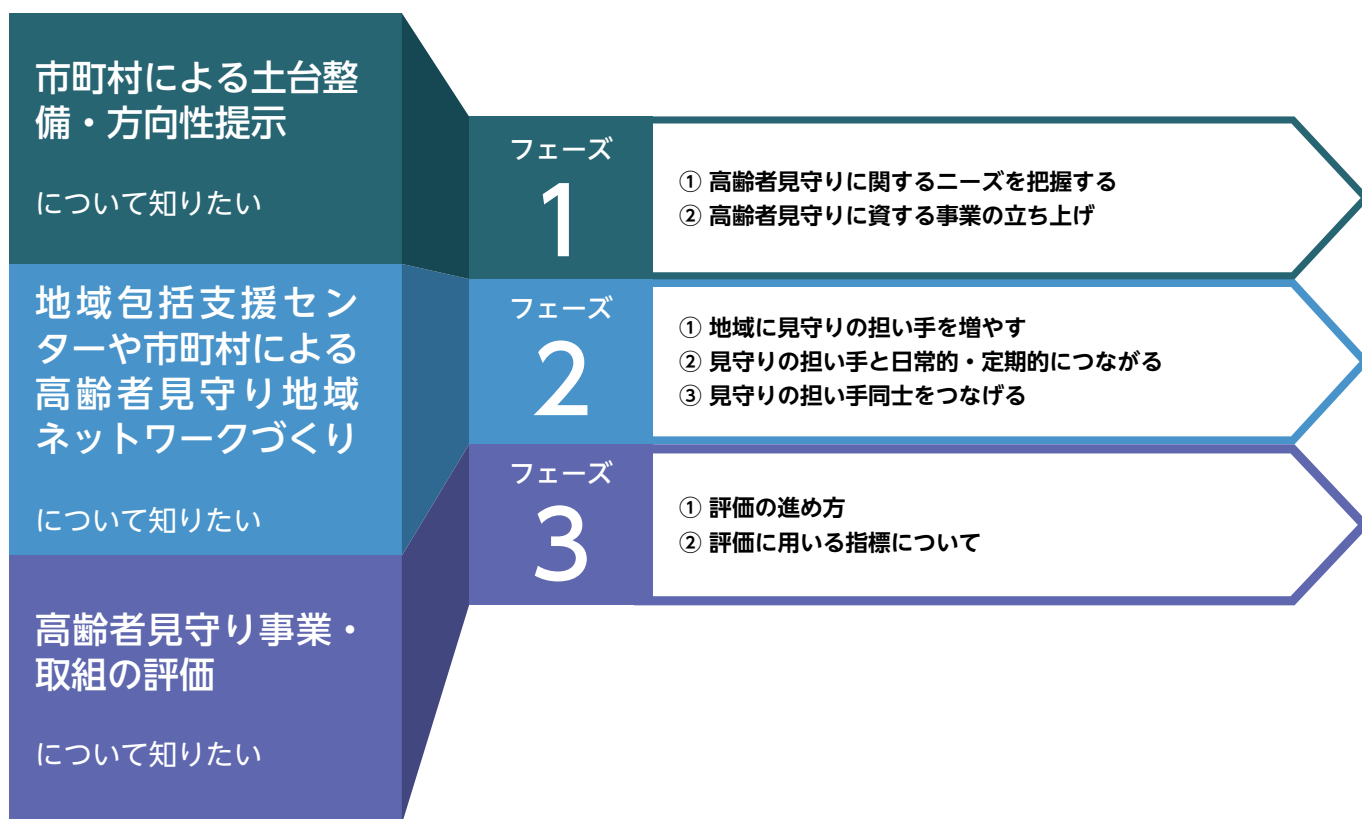
▶ 詳しくはP.65へ

# 高齢者見守り事業をアップデートする上で地域包括支援センターと市町村が果たすべき役割

この章では、高齢者見守り事業を改善する上で地域包括支援センターと市町村が果たすべき役割をQ&A形式で解説しています。

- 市町村による土台整備・方向性提示について知りたい方は「フェーズ1」
- 地域包括支援センターや市町村による高齢者見守り地域ネットワークづくりについて知りたい方は「フェーズ2」
- 高齢者見守り事業・取組を評価する方法について知りたい方は「フェーズ3」

をご参照ください。



また、特に「フェーズ1②高齢者見守りに資する事業の立ち上げ」では、一部、令和5年度ハンドブックと関連する内容がありますので、こちらも適宜ご参照ください。

『人生100年時代へ。高齢者見守りを未来に向けてUPDATE！ 地域の高齢者見守りつなぎ力増強プロジェクト 民間事業者・地域住民・ICT機器等を活用したネットワークの作り方』  
[https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw\\_kaigo2023\\_0702.pdf](https://www.mizuho-rt.co.jp/archive/case/pdf/r05mhlw_kaigo2023_0702.pdf)



## フェーズ1： 市町村による土台整備・方向性提示



### ① 高齢者見守りに関するニーズを把握する



多くの地域住民にとって効果的な高齢者見守り事業を展開するために、  
地域の見守りニーズと潜在的な担い手を把握するための方法を知りたい



- ▶ 市町村や地域包括支援センターの職員、生活支援コーディネーター等が地域の会合や通いの場、サロン等に通い、地域住民と継続的に関係を築くことが重要である
- ▶ 見守りに資する事業の立ち上げの際に、地域住民や地域の民間事業者等へのアンケートを実施し、見守りニーズや担い手を把握し、広報に活用したり、ボランティア募集に役立てたりできると良い
- ▶ 既存事業の評価も有効な手立てとなる

多くの地域住民にとって効果的な高齢者見守り事業を展開するためには、各地域の地域課題を把握することが重要です。

例えば、市町村や地域包括支援センターの職員、生活支援コーディネーター等が地域の会合や通いの場、サロン等に通って、地域住民と継続的に関係を築くことは、地域ごとのニーズを把握するための有効な方策となります。

また、見守りに資する事業の立ち上げの際に、地域住民や地域の民間事業者等へのアンケートを実施することも一つの方策です。見守りに資する事業の必要性や地域住民のボランティア意向等に関する設問を設けることで、見守りの必要性を啓発する広報に活用したり、ボランティア募集に役立てたりすることにつながる可能性があります。

なお、新たに見守り事業を展開する際には、既存事業を評価することも重要となります（詳しくは後述のP.36をご参照ください）。

長野県  
駒ヶ根市

ニーズ把握結果を事業活性化に活用

駒ヶ根市は、平成29年度に、介護事業所への委託による一般介護予防事業を終了し、自治組織のつながりを活かし、住民運営による見守り・相談・ケア等、多機能の役割を有する「通いの場」に転向した。

当初は、行政の役割を地域住民が担わされるといったイメージや、有事（高齢者の転倒事故等）における責任の所在への懸念等を理由に、地域住民から反発があった。一方で、通いの場の必要性やボランティアの意向に関する地域アンケートを実施した結果、想定外に「やってほしい」「ボランティアをやりたい」という人が多く、取組の開始を後押しした。

行政職員が地域の会合や通いの場、サロンに通い、地道に関係を築き続けたこともあり、今では認知症の人や要介護認定を受けている人も通いの場で受け入れ、見守り合うような体制になっている。また、住民が送迎等の担い手等として活躍しており、これまで地域内での活動が少なかった住民にとっても、役割や生きがいを持てる場となっている。

▶ 詳しくはP.44へ

② 高齢者見守りに資する事業の立ち上げ



フレイル予防、通いの場づくり等の既存の事業との組み合わせはどのように考えれば良いか



- ▶ 従来実施しているフレイル予防、通いの場づくり等の見守りに資する事業を発展させる形、または把握された課題をもとに別事業を実施する形の両方が考えられる

高齢者見守り事業の取組を拡充するにあたっては、従来実施しているフレイル予防、通いの場づくり等の見守りに資する事業を発展させる形、または把握された課題をもとに新規の別事業を立ち上げる形の両方が考えられます。地域の実情に応じて、検討するようにしましょう。

従来実施しているフレイル予防、通いの場づくり等を発展させる場合は、地域のニーズや状況に合わせて、通いの場の設置個所を増やしたり、通いの場の周知を図って参加者・利用者を増やしたり、従来の通いの場の内容の見直しを行ったりする等、通いの場の中で見守りや相談に対応するための体制整備等を進めることが考えられます。

また、地域内のつながりを発展させて、日常生活の中で発生する小さな生活課題について、地域のボランティアによる「ちょっとしたお手伝い」ができるような生活支援の仕組みを構築することも、見守りの一助となり得ます。

さらに、従来のフレイル予防の取組や通いの場等に参加しない・できない人、健康無関心層を取り残さないために、ICTを活用する等の重層的な見守りを検討することも効果的です。



### 新たな事業を立ち上げるにあたり、何を財源とすれば良いか



- ▶ 地域支援事業交付金が活用可能である他、見守り用ICT機器等の活用にあたってさまざまな補助金・交付金等を活用することができる

市町村が高齢者見守り事業を実施するにあたっては、様々な財源の活用が可能です。なお、いずれの財源を使う場合も、予算化にあたり財政部局に対して事業の効果等を説明し調整を行うことが必要になります。

#### 【高齢者見守り事業の実施にあたり活用可能な補助金・交付金の例】

- ▶ 地域支援事業交付金及び重層的支援体制整備事業交付金  
(一般介護予防事業、地域包括支援センターの運営、生活支援体制整備事業等)
- ▶ 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
- ▶ 後期高齢者医療の調整交付金  
(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)

地域包括支援センターが市町村から委託される形で高齢者見守り事業の実施主体となる場合は、地域支援事業交付金を活用するのが一般的です。委託ではない場合は、市町村独自の補助金や民間の福祉基金、地域包括支援センター運営主体（社会福祉協議会等）の自主財源を活用することも考えられます。

また、見守り用ICT機器等を活用する場合は、他にも様々な補助金が利用できる場合があります。

#### 【見守り用ICT機器等の活用にあたり活用可能な補助金・交付金の例】

- ▶ デジタル田園都市国家構想交付金／新しい地方経済・生活環境創生交付金
- ▶ 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
- ▶ 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

詳細は令和5年度ハンドブックのP.11を参照してください。



## 新たな事業を立ち上げるにあたり、誰に対してどのような説明や調整を行うとスムーズか



- ▶ 新たな事業の担当部署と既存の事業の関係部署が連携した上で、庁内外の調整や体制構築を進めることが重要である
- ▶ 地域課題の把握、既存の事業との棲み分け・整理を行うとともに、事業目的・効果を明確にし、スケジュール、活動助成や謝金等に関する情報とともに、関係機関に対して丁寧に説明できると良い
- ▶ 高齢者自身に対しても丁寧に説明を行い、見守りへの理解と協力を得ることが必要である

市町村が主体となり事業を進める場合は、新たな事業の担当部署と既存の事業の関係部署が連携した上で、庁内外の調整や体制構築を進めることが重要です。

事業を進める前は、地域課題の把握、既存の事業との棲み分け・整理を行うとともに、関係機関の確認を行います。その上で、事業目的・効果を明確にすることが必要です。

新たな事業の場合は、施策化に向けて庁内の財政担当部署等の調整だけでなく、庁外の方への説明が必要となります。事業の開始による高齢者や家族介護者等の地域住民への効果の他に、専門職や地域の担い手等の支援者が得られる効果（例えば、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応にかかる業務負担軽減、重層的な見守り体制の構築によるきめ細かな対応が可能になる等）について整理しましょう。

なお、市町村等が民間事業者と連携した事業を立ち上げる場合、「自治体が特定の民間事業者を支持しているように見える」等、庁内外から指摘があるかもしれません。一方で、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」（令和5年12月7日）において、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって、高齢者を含む多世代の地域住民、地域運営組織、NPOや民間企業等の多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるという視点に立ち、地域をデザインしていくことの必要性が述べられている他、令和6年度には地域支援事業において新たに「住民参画・官民連携推進事業」が創設されたところです。このような民間事業者を含めた地域の多様な主体との積極的な連携を後押しする方針や事業を根拠として、関係者への説明を行えると良いでしょう。

「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」（平成27年6月5日 厚生労働省老健局長通知、最終改正：令和6年8月5日）

### 第3 市町村を中心とした生活支援・介護予防サービスの充実等

#### 3 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組

##### (4) 住民参画・官民連携推進事業（新設）

###### ① 趣旨

地域では、総合事業又は高齢者施策としては位置付けられない多様な生活支援・介護予防サービスが、民間企業、協同組合、シルバー人材センター、NPO法人、地域の産業等に携わる団体等の多様な主体（以下（4）において「地域での活動に取組む民間企業等」という。）により事業化され、地域における様々な局面で高齢者の日常生活を支えている。

コーディネーター及び協議体の活動の活性化を図り、サービス・活動事業をはじめとする地域における生活支援・介護予防サービスの充実を図るためには、地域住民の主体的な活動を進めることに加え、これら活動の補完又は更なる推進を図るため、地域での活動に取組む民間企業等が有する事業化の知見を活用することや、その活動との連動を深めることが重要であることから、市町村が地域住民や地域での活動に取組む民間企業等とともに実施するのである。

###### ② 事業内容

本事業では、以下の3つの事業を行うことができる。

###### a タウンミーティングやワークショップの開催等

コーディネーターが企画するタウンミーティングやワークショップの開催等による、地域住民、医療・介護関係者及び地域での活動に取組む民間企業等を含む多様な主体が地域課題等の洗い出しや解決策・必要となる事業等の検討を行う場の設置

###### b 多様なサービス・活動の実現に向けたプロジェクト化

生活支援・介護予防サービスの企画・立案・プロジェクト化のため、地域での活動に取組む民間企業等との連携・協働のもとで行う地域住民へのインタビュー、マーケティング、デザイン（既存事業の見直し等を含む。）等の実施（コーディネーターや協議体に助言等を行うための人材の配置や民間企業等への委託等を含む。）

###### c 多様なサービス・活動を地域に実装するための試行的実施

a 及び b の結果等を踏まえ、地域での活動に取組む民間企業等と地域住民の連携・協働のもとで行う生活支援・介護予防サービスの実装のための試行的実施に係る支援（総合事業として本格運用するまで又は民間企業等と地域住民の協働のもとで当該事業が自走することができるまでの期間における事業費の補助を含む。）

###### ③ 実施方法

既存のコーディネーターや協議体を活用して行う方法のほか、新たに本事業を中心に行うコーディネーターを設置して実施することも可能であるが、この場合には既存のコーディネーターや協議体と密に連携をとりながら行うことが必要である。

###### ④ 費用負担

人件費、委託費、活動費用（試行的実施に係る支援を含む。）については、地域支援事業交付金が活用可能。

これらをもとに、関係機関・地域住民に対して、事業の意義やスケジュール、活動助成等について、既存の事業の場や会議等を活用し丁寧に説明や調整を行いましょう。

**長野県  
駒ヶ根市**

**担い手への丁寧な説明**

駒ヶ根市では、地域住民主体の通いの場を開始する際、行政職員が地区に何度も出向いて丁寧に説明を行うことに加え、委託費や補助金を使って地域の活動を支援する等の体制を整えた。地道な土台整備により、徐々に住民の理解が得られるようになり連携体制が整ってきた。

現在では、通いの場が「介護予防拠点」から「支え合い拠点」へと発展してきており、見守り・相談・ケア等の多機能を持つようになっている。多くの住民の熱意と人脈により「通いの場」が増え、登録上では164か所、参加者は1,610人（令和6年7月現在）となり、年4回～毎週1回の頻度で開催されている。

▶ 詳しくはP.44へ

高齢者見守り活動を推進するにあたっては、見守りの対象となる高齢者が、見守りのために支援者間や地域住民との間で情報共有が行われることについて理解し、協力することが欠かせません。高齢者から同意を得る際は、事業の趣旨に加えて、日頃からの見守りの関係づくりが体調不良時や災害発生時の安否確認につながることを説明すると、必要性についての理解が得られやすいと考えられます。

**長崎県  
佐々町**

**災害時の要支援者名簿の活用**

佐々町では、あらかじめ同意を得て作成している災害時の要支援者名簿を用いて、対象者ごとに具体的な支援体制の構築、共有を行っている。

民生委員が気になる地域住民のもとを訪問し説明を行うことで、スムーズな名簿登録を行うことができている。また、名簿に登録されていない住民の情報が会議等で挙がってきた場合には、地域包括支援センターの地区担当職員が訪問し、本人の同意を得てから名簿に登録し支援体制を構築している。

▶ 詳しくはP.41へ

自宅に機器を取り付ける必要がある場合等には、高齢者の自宅を訪問し、見守り事業の説明をすることも効果的です。

三重県  
東員町

高齢者宅への訪問による丁寧な説明

東員町では、ICTを活用した高齢者見守りサービスの実証事業を行うにあたって、健康長寿課職員が高齢者宅に個別訪問して利用者を集めた。住民基本台帳では対象となる単身高齢者を正確に把握することができないため、他事業で実施していた高齢者実態把握のための調査を活用した。高齢者には対象者1件当たり1～2時間程度かけて、事業内容や費用負担、機器設置について説明し、協力を募った。

▶ 詳しくはP.59へ



**高齢者見守り事業を充実させるにあたり、高齢者見守りに関する条例等の整備は必要か**



- ▶ 条例等の整備は必ずしも必要ではない
- ▶ 高齢者の見守りに資する条例を制定することで、高齢者見守り地域ネットワークづくりに法的な根拠を持たせたり、協力機関等との協定を結んだりしている市町村もある

高齢者見守り事業において、条例等の整備は必ずしも必要ではありません。地域住民や地域組織での見守りは、地域の課題を踏まえ、それぞれの立場や組織の役割・方針により行われています。

一方で、高齢者の見守りに資する条例を制定することで、高齢者見守り地域ネットワークづくりに法的な根拠を持たせたり、協力機関等との協定を結んだりしている市町村もあります。

東京都  
三鷹市

## 条例に紐づく、民間事業者等との協働による取組等

「三鷹市自治基本条例」の第32条にもとづいて「協働のまちづくり」の推進を行うためのパートナーシップ協定を結び、条例とむすびつける形で法的根拠をもった体制を整えている。「三鷹市見守りネットワーク事業協定」には、インフラ関連事業者、小売店、金融機関、輸送関連事業者、生命保険会社等、多岐に渡る43の事業者が参画している（令和7年3月1日現在）。

「三鷹市自治基本条例」（平成17年10月1日 条例第17号）

（協働のまちづくり）

**第32条** 市長等は、市、市民及び事業者等の多様な主体が相互に連携協力し、まちづくり及び公共的なサービス提供の担い手となる協働のまちづくりを推進するため、市民協働センターの環境整備を行うとともに、必要な支援を行うものとする。

2 市長等は、協働のまちづくりの推進において、多様な主体が情報を共有し、意見を交換し、積極的な参加及び意思形成が図られるよう、多様で開かれた場と機会の創設に努めなければならない。

3 市民、事業者等及び市長等は、計画の策定及び実施の過程において、市民参加の実効性を確保し、協働のまちづくりを推進するため、各々の役割、責務等を定めたパートナーシップの推進に関する協定を締結することができる。

コラム  
1

## 個人情報保護・プライバシーの尊重、そして高齢者自身の意思にもとづく参画について

見守り活動について、「個人情報保護法に抵触するのではないか」という疑問が寄せられることがあります。しかし、個人情報保護法の目的は、個人情報を適正かつ効果的に活用して個人の権利と利益を保護することです。そのため、本人同意にもとづき、見守りに必要な最小限の情報（名前・住所・緊急連絡先等）を民生委員等の地域住民が地域包括支援センターへ伝えること、また地域包括支援センターがそれらを活用して見守り活動を行うことに問題はありません。

なお、高齢者見守りを目的とした必要最小限の情報提供は本人の同意にもとづいて行われることが原則ですが、人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときには、本人の同意なしの提供（警察・消防等への通報等）が可能です。

個人情報保護法の条文、個人情報とプライバシーの違い等のさらなる詳細については、令和5年度ハンドブックのP.5～6を参照してください。

また、高齢者見守りにおいて最も大切なことの一つは、高齢者自身の意思にもとづく参画です。高齢者自身が、何を大切にしたいのかを自ら認識し、そのために必要な助けを周囲の人々や支援者に対して求めることのできる「見守られ上手」になれるように、生活支援コーディネーター等がお手伝いできると良いでしょう。

加えて、高齢者自身がやりたいことを見つけ実行するうちに、地域の他の高齢者との交流が生まれ、相互の見守りにもつながる等、地域全体としての見守り体制づくりが促進されていく可能性もあります。当たり前のことですが、高齢者はただ見守られるだけの存在ではなく、見守る側にもなり得るのです。

山口県  
和木町

## 当事者主体の見守り体制構築のため、生活支援コーディネーターが高齢者と協力して「自助マップ」づくりを実施

和木町では、生活支援コーディネーターが見守り対象の高齢者と協力し、「自助マップ」づくりを行っている。「自助マップ」作成にあたっては、近所とのつながりやこれまでの生活（家庭の状況、趣味、健康、お金・仕事、ボランティア、ふれあい等について）、これから自分らしく生きるための目標や日課、行いたい活動等について、ワークシート等を用いながらワークショップ形式で聴き取り・整理を行う。

自助マップづくりを通じて、見守られる高齢者自身に自らが望む生活の在り方に気づいてもらうことができる。また、支援が必要になった現状をマイナスに捉えるのではなく、今あるつながりや自身の強み等を活かして、自分らしく生きる大切さを伝えることにより、支援対象者の活力活性化を促している。

地域に「助けられ上手」を増やすことで助け合いが始まり、見守りもしやすくなると期待できる。

▶ 詳しくはP.47へ

コラム  
2高齢者見守り活動の担い手減少に対処するための  
事業・取組

これまでの高齢者見守り活動においては、民生委員をはじめとした地域の組織が欠かせない役割を果たしてきました。しかし近年ではその担い手が減少しており、一方で、独居高齢者等の見守りが必要な人は増加しています。ニーズ調査の結果、このことを実感する市町村も少なくないかもしれません。今こそ、高齢者見守り活動に参画する地域住民の負担軽減のための仕組みが必要です。

その一つとして有効と考えられるのが、ICT活用です。見守り用ICT機器を導入している市町村に対する調査から、民生委員等が日頃行う見守り対象者への訪問活動の一部を、見守り用ICT機器により代替・軽減できることが分かっています。

三重県  
東員町

## ICTを活用した高齢者見守りシステム

東員町では、以前、単身高齢者を対象に、年1回見守りを兼ねて自宅を訪問し、緊急連絡先を把握するという「高齢者実態把握調査」事業を行っていた。地域包括支援センターと民生委員が共同で実施していたが、令和5年度、民生委員の負担増から、本調査事業は廃止となった。

現在は、地域包括支援センターが主体となり、電力データとAIを使ったフレイルの検知システム「eフレイルナビ」を活用した見守り（単身高齢者の把握）を行っている。

「eフレイルナビ」によりフレイルの高リスク者と判定された人を優先して効率的に訪問することができ、将来的な負担軽減につながると期待している。

▶ 詳しくはP.59へ

富山県  
黒部市

## 民生委員等の「支援者支援」を目的の一つとして、見守り・意思疎通用ICT機器の活用を含む「くろベネット事業」を展開

以前の黒部市では、合併前の行政区分に沿って関係機関（民生委員、地区社会福祉協議会等）が縦割りで高齢者見守り事業を実施していたが、民生委員等の支援者が減少傾向にあるのに対し、増加傾向にある高齢者見守り需要に対応していくためには、横の支援体制の再構築が必要であると認識した。そこで、黒部市社会福祉協議会は、支援者同士が連携・協力しながら見守りを一本化して行う「くろベネット事業」を平成30年にスタートした。

「くろベネット事業」は、見守り・意思疎通用ICT機器「L1mボタン（くろベネットボタン）」の運用と、支援対象者に困難ケースが生じた場合には、黒部市社会福祉協議会が支援関係者（自治会長、民生委員、警察、ケアマネジャー、行政職員、地域住民、弁護士等）を招集する形で開催する支援調整会議等で構成される。

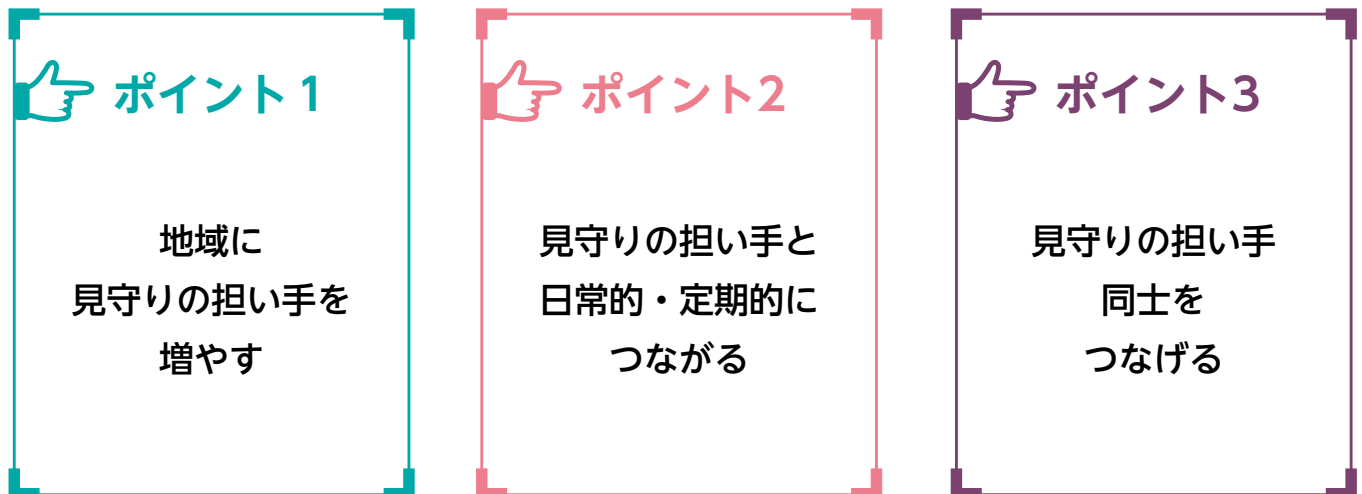
くろベネット導入の目的の一つは、「支援者を支援するための仕組み」の構築であり、民生委員と他の支援者との間での情報共有が図りやすくなった他、特に「L1mボタン（くろベネットボタン）」の活用により、民生委員等による支援対象者への訪問の負担軽減につながっている。

▶ 詳しくはP.62へ

## フェーズ2： 地域包括支援センターや市町村による高齢者見守り地域 ネットワークづくり

市町村や地域包括支援センターが地域住民、地域組織や民間事業者等とのネットワークを築くためのポイントは、以下の3つに大別できます。

### 地域包括支援センター・市町村が見守りの担い手とネットワークを築くための3つのポイント



各ポイントにおいて重要な役割を担い得るのが、地域の資源開発や地域の多様な主体のネットワーク構築に資する活動を行っている生活支援コーディネーターです。高齢者見守りにおける生活支援コーディネーターの役割を明確にし、その活動とうまく連携しながらネットワークづくりが行えると良いでしょう。

Q 9

**地域住民や地域の多様な主体とのネットワーク構築において、生活支援コーディネーターはどのような役割を果たし得るか**

A

- ▶ 生活支援コーディネーターは、地域課題を把握し、地域に不足するサービスの創出や担い手の養成といった資源開発の他、地域住民等を含めたネットワーク構築等に向けたコーディネートといった役割を果たす

地域包括支援センターや市町村等が地域住民や民間企業・団体等の地域の多様な主体との関係性づくりを行う上では、生活支援コーディネーターと連携し、地域の課題を把握し、生活支援・介護予防サービスの創出や担い手の養成といった資源開発、地域住民や地域の多様な主体とのネットワークづくりを行うことが効果的です。これにより、地域特性に沿った見守り体制の構築を進めることができると考えられます。

長野県  
駒ヶ根市

第2層生活支援コーディネーターとしての住民の活躍

駒ヶ根市では、地域の区長経験者や民生委員等の住民が第2層生活支援コーディネーターを担っている。地域の人とのつながりがある強みを活かし、地域の課題に沿った「通いの場」の充実を図り、通いの場を通じた孤立の予防や見守り等を行っている。

駒ヶ根市では、通いの場に集まる高齢者の情報を「支え合い推進会議」（第1層・第2層の生活支援コーディネーター、地区社会福祉協議会の会長、通いの場の担い手、民生委員等が出席し、地域の見守り等に関する情報を共有する会議）に集め、困り事等の問題があれば社会福祉協議会や行政、第1層生活支援コーディネーターで対応するようにしている。

▶ 詳しくはP.44へ

長崎県  
佐々町

生活支援コーディネーターに集約した高齢者のちょっとした困りごとを有償ボランティアによる生活支援で解決

佐々町では、生活支援コーディネーターを中心に、職員7人で32地区を担当する地区担当制を設け、地区担当職員が地区のニーズや課題を把握し、生活支援コーディネーターに集約している。その上で、日常生活のちょっとした困りごとに対しては地域住民が有償ボランティア（ボランティアポイントもあり）として生活支援をする体制を構築している。一度ボランティアをした地域住民が同じ対象者に支援に入ることも多く、継続的な見守り活動にもつながっている。

▶ 詳しくはP.41へ

山口県  
和木町

生活支援コーディネーターと自治会の地域住民が協力し、「支え合いマップ」をつくる

和木町の生活支援コーディネーターが行う「支え合いマップ」づくりは、同じ自治会に所属する地域住民同士が集まり、ふれあいや助け合いの実態を住宅地図に書き込むことで可視化する取組である。より良い地域づくりのためにすでに行われている取組や課題を洗い出し、近所同士で主体的に課題解決に取り組むことを目的として実施されている。

地域のことを良く知っている自治会の人々を巻き込み、課題等の情報共有をしてもらうことで、見守り支援につなげている。また、必要に応じて民生委員や地域包括支援センターへ情報を共有している。

▶ 詳しくはP.47へ

## ① 地域に見守りの担い手を増やす



どのような地域住民や組織に声を掛け、担い手を依頼したら良いか



- ▶ 高齢者全般を対象としたい場合は、通いの場等、高齢の地域住民が集まる場を活用することが効果的である
- ▶ 地域住民のキーパーソンと連携し、より密に地域住民のフォローを行えると良い
- ▶ 地域若者サポートステーションやこども・若者の居場所(こども食堂等)等に対して声かけを行ったり、地域に多世代交流の場をつくったりすることにより、若い世代にも高齢者見守りに興味を持ってもらえる可能性もある
- ▶ 認知症の人を対象とした見守り活動を実施する場合は、認知症の人本人を含む形で活動するチームオレンジや、認知症サポーター養成講座の受講者等に声をかけると良い
- ▶ 広報をブラッシュアップすることも有効である

見守り事業の主な対象となる高齢者や、想定される見守り場面等により、声かけを行う地域住民、地域組織は異なります。例えば、高齢者全般を対象としたい場合は、通いの場や自治会等、高齢の地域住民が集まる場を活用することが効果的であると考えられます。もしくは、町内会長、民生委員、団地管理人、またそれらのOB等、地域住民のキーパーソンと連携し、より密に地域住民のフォローを行っていくのも良い方法でしょう。

また、認知症の人を対象とした見守り活動を実施する場合は、認知症の人本人を含む形で活動するチームオレンジや、認知症サポーター養成講座の受講者等に声をかけると良いと考えられます。

長崎県  
佐々町

自治会単位の会議を活用し地域住民の課題解決力を向上

佐々町では、地域包括支援センターの職員が町内の32自治会（町内会）全てを1年かけて回り、地域ネットワーク情報交換会を開催している。この会では、地区関係者（町内会長や民生委員、福祉協力員等）、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等とともにその地域の強みや課題、地域の気になる人について情報交換を行っている。支援が必要だと思われる人については、後日その地区を担当する地域包括支援センター職員が訪問し、随時情報を共有する。

地域包括支援センターが開所していない休日には、各町内会で解決できる事例も増えてきている。経験を積み重ねたことで、各町内会がケースに応じた連絡先を把握できている等、地域住民の課題解決力が高まっていると感じる。

▶ 詳しくはP.41へ

秋田県  
大館市

生活支援コーディネーターの声かけ等により、高齢者見守り事業への協力者を増やす

大館市では、地域住民の生活に密着した仕事に従事している民間事業所（小売店等）に、普段の業務の中で「大館市見守り隊」として高齢者見守り活動に参画してもらっている。また、「大館市はちくんパトロール隊」を結成し、登録した愛犬家に対し、毎日の散歩の際、少しでも周囲に気を配り、いつもと違う異変（例えば、普段散歩中に会う人を数日見かけなくなった、散歩の際に見かけない人が道路で寝ている等）を見つけた場合、必要な機関へ通報を行うよう呼び掛けている。

「大館市見守り隊」と「大館市はちくんパトロール隊」の登録者を集めるにあたっては、地域おこし協力隊や、犬の散歩をしている市職員等のネットワークを活用し、長寿課が主体となって声かけを行った他、生活支援コーディネーターが日常生活圏域で実施する「住民による支え合い、互助意識の醸成」にかかる勉強会の活動において担い手を増やしている。

▶ 詳しくはP.53へ

また、現在行っている広報をさらに分かりやすく身近に感じる内容にブラッシュアップすることで、より多様な地域住民が高齢者見守り事業に興味を持ってくれる可能性があります。例えば、高齢者見守り事業に理解のある地域のキーパーソンや住民を通じて、取組や役割について広報をしてもらうことも、地域住民への波及効果につながります。

## 東京都 調布市

### 広報協力員の活躍

調布市では、地域に長年在住し、民生委員や自治会関係者、団地管理人を務めた経験がある等、地域に人脈がある人を中心に広報協力員（無償）として任命し、地域住民との信頼関係のもとに地域包括支援センターとのつなぎ役を担ってもらっている。具体的には、広報協力員の所属するコミュニティごとに、団地管理組合、高齢者サークル、地区協議会での地域包括支援センターのPRや、地域包括支援センターの広報紙の掲示・配布等に協力してもらっている。また、広報協力員の周りで気になる人がいた場合は、必要に応じて地域包括支援センターにつないでもらう。

なお、地域包括支援センターと広報協力員が協力して、ケアラーカフェや介護予防の運動を行う場等、地域のつどいの場所を立ち上げ、継続的に実施する活動も行っている。さらに、地域包括支援センターと広報協力員とで、「コミュニケーション」「救急対応」「ごみ問題」といったテーマの研修会、ヤングケアラーや精神障害の勉強会、病院や特別養護老人ホームへの見学会等を行い、1年間の活動を振り返る会も開催し、高齢者の支援等について認識の向上を図っている。

市町村広報協力員は2年ごとの更新制で、8年間継続している人もいる。担い手には60-70代も多く、「明日は我が身」として高齢者の見守りへの意識を高めてくれている。

▶ 詳しくはP.50へ

さらに、地域の役に立ちたいという思いを持っている人は少なくありません。例えば、働くことに悩みを抱えた若者が就労等を目指すための支援を受けられる施設である地域若者サポートステーションや、こども・若者の居場所（こども食堂等）等に対して声かけを行い、高齢者見守りボランティア活動への協力プログラムを組むことで、若い世代にも高齢者見守りに興味を持ってもらうことができるかもしれません。もしくは、学生が授業の一環として行う探究活動・探求学習のテーマとして、高齢者見守り活動を扱ってもらえるよう、地域の学校に掛け合ってみるのも良い工夫であると考えられます。

なお、地域に乳幼児から大人、高齢者までの様々な世代の人が集まる多世代交流の場で、地域住民のつながりを作ることも、高齢者見守り活動に理解がある人の層を拡大することにつながると考えられます。

## 長崎県 佐々町

### 多世代型の「地域まるごとサロン」の展開

佐々町では、高齢者の地域サロンを多世代に拡大した「地域まるごとサロン」等の居場所づくりを展開している。その結果、こどもや子育て世代を含む多世代交流が促進され、住民のつながりが深まり、お互いの支え合いが増え始めるとともに、高齢者の活躍の機会にもつながった。また、高齢者の介護予防やこども・高齢者の見守りにもつながっている。

▶ 詳しくはP.41へ

Q 11

どのような業種の民間事業者へ声を掛けると良いか

A

- ▶ 高齢者宅を訪問する民間事業者や、高齢者がよく利用する店を運営する民間事業者に声かけを行うことが効果的である
- ▶ すでに民間事業者との見守り協定等を結んでいる場合、特に高齢者に関する気づきの件数が多い事業者と同じ業種に焦点を絞って声かけを行うことも一案である

高齢者の異変に気づく民間事業者を増やしたい場合、一般的には、高齢者宅を訪問する民間事業者（郵便・宅配・配食業者、水道・ガスの検針事業者、ガス・灯油の販売事業者等）、高齢者がよく利用する店を運営する民間事業者（スーパーマーケットやコンビニエンスストア、地元の商店街の小売店や、タクシー・公共交通機関等の運営事業者、銀行等の金融機関、接骨院等の施術所、理容・美容・クリーニング事業者等）に声かけを行うことが効果的であると考えられます。

また、すでに民間事業者との見守り協定等を結んでいる場合、特に高齢者に関する気づきの件数が多い事業者と同じ業種に焦点を絞って声かけを行うことも一案です。

秋田県  
大館市

行政内の他課等を通じて民間事業者と連携

大館市で行われている「大館市見守り隊」の活動には、地元の民間事業者に加え、市役所の水道課や市消防本部が参画している。水道課を通じてメーター検針を行う委託事業者と連携し、異変があった場合は委託先から水道課を経由し、「大館市見守り隊」の活動を取りまとめる長寿課へ連絡が入る体制となっている。

▶ 詳しくはP.53へ

また、ICTの技術を有する民間事業者や教育機関等に声をかけるのも一つの案です。すでに提供されている高齢者見守りに関するサービスを利用することはもちろん、新しいサービス開発や実証事業において連携できる可能性があります。なお、新規開発の場合、開発費用や初期の試用にかかる費用を民間事業者側が手配するケースもありますが、すでに商品化されているサービスを活用する場合は予算の確保を行いましょう。

## 三重県 東員町

### 民間事業者と連携し、見守り用ICTサービス「eフレイルナビ」を開発・活用

東員町では、合同会社ネコリコ・中部電力株式会社・株式会社JDSC・明治安田生命保険相互会社と連携し、電力データとAIを使ったフレイルの検知システム「eフレイルナビ」を活用した、高齢者の見守りサービスを提供している。

合同会社ネコリコ・株式会社JDSCは「eフレイルナビ」のシステム開発、明治安田生命保険相互会社は利用希望者への事業説明とリスクの少ない方へのアプローチ、中部電力株式会社は電力データを受け取り、AIが解析の上、フレイルリスクを判定するためのスコアの算出を行った。

令和5年4月からは「eフレイルナビ」の活用が東員町の健康増進事業として正式に採択され、東員町健康サポートサービス事業（電力データとAIによるアウトリーチ型フレイル予防事業）が開始された。

利用者にとっては、見守りに際して何も生活を変える必要がないことが大きなメリットになっている。また、フレイルリスクをスコア化したデータをもとに利用者と会話できるため、利用者にとってもフレイルの危機が「自分ごと化」されやすく、地域包括支援センター等がよりスムーズに関わりを持てるようになった。

▶ 詳しくはP.59へ

沖縄県  
宜野湾市

民間事業者と連携し、認知症の人等の見守り・捜索に資するサービス「ミマモライドシステム」を開発・活用

宜野湾市では、合同会社トキニライドと連携し、認知症等で道迷いのある高齢者を地域で見守る仕組み「ミマモライドシステム」を活用している。「ミマモライドシステム」は、認知症の人等が道に迷った場合、家族等のLINEや捜索用webページ、Google Mapを使いながら市町村・警察・協力団体と連携して捜索することのできるICTツールである。

他市町村の地域包括支援センターから合同会社トキニライドに対し、宜野湾市をフィールドとしてはどうかと提案があったことをきっかけに連携が実現した。

「ミマモライドシステム」導入以前、認知症等の高齢者の道迷いの捜索はマンパワーを総動員して対応していたが、ミマモライドのシステム導入により、効率良く捜索する体制が整った。また、ミマモライドの取組を通じて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署等との情報交換・連携が密になり、円滑に事業を推進できる環境が構築できた。

なお、「ミマモライド」は、道迷いの捜索だけでなく、日頃の見守りツールとしての利用も可能であるため、利用者の家族に安心をもたらしている。「ミマモライド」の活用を通じて、認知症等で道迷いの可能性がある高齢者やその家族が抱く外出への不安を和らげることにより、外出委縮を防ぐ効果が期待できる。

▶ 詳しくはP.65へ

Q12

**新たな民間事業者に高齢者見守り事業へ参加してもらうためには、どのような工夫を行うと良いか**

A

- ▶ 民間事業者に対して認知症の人への対応方法等に関する情報提供を行ったり、民間事業者の負担軽減策を講じたりすることが必要である
- ▶ 説明会の開催や訪問による協力依頼が効果的である
- ▶ 活動を通じてCSR（企業の社会的責任）を果たすための活動に取り組めることをアピールすると良い
- ▶ 地元紙・ローカルマガジン・ローカルTV局（CATV等）等の外部メディアを活用した広報も効果的である

特に、高齢者見守り活動への参加経験がない民間事業者に声かけを行う場合は、例えば以下のような点に関する情報を共有することで、民間事業者の不安を軽減することが重要です。

- どのような情報（異変）があったときに連携を必要とするか
- 異変を発見した場合、どこに連絡すれば良いか（地域包括支援センター、自治体の担当部署、警察等）
- 事後に警察からの事情聴取等にどのぐらい時間がかかると想定するか

結果的に、連携協定等を結ぶところまで至らなかったとしても、見守りについて説明を行うことにより、民間事業者が業務の中で高齢者の異変に築いた際の対処スキルが向上すると考えられます。

なお、高齢者見守り事業に参画する民間事業者の数を増やすためには、民間事業者に対して、認知症の人等への対応方法や万が一の有事に遭遇した従業員の心のケアに関する情報提供を行ったり、民間事業者が高齢者の異変について連絡・通報を行った際の負担軽減策を講じたりすることも必要です。

民間事業者の中でも、特に地域住民に商品やサービスを提供している事業者は、日々の業務の中で、認知症の疑いがある方に対応する頻度が高いと考えられます。しかし、そういった民間事業者において必ずしも認知症サポーター養成講座等が実施されているとは限らず、対応に困っている場合も少なくありません。そういった場合には、例えば市町村等が、認知症の疑いがある人との接し方や見守りのポイントをまとめたツール等を用意した上で、民間事業者にアプローチを行うと、協力しやすいと考えられます。

また、高齢者見守りに関心はあるものの参画していない民間事業者からは、「高齢者の異変に気づき、消防や警察に連絡した場合、対応が行われるまで時間的拘束を受ける可能性があり、業務に支障が出やすい。また発見者の心理的な負担が大きい」という声が寄せられています。もちろん、生命に危険が及んでいる場合には警察・消防へ通報してもらうよう啓発する必要がありますが、必ずしもそうではない場合、自治体・地域包括支援センター等に連絡することで、従業員がすぐに業務に戻ることでできる仕組みを整えておくと、民間事業者の参画のハードルが下がるでしょう。

依頼方法としては、これから民間事業者との間で見守り協定を発足させる場合も、協定の拡大を目指す場合も、説明会の開催や訪問による説明を行うのが一般的です。その際は、まず、市町村の産業担当課、商工会議所等への説明・連携ができると新たな民間事業者の参画につながりやすいでしょう。また、現在参画している事業者の取組や体験談も、参加を検討している事業者にとって役立つ情報となります。

民間事業者への説明・協力依頼にあたっては、地域の事例等も交えて現状の課題や危機意識等を共有しつつ、民間事業者に負担なく事業へ参画していただくための工夫点を紹介し、活動を通じてCSR（企業の社会的責任）を果たすための活動に取り組めることをアピールすると良いでしょう。

さらに、高齢者見守り事業への参画が、民間事業者にプラスの影響をもたらす可能性についても触れると、メリットを感じてもらいやすいと考えられます。これからますます高齢化が進む日本社会において、高齢者が安心して利用できるサービスを提供することは、民間事業者における売上の維持・向上の観点からも重要です。また、見守りの視点を持ちながら高齢者に対する接客を行うことで、高齢者のニーズを知ることができ、新しい事業の創出等につながる可能性もあります。

沖縄県  
宜野湾市

センサー設置にかかる民間事業者の負担感を減らすこと、積極的に依頼を行うことで協力事業者数を伸ばす

宜野湾市では、合同会社トキニライドと連携し、認知症等で道迷いのある高齢者を地域で見守るICTツール「ミマモライドシステム」を活用している。高齢者の位置情報を感知するセンサーを民間事業者、公共施設、自治会が所有する自動販売機や建物内に設置している。

宜野湾市では、市町村担当者が市内の民間事業者に対して地道に事業への協力依頼を行った結果、2024年現在、約100の民間事業者の協力を得て160台のセンサーを設置している。

また、事業への参画にあたって民間事業者が行う作業は、センサーをコンセントに挿すか自動販売機内に設置することのみであり、民間事業者の負担金額は電気代のみであることもスムーズな事業参画につながっていると考えられる。

▶ 詳しくはP.65へ

すでに行っている事業の広報を行う場合は、チラシや市町村の広報誌等に加え、地元紙・ローカルマガジン・ローカルTV局（CATV等）等の外部メディアをうまく活用し、民間事業者も事業に参画していることを紹介できると良いでしょう。

秋田県  
大館市

多角的な広報により協力事業者が増加

大館市では、近年、民間事業所側から「大館市見守り隊」参画に関する申し出が多くなっている。その背景には、市の広報誌への掲載、行政窓口でのチラシ設置等の広報活動の他、年1回行われる「大館市見守り隊」の連絡会が地元の新聞記事に掲載される等の多角的な広報があると考えられる。

▶ 詳しくはP.53へ

## ② 見守りの担い手と日常的・定期的につながる

### Q 13

**見守りの担い手と日常的・定期的につながるためにはどのような工夫が必要か**

### A

- ▶ **通いの場や自治会、地域の居場所等に顔を出す等の地道な活動を引き続き大切にするとともに、専門職を中心とする会議に地域住民も参加できる体制にする**

高齢者見守りネットワークを効果的なものにするためには、見守り「アンカー」である地域包括支援センターや市町村が日常的・定期的に見守り「センサー」である地域住民、地域組織や民間事業者等とつながり続け、情報の集約先として認識してもらうことが重要です。

一方で、通いの場や自治会、地域の居場所等に顔を出す等の地道な活動も大切です。さらに、例えば地域ケア会議等、専門職を中心とする会議に地域住民も参加できる体制にすることで、連携を深めることも効果的であると考えられます。

## 東京都 調布市

### 地域住民の地域ケア会議への出席

調布市の地域ケア会議は、地域包括支援センターを中心にして、高齢者見守り活動を行う地域住民や医療・介護関係者が一堂に会し、地域課題をテーマにグループワークを行う形をとっている。テーマは、感染症対策、コロナ後の地域社会活動の復活、防災、認知症高齢者等多様である。

地域ケア会議を行う際は、民生委員に加え広報協力員（地域住民との信頼関係のもとに地域包括支援センターとのつなぎ役を担う地域住民）や地域の関係者（老人クラブ関係者、自治会会長、マンション管理人等）にも案内を行い、出席してもらっている。全体の参加者は約40～50人で、地域の関係者と医療・介護関係者で半々程度である。そのうちケアマネジャーの参加者は約20人で、近年は地域の薬局勤務の薬剤師の参加も増えている。今後も、様々な職種、住民の方に積極的に参加してほしいと考えている。

なお、いわゆる困難ケースについては、関係者会議（地域ケア個別会議に相当する会議）を別途実施している。

▶ 詳しくはP.50へ

## 長野県 駒ヶ根市

### 地域住民の地域ケア個別会議への出席

駒ヶ根市では、各区の地域住民が務める第2層生活支援コーディネーターも地域ケア個別会議に参加している。具体的には、認知症・独居高齢者の生活支援について話し合ったり、道迷いにより行方不明になった高齢者が無事保護された事例をもとに、認知症の人を通いの場をはじめとする地域で見守るにはどのような体制が必要かを検討したりしている。

▶ 詳しくはP.44へ

### ③ 見守りの担い手同士をつなげる

#### Q14

見守りの担い手同士をつなげるためには、どのような工夫が必要か

#### A

- ▶ 高齢者見守りに興味を持つ地域住民や連携している民間事業者、行政、その他関係機関との間で、定期的に連絡会や勉強会を設ける

高齢者見守りに興味を持つ地域住民や連携している民間事業者、行政、その他関係機関との間で、定期的に連絡会や勉強会を設けることが効果的です。日頃の疑問点・不明点を解決できる機会を設けることにより地域住民や民間事業者の負担感の軽減を図ることができる他、交流を促進することが、民間事業者参画のインセンティブになる可能性もあります。

また、連絡会・勉強会等の開催にあたっては、負担が大きくなりすぎない範囲で民間事業者に通報や異変発見時の対応等について事例発表等を依頼すると見守りに対する認識の向上を図ることができます。

#### 秋田県 大館市

#### 大館市見守り隊連絡会における事例報告

大館市では、連携する民間事業者が年に一度集う連絡会で事例発表を行っている。具体的には、通報件数が多い事業者が実際にあった対応事例を報告し、見守りの際の観察ポイント等を共有する形をとっている。

令和5年度の連絡会における事例発表では、通報実績の多い米穀店（灯油配達も行っている事業者）が発表を行った。他の事業者からは、どのような点に気をつければ事例のような発見が出来るのか?という質問が寄せられ、事業者間での情報共有が地域全体の高齢者見守り活動の活性化につながってきている。

▶ 詳しくはP.53へ

埼玉県  
所沢市

トコロみまもりネット連絡会の開催

所沢市の「トコロみまもりネット」では、事業参画している新聞配達や配食サービス、ごみ収集等の協力事業者、町内会、民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等が集まり、活動に関する情報共有をする連絡会を開催している。協力を申し出る事業者には、事前に会議への出席や謝金についての説明をして、参画してもらうようにしている。

「トコロみまもりネット」の連絡会は、見守り支援の情報共有の場であると共に、参画事業者同士の交流を通じてモチベーション維持や活動への不安払しょくにつながる機会となっている。

▶ 詳しくはP.56へ



## フェーズ3： 高齢者見守り事業・取組の評価



高齢者見守り事業・取組の評価とは、現状の見守り活動が機能しているか、客観的に振り返り、点検することです。定期的に評価を行い、その結果にもとづき見直しを図ることがそのねらいです。そのため、振り返りが行えるよう、事業の見直しを3年後、5年後等に設定の上、毎年評価を実施しましょう。

### ① 評価の進め方



#### 高齢者見守り事業の評価はどのように進めたら良いか



- ▶ 評価の出発点としては、高齢者見守り事業や取組の基盤となる枠組み、すなわち自治体等の計画の中で、高齢者見守りの事業や取組がどのように位置付けられているかを確認する
- ▶ 高齢者見守り活動は、孤独死・孤立死の防止といったことが、目的の一つであり評価の視点にもなる。日常的な高齢者見守り活動の評価は、活動がいかに機能しているかを統計等から把握し、その結果を関係者で共有した上で活動の見直しにつなげていく

高齢者見守りの事業や取組を効果的に機能させるためには、個別の取組が「高齢者見守り地域ネットワーク」の基盤となる枠組みとしっかり結びついていることが大切です。行政と地域包括支援センター、ネットワークを支える様々な主体が、理念、目的、目標を共有し、足並みを揃えて進めていかないと、せっかく張り巡らしたネットワークも、期待どおりに機能しなくなってしまいます。

大きな枠組みの中で、各取組の位置付けが明確になっていれば、高齢者見守り地域ネットワークが強固なものとなり効果を発揮します。そのため、事業や取組の評価においては、今一度、位置付けを確認し、それが明確でない場合は、関連付けを行っていくことが重要です。高齢者見守り活動の基盤となる枠組み上の位置付けを確認するためのチェックポイントは次のとおりです。

#### 【位置付け確認のチェックポイント】

- ✔ 自治体が策定・推進している地域福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画において高齢者見守り活動の推進が明記されているか
- ✔ 社会福祉協議会が策定支援を行っている地域福祉活動計画等に、見守り活動の推進が明記されているか
- ✔ 地域包括支援センターの事業計画に高齢者見守り活動が明記されているか
- ✔ 高齢者見守りに関する自治体の助成があるか、ある場合、計画・制度上どのように定められているか
- ✔ 地域の自治会、団体、民間事業者等と、見守り活動協定等を結んでいるか

高齢者見守り活動は、いかに孤独死・孤立死を防げたか、早期に異変を察知して支援ができたかといったことが目的の一つであり重要な評価の視点となりますが、日常的な高齢者見守り活動の評価としては、活動そのものがいかに機能し、活性化しているかを捉えていくことが重要です。高齢者見守りネットワーク内の見守り「センサー」の数や感度を把握できるデータを残し、統計化し、その結果を関係者で分析しながら、より良い活動へと見直していきましょう。

## ② 評価に用いる指標について

### Q16

高齢者見守り事業の評価に活用できる具体的な指標や指標活用の留意点を教えてほしい

### A

- ▶ 実際に、全国の見守り活動で把握している実績や、成果を測る指標として用いられているものを分類・例示すると以下の項目が挙げられる
- ▶ 指標は、必ずしも定量的なものである必要はなく、取組の有無や事例の収集等も成果の把握に役立つ

(ストラクチャー指標)

- ▶ 警察・消防が把握している孤独死・孤立死者数や異変発見が遅れた一人暮らし高齢者数等の行政や地域への情報提供状況
- ▶ 福祉マップによる見守りが必要な人の見える化の状況
- ▶ 災害時要援護者の把握（災害時要援護者名簿の作成や配布が行われているか）と個別避難計画の作成・活用状況
- ▶ 見守り活動取組数
- ▶ 地域の活動（サロン、認知症カフェ、健康づくり体操活動、移動販売等）における見守り機能の有無
- ▶ デジタルツールによる見守り活動の有無

(プロセス指標)

- ▶ 見守りの担い手数（取組団体数、参画事業者数、手挙げ者数、支援者数、パトロール隊登録者数）
- ▶ 地域ネットワーク情報交換会開催回数
- ▶ 支え合いマップづくり自治会数
- ▶ 見守り活動に関するPR（広報・啓発）活動の実施回数
- ▶ 気になる世帯に関する見守り関係者からの相談件数
- ▶ 見守りセンサー設置数、設置地域

(アウトプット指標)

- ▶ 見守り対象者数
- ▶ 見守り異変通報件数、通報件数、見守り連絡数
- ▶ 見守りタグ利用者数

(アウトカム指標)

- ▶ 一人歩きにより行方不明となった高齢者の発生件数および保護件数（平均発見日数等を含む）
- ▶ 孤独死・孤立死者数
- ▶ 介入によるフレイルリスクスコア改善者数

例えば、上記に挙げた「見守り異変通報件数」は、新たな見守り活動が導入されスムーズに動きだしたり、そこに参加する地域住民の数が増えたりすると、一般的にはその件数が次第に増えていきます。見守り活動そのものが活性化して機能している状態であると評価して良いでしょう。

一方、同様の取組を数年継続して、件数が減ってきた場合は、この数字をどのようにとらえたら良いでしょうか。件数が減ったのは、見守りの必要のない元気な高齢者が増えたり、すでに高齢者が地域の関係者とつながり支援をうけている等により、異変そのものが減ったりしたことが要因かもしれません。必ずしも、見守り活動が何らかの事情で停滞し、異変の発見が減ってしまったという事態とは限らないため、背景や経緯について確認の上評価することが必要です。

指標の数値そのもので一概に取組を評価するのではなく、取組によってもたらされた変化の経路等を注意深く分析し、状況を評価することが重要です。例えば、見守り活動を支える地域の関係者の数は増えているものの、世代交代により「異変」に気づきにくい体制になってしまっており、通報件数が減ったといった状況が起きているのかもしれません。その場合、新たに活動に加わった地域住民へ活動内容の伝え方を工夫する等、改善を図っていく必要があります。評価指標を手がかりに、こうした活動内容の改善プロセスを繰り返していくことで、高齢者見守り体制をアップデートしていきましょう。

自治会・町内会が主体となって進める見守り活動であれば、まずは次のような指標を把握し、評価に活用していくのが良いでしょう。

- ▶ 自治会・町内会の加入率
- ▶ 民生委員・児童委員が把握している見守りが必要な人の数
- ▶ 災害時要援護者登録者数（手挙げ者数）
- ▶ 毎年・毎月の異変発見通報者数
- ▶ 孤独死・孤立死の発生件数

また、見守り体制の構築によって早期発見・早期対応につながった事例を時系列で記録しまとめておく等、定量的なデータでなくても分かりやすい形でまとめておくことが重要です。定性的な記録であっても、新たな協力者や庁内への説明等に役立つ場合があります。

# 事例

ページ 番号	実施 主体	テーマ	事業名 (取組の名称)	市町村人口 高齢化率 面積	キーワード													
					地域に「見守りセンサー」を増やす工夫・ 「見守りセンサー」同士・「見守りセンサー」と 「見守りアンカー」をつなげる工夫						専門職・専門機関と支援ネットワーク を築くための工夫							
					高齢者(見守られる側) の 参加を促す取組	民間事業者との連携	生活支援コーディネーター の 参加	住民による取組	分 かりやすい広報	住民にとって	ICTの活用					住民と行政が一緒に参加 する会議体の活用	見守り以外を主目的とする 会議体の活用	広域連携
											見守りの感度を上げる ためのICT	プライバシーに介入 しないためのICT	見守る側の負担軽減に 役立つICT	情報共有を迅速にする ためのICT	情報の管理・運用の ためのICT			
41	佐々町	地域ネットワーク 情報交換会等の 会議を活用した、 多面的な情報収 集	地域ネットワー ク情報交換会 等	人口：1.4万人 高齢化率：29.0% 面積：32.26km <sup>2</sup>			○	○							○	○		
44	駒ヶ根市	生活支援コー ディネーター等 の支えによる住 民主体の取組の 活発化	住民主体の通いの 場の拡充（地域介 護予防活動支援事 業）、支え合いの地 域づくり（生活支 援体制整備事業）	人口：3.1万人 高齢化率：32.1% 面積：165.86km <sup>2</sup>	○		○	○							○	○		
47	和木町	今あるつながり を生かした、当 事者主体の見守 り体制構築	生活支援コーディ ネーターによる地 域づくり（生活支 援体制整備事業）	人口：5,710人 高齢化率：29.5% 面積：10.58km <sup>2</sup>	○		○	○							○			
50	調布市 調布市地域包括支援 センターとさわぎ国領	「困ったら包括 へ」の意識を高 めるため、地域 包括支援セン ターのPR活動を 推進	調布市見守りネッ トワーク「みまも つと」	人口：24万人 高齢化率：21.9% 面積：21.58km <sup>2</sup>				○	○						○	○		
53	大館市	地域住民に、負 担感少なく高齢 者見守りへ協力 してもらうため の仕組みの創出	大館市見守り隊・ 大館市はちくんパ トロール隊 等	人口：6.5万人 高齢化率：40.6% 面積：913.22km <sup>2</sup>			○	○							○			
56	所沢市	地域住民、関係 機関、民間事業 者等による包括 的なネットワーク の構築	所沢市高齢者みま もりネットワーク事 業（トコロみまも りネット）	人口：34.3万人 高齢化率：27.7% 面積：72.11km <sup>2</sup>			○	○		○	○	○			○	○		
59	東員町	電力データと AI（eフレイルナビ） を用いたアウト リーチ型フレイル 予防事業	東員町健康サポ ートサービス事業	人口：2.6万人 高齢化率：31.6% 面積：22.68km <sup>2</sup>	○	○				○	○	○		○				
62	黒部市 福祉協議会	対面でのつなが りICTを相互に 活用した見守り 体制の構築	くろベネット事業、 くろベネットボタ ン事業	人口：3.9万人 高齢化率：32.6% 面積：427.96km <sup>2</sup>			○			○	○	○			○			
65	宜野湾市	認知症等の高齢 者やその家族が 抱く外出への不 安の緩和	みまもり自販機（ミ マモライドシステ ム）	人口：10万人 高齢化率：21.1% 面積：19.80km <sup>2</sup>			○	○		○	○				○	○		

# 長崎県 佐々町

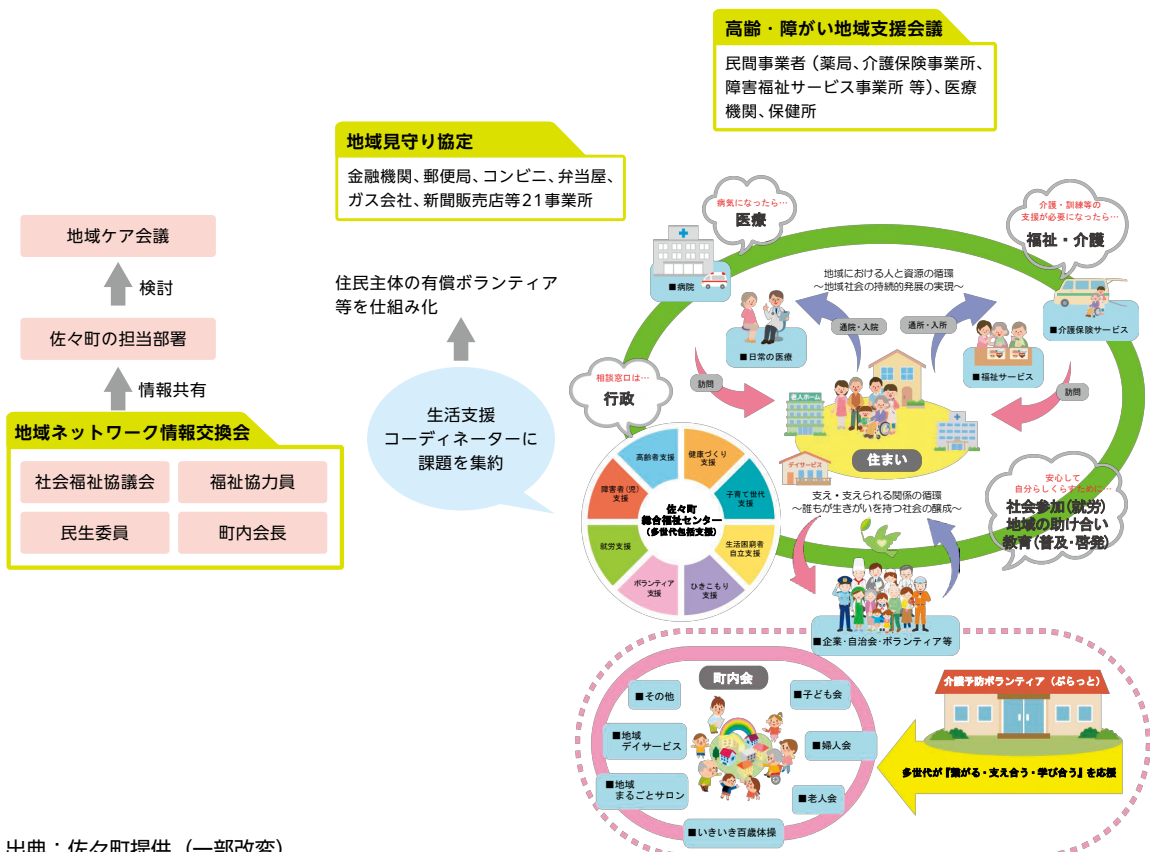
## 多世代包括支援センターを中心とした高齢者見守りの取組 —地域ネットワーク情報交換会等の会議を活用した、多面的な情報収集—

- 令和4年に「多世代包括支援センター」を新設し、高齢分野の地域包括ケアから多世代の地域包括ケアへ取組を発展させている。
- 民生委員を中心に地域住民が見守りを行う体制づくりができたことで、多世代包括支援センターの機能強化につながっている。

**キーワード** 地域住民との間の会議体の活用、分野横断的な会議体の活用、民間事業者との連携、生活支援コーディネーターの参画

自治体の基本情報									
人口	13,912人	高齢化率	29.0%	75歳以上人口の割合	15.3%	地域包括支援センターの数	1か所	日常生活圏域数	1
生活支援コーディネーターの所属	佐々町多世代包括支援センター								
自治体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険制度開始当初や、地域包括支援センターが立ち上がった当時は、要介護認定率は高く、介護保険料は県内で1番高い状況であった。</li> <li>●高齢化率が高まるに伴い、認定率も保険料も高まる一方であったことから、解決に向けた独自の取組を行う必要があった。</li> </ul>								

### 佐々町の高齢者見守り体制



出典：佐々町提供（一部改変）

## 事業の基本情報

対象者および およその対象者数	595人（介護認定者数）
利用人数	住民同士の自然な見守りが多いため、把握していない
実施主体	多世代包括支援センター
見守り協力者の およその人数（事業 者数）ならびに内訳	21事業所（地域の金融機関、郵便局、コンビニ、弁当屋、ガス会社、新聞販売店等）
財源	●特別な予算措置はない（職員の人件費のみ）
取組開始当時の課 題・取組経緯	●サロンに介護予防の要素を取り入れ高齢者が楽しめる活動へと改善を図ると共に、町内の32自治会と地域ネットワーク情報交換会を10年来続けてきた。現在の活動は、地域包括支援センターが地区回りをして挙がってきた声から生まれた。

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーターを中心に、職員7人で32地区を担当する地区担当制を設け、地区担当職員が補助的な立ち位置で地区の課題を吸い上げ、生活支援コーディネーターに集約を行っている。</li> <li>●地域包括支援センター職員が町内の全自治会を回り、地域ネットワーク情報交換会を開催している。地域ネットワーク情報交換会を10年以上続けてきたことで、現在は、32の自治会ごとに1つの地域包括支援センターがそれぞれあるかのように、民生委員を中心に地域住民が見守りを行う体制づくりができています。</li> <li>●日常生活のちょっとした困りごとに対して地域住民が有償ボランティア（ボランティアポイントもあり）として生活支援をする体制を構築しており、一度支援者として入った方が家族のように毎週支援に入ることも多く、見守り活動にもつながっている。</li> <li>●地域の金融機関、郵便局、コンビニ、弁当屋、ガス会社、新聞販売店等21事業所と地域見守り協定を締結している。</li> </ul>
------	--

支援フロー	●地域ネットワーク情報交換会で挙がった課題については、その都度町役場の担当部署に情報提供を行っている。月1回程度の頻度で行う、地域ケア会議にて、課題解決を図っている。
-------	---

会議体の活用状況	<p><b>【地域ネットワーク情報交換会（平成23年～）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区関係者とともにその地域の強みや課題について情報交換を行っている。</li> <li>●地域ネットワーク情報交換会には社会福祉協議会も参加しているため、支援が必要な方を発見した場合には、スムーズに相談につなげることができている。</li> </ul>						
	<p style="text-align: center;"><b>地域ネットワーク情報交換会の概要</b></p> <table border="1"> <tr> <td>開催頻度</td> <td>各地区 (32地区) 年1回</td> <td>参加機関</td> <td>町内会長、民生委員、福祉協力員、 社会福祉協議会等</td> <td>単位</td> <td>自治会 ごと</td> </tr> </table>	開催頻度	各地区 (32地区) 年1回	参加機関	町内会長、民生委員、福祉協力員、 社会福祉協議会等	単位	自治会 ごと
	開催頻度	各地区 (32地区) 年1回	参加機関	町内会長、民生委員、福祉協力員、 社会福祉協議会等	単位	自治会 ごと	
	<p><b>【地域支援会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域支援会議は、従来は高齢分野と障がい福祉分野でそれぞれ行っていたが、多世代包括支援センターへの変更に伴い、「高齢・障がい地域支援会議」という名称で分野を超えて連携を図っている。</li> <li>●高齢・障がい地域支援会議には、行政の関係者の他に、約40事業所が参加している。</li> </ul>						
<p style="text-align: center;"><b>地域支援会議の概要</b></p> <table border="1"> <tr> <td>開催頻度</td> <td>2か月に1度</td> <td>参加機関</td> <td>医療機関、薬局、介護保険事業所、 障がい福祉サービス事業所、行政関係（保健所）等</td> <td>単位</td> <td>全町</td> </tr> </table>	開催頻度	2か月に1度	参加機関	医療機関、薬局、介護保険事業所、 障がい福祉サービス事業所、行政関係（保健所）等	単位	全町	
開催頻度	2か月に1度	参加機関	医療機関、薬局、介護保険事業所、 障がい福祉サービス事業所、行政関係（保健所）等	単位	全町		

<p>調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人情報の取扱いにあたっては、あらかじめ同意を得て作成している「避難行動要支援者名簿」を用いて、対象者ごとに具体的な支援体制の構築、共有を行っている。民生委員が先に地域を訪問し説明していることでスムーズな名簿登録につながっている。</li> <li>●庁内の連携強化にあたっては、複合的な課題を扱うケース会議によって事例を通じて情報を共有することで、他の部署が何を担当しているか、どのように動くことができるかを理解し、最終的には住民の幸福、住み良い地域づくりというゴールを共有できたことで、お互いの連携の重要性を認識することができた。</li> </ul>
<p>都道府県等から受けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特になし</li> </ul>
<p>取組前後の変化(実績・事例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ネットワーク情報交換会は当初は高齢者支援に関する情報共有の場であったが、近年は高齢者だけでなく、障がい者や複雑な課題を抱える世帯に関する情報も上がってくるようになり、地域の見守りの目が養われてきている。</li> <li>●高齢・障がい地域支援会議により、訪問に入っている事業所が早期発見した情報が上がりやすいことに加え、協力体制があらかじめ構築されていることから、早期対応ができる体制が整っている。介護事業者は介護サービスの利用者本人だけではなく、家族や近所の人にも気を配っており、家族や近所の人々の早期発見、早期対応につながっている。</li> <li>●昨年から高齢者の地域サロンを多世代に拡大した「地域まるごとサロン」を展開している。高齢者だけでなく多世代交流を促進することで、住民のつながりの深まり、介護予防やこどもの見守りにもつながっていることに加え、社会教育の場にもなっている。</li> </ul>
<p>高齢者・家族等にとっての利点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関側と連携し、事前に患者の生活環境や周囲のサポートに関する情報を共有することで、高齢者の在宅復帰が可能になったケースがある。</li> </ul>
<p>自治体・地域包括支援センター等にとっての利点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員を中心に地域住民が見守りを行う体制づくりができたことで、多世代包括支援センターの機能強化につながっている。</li> </ul>
<p>高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会は地域の見守り活動を進める上で重要な基盤となるが、町内会離れが進行してきていることが課題である。行政からも町内会に入るメリットを伝えていきたい。</li> <li>●民間の21事業所と地域見守り協定を結んでいるが、今後は商工会や民間の事業者と具体的につながる機会を年に数回作りたい。</li> </ul>

地域ネットワーク情報交換会の様子



高齢・障がい地域支援会議の様子



出典：佐々町提供

# 長野県 駒ヶ根市

## 住民主体の通いの場の拡充

—生活支援コーディネーター等の支えによる住民主体の取組の活発化—

- 地区ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、きめ細やかな活動を実現している。
- 地域住民が第2層生活支援コーディネーターを務めることにより、地域と行政・社会福祉協議会とのつなぎ役となり、地域課題の把握や課題解決に向けた動きにつながりやすくなった。
- 通いの場を立ち上げることができ、見守り・相談・ケア等多機能的な要素を有する支え合い拠点に発展した。
- 運営にあたって、各地区に委託費を準備し、市の職員が1地区ごとに回って説明をした結果、住民の主体性を引き出すことに成功した。

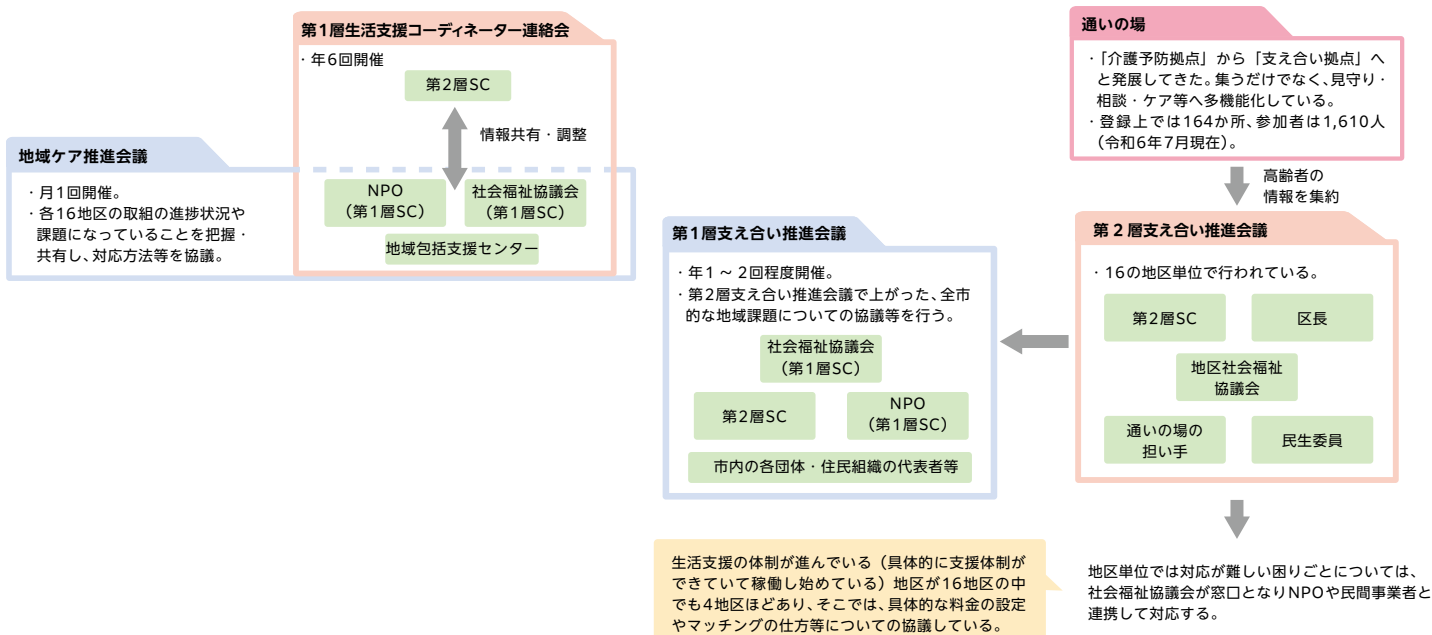
### キーワード

住民と行政が一緒に参加する会議体の活用、住民による取組の活性化（ボランティアの活用）、生活支援コーディネーターの参画、見守り以外を主目的とする会議体の活用

### 自治体の基本情報

人口	31,497人	高齢化率	32.1%	75歳以上人口の割合	18.9%	地域包括支援センターの数	1か所	日常生活圏域数	1
生活支援コーディネーターの所属	第1層：社会福祉協議会・NPO法人地域支え合いネット 計2人 第2層：各地区1人、計16人（各地区の区長や民生委員等、地区内での人とのつながりがある人が多い）								
自治体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和22年までは高齢者人口が増加する見込みである。</li> <li>●介護認定の原因疾患としては、要支援はフレイル関連疾患（関節疾患等）、要介護は認知症が多い。</li> <li>●担い手の高齢化・人材不足</li> </ul>								

### 駒ヶ根市の高齢者見守り体制



## 事業の基本情報

対象者および およその対象者数	約9,704人 ※令和6年4月1日現在 在宅高齢者数
利用人数	1,610人 (通いの場参加者実人数 令和6年7月現在)
実施主体	住民主体の通いの場
見守り協力者のお よその人数 (事業 者数) ならびに内訳	通いの場の参加者1,610人 (通いの場参加者実人数 令和6年7月現在) を「担い手」「参加者」に分けて把握することはしていないため、「協力者」の人数は不明。
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通いの場の財源は、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業であり、1地区当たり、6万円/年の補助金と、1人当たり50円の加算 (延べ参加者数) を各地区に対する補助金として支払っている (年2回)。第1層・第2層の支え合い推進会議の財源は生活支援体制整備事業であり、委託費は各地区基本額に高齢者の人口割り傾斜配分を加え支払っている。</li> <li>●第2層生活支援コーディネーターの報酬として、生活支援体制整備事業より規定の額を支払っている。</li> </ul>
取組開始当時の課 題・取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の見守り体制を充実させる上では、人と人がつながり、継続的な取組とするための通いの場の拡充と、すでに進行している福祉人材の不足に対応するために、地域の担い手を充実する必要があった。</li> </ul>

取組概要	<p><b>【住民主体の通いの場の拡充 (開始年月:平成28年度)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「介護予防拠点」としての通いの場から「支え合い拠点」へと発展してきた。集うだけでなく、見守り・相談・ケア等へ多機能化している。通いの場は登録上では164か所、参加者は1,610人 (令和6年4月現在) となっている。開催頻度は、登録条件として最低月1回実施することとなっているが、多いところでは毎週1回開催している場所もある (約30か所)。</li> </ul>																																																
異変発生時の対応 の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通いの場に集まる高齢者の情報を支え合い推進会議に集め、困り事等の問題があれば社会福祉協議会や行政、第1層生活支援コーディネーターで対応するようにしている。</li> </ul>																																																
会議体の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●意識して重層的な体制構築を目指し、各会議体に、地域包括支援センター及び社会福祉協議会の担当者や生活支援コーディネーターが参加しており、各会議にて、様々な情報交換がされていることにより、それぞれの場で把握された情報が漏れなく共有されるようになっている。</li> <li>●第1層支え合い推進会議 会議では、第2層の支え合い推進会議で上がった、全市的な地域課題についての協議等を行っている。 <table border="1" data-bbox="375 1422 1481 1541"> <thead> <tr> <th colspan="6">第1層の支え合い推進会議の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>年1～2回</td> <td>参加機関</td> <td>地域包括支援センター、市社協の担当者、第1層・第2層コーディネーター、市内各組織の代表 (区長、地区社協会長、高齢者クラブ等) 等</td> <td>単位</td> <td>全市</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>●第2層生活支援コーディネーター連絡会 <table border="1" data-bbox="375 1579 1481 1675"> <thead> <tr> <th colspan="6">第2層生活支援コーディネーター連絡会の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>年6回</td> <td>参加機関</td> <td>地域包括支援センター、市社協の担当者、第1層・第2層コーディネーター</td> <td>単位</td> <td>全市</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>●第2層支え合い推進会議 <table border="1" data-bbox="375 1713 1481 1854"> <thead> <tr> <th colspan="6">第2層の支え合い推進会議の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>地区によって異なるが、市からの委託契約上、年4回以上開催が条件となっている (全体で年に130回程度開催)</td> <td>参加機関</td> <td>主に第2層のコーディネーター、区長、地区社協の会長、通いの場の担い手議員、民生委員等</td> <td>単位</td> <td>地区</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>●地域ケア推進会議 各16地区の取組の進捗状況や課題になっていることを把握・共有し、対応方法等を協議している。 <table border="1" data-bbox="375 1921 1481 2018"> <thead> <tr> <th colspan="6">地域ケア会議の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>月1回</td> <td>参加機関</td> <td>地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO</td> <td>単位</td> <td>全市</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>●その他、生活支援の体制が進んでいる (具体的に支援体制ができていて稼働し始めている) 地区が、16地区の中でも4地区ほどあり、そこでは、具体的な料金の設定やマッチングの仕方等について協議している。</li> </ul>	第1層の支え合い推進会議の概要						開催頻度	年1～2回	参加機関	地域包括支援センター、市社協の担当者、第1層・第2層コーディネーター、市内各組織の代表 (区長、地区社協会長、高齢者クラブ等) 等	単位	全市	第2層生活支援コーディネーター連絡会の概要						開催頻度	年6回	参加機関	地域包括支援センター、市社協の担当者、第1層・第2層コーディネーター	単位	全市	第2層の支え合い推進会議の概要						開催頻度	地区によって異なるが、市からの委託契約上、年4回以上開催が条件となっている (全体で年に130回程度開催)	参加機関	主に第2層のコーディネーター、区長、地区社協の会長、通いの場の担い手議員、民生委員等	単位	地区	地域ケア会議の概要						開催頻度	月1回	参加機関	地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO	単位	全市
第1層の支え合い推進会議の概要																																																	
開催頻度	年1～2回	参加機関	地域包括支援センター、市社協の担当者、第1層・第2層コーディネーター、市内各組織の代表 (区長、地区社協会長、高齢者クラブ等) 等	単位	全市																																												
第2層生活支援コーディネーター連絡会の概要																																																	
開催頻度	年6回	参加機関	地域包括支援センター、市社協の担当者、第1層・第2層コーディネーター	単位	全市																																												
第2層の支え合い推進会議の概要																																																	
開催頻度	地区によって異なるが、市からの委託契約上、年4回以上開催が条件となっている (全体で年に130回程度開催)	参加機関	主に第2層のコーディネーター、区長、地区社協の会長、通いの場の担い手議員、民生委員等	単位	地区																																												
地域ケア会議の概要																																																	
開催頻度	月1回	参加機関	地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO	単位	全市																																												

調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重層的な体制構築を目指しスタートしたが、当初は、行政がやるべき役割を地域にさせるといったイメージや、何か問題があった時の懸念等を理由に、担い手から反発があった。しかし、委託費を準備し、市の職員が地区ごとに回って説明をした結果、徐々に地域の理解も進んだ。</li> </ul>
都道府県等から受けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以前は生活支援コーディネーターが交代するタイミング（2年に1度）で研修会を実施していたが、今は特はない。</li> </ul>
取組前後の変化（実績・事例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今では認知症の人や要介護認定を受けている人でも通いの場で受け入れるような体制になった。</li> <li>●通いの場で認知症の人や要介護認定を受けている人と共に活動する機会が増えることで、担い手からも、「いつか自分たちも行く道だから」と、支え合い活動に対する理解を得られるようになってきた。</li> </ul>
高齢者・家族等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症の人や脳卒中の後遺症がある人も通いの場に参加し続けられるよう、地域の人チームとなってお互いに支え合うという動きが見られ始め、本人たちの活動の機会の確保、そして家族の介護負担軽減につながっていったというケースもあった。</li> <li>●ある独居男性は、脳卒中後遺症の影響で閉じこもり気味の生活を送っていたが、週1回の通いの場に参加し始めてから心身の状態が改善し、通いの場の参加者のリーダー的役割を担うようになった。また、支え合い活動の担い手による外出の付き添いや見守りの中、積極的に外出するようになった。</li> <li>●60～70歳代の男性が送迎等の担い手として活躍しており、これまで地域内での活動が少なかった男性にとって役割、生きがいを持てる場となっている。</li> </ul>
自治体・地域包括支援センター等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2層生活支援コーディネーターは地区の人や資源を熟知しており、地区の強みを活かした支援体制の構築を進められている。</li> <li>●第1層生活支援コーディネーターが第2層生活支援コーディネーターをフォローする体制であり、地区内で解決できない課題は社会福祉協議会につなげ解決を図るという多層的な支援体制の構築を進められている。</li> </ul>
高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手の高齢化・人材不足</li> <li>●生活に密着した業種（JAや家事代行業者、清掃業者等）や商工会、ライオンズクラブ等へ連携に向けて、徐々に関係構築が進んでいるが、具体的な取組には至っていない。</li> <li>●全国社会福祉協議会が取り扱っている送迎ボランティア保険に入っている地区（地域の予算で賄っている）と入っていない地区（送迎者が自身の保険で対応している）がある。後者の場合、事故が起きた場合に保険料が上がってしまう可能性がある。</li> </ul>

通いの場の様子



出典：駒ヶ根市提供

# 山口県 和木町

## 生活支援コーディネーターによる地域づくり

—今あるつながりを生かした、当事者主体の見守り体制構築—

- 自治会での支え合いマップづくりを通じて共有された課題を、必要に応じて民生委員や地域包括支援センターに共有し、見守り支援を拡充している。
- 自助マップづくり等を通じて「助けられ上手」を増やし、当事者主体の見守り体制を構築している。
- 民生委員と町が密に連携することで、ケースの困難化を防ぎ、町や地域包括支援センターの負担を軽減することにつながっている。

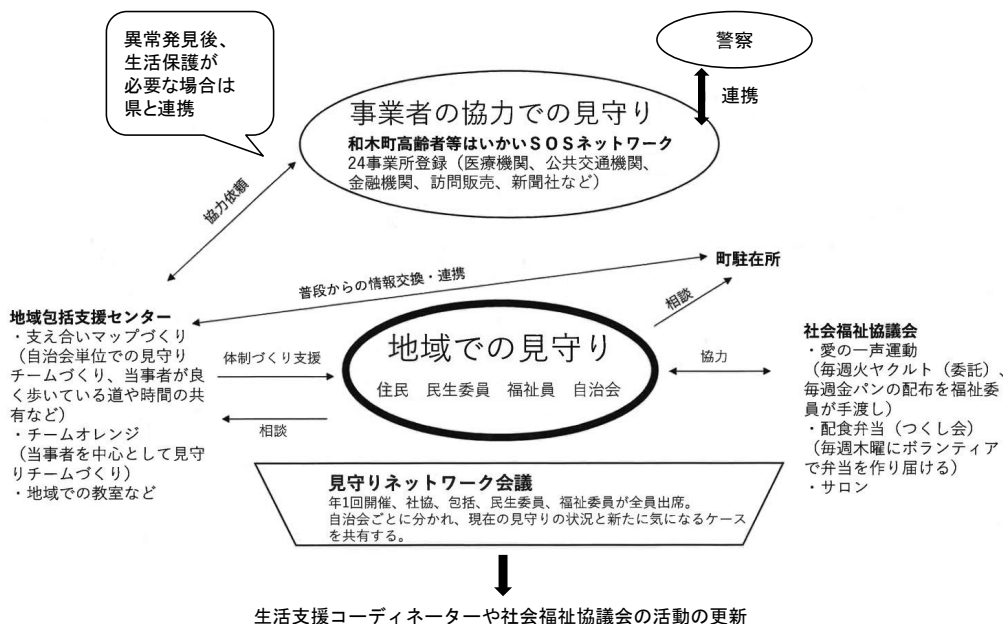
### キーワード

民間事業者との連携、住民と行政が一緒に参加する会議体の活用、住民による取組の活性化（ボランティアの活用）、生活支援コーディネーターの積極的な参画

### 自治体の基本情報

人口	5,710人	高齢化率	29.5%	75歳以上人口の割合	16.0%	地域包括支援センターの数	1か所	日常生活圏域数	1
生活支援コーディネーターの所属	地域包括支援センター・社会福祉協議会（第1層・第2層を明確に分けていない）								
自治体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●役場が地域に出向いて住民と協業して何かをする風土がなかったため、取組開始当初は、住民を巻き込んで地域の見守り体制を構築する方法が分からない状況であった。</li> <li>●当事者の声を反映した当事者主体の見守り活動を行うには、生活支援コーディネーターの活動を考える上での単位として標準的な第1層・第2層・第3層よりもさらに重層的に取り組む必要性を感じていた。</li> <li>●昔ながらのつながりが残り、高齢者のつながりはあるものの、その下の世代とのつながりはなく、またより広い範囲でのつながりが持てていなかった。</li> </ul>								

### 和木町の高齢者見守り体制



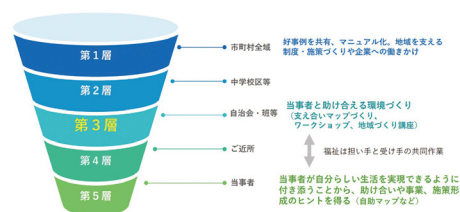
出典：和木町提供（一部改変）

## 事業の基本情報

対象者および およその対象者数	事業対象者（高齢独居世帯：365世帯、高齢夫婦世帯302世帯（令和2年現在）） 要介護認定者数（293人（令和6年9月現在））
利用人数	自然な見守り合いが多いため、把握していない
実施主体	和木町地域包括支援センター・社会福祉協議会
見守り協力者の およその人数（事業 者数）ならびに内訳	自然な見守り合いが多いため、把握していない
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合事業における生活支援体制整備事業の委託費を活用している。</li> <li>●愛の一声運動で配布する飲料は、和木町から社会福祉協議会への受託事業であり、ヤクルトとの提携により本人負担なしで提供ができています。</li> <li>●防災、認知症関連等の講座は、民間事業者（ヤクルト、明治安田生命）の好意で、年間に10件以上サロンで無料で実施されている。</li> </ul>
取組開始当時の課 題・取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今ある高齢者のつながりの場を継続させると共に、その下の世代のつながりの場を創出したいと考えた。</li> <li>●組織としての活動のさらに下層にある地域の小さなつながりを活かしながら、当事者主体の見守り体制を構築する必要性を感じた。</li> </ul>

- 地域での見守りは、自治会、民生委員を主とする町内の人々、福祉委員を中心に行っており、地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）は、その体制づくりを支援している。
- 一般的な生活支援コーディネーターの第1層・第2層・第3層の下に、ご近所層（第4層）、当事者層（第5層）を加えた細やかなレベルで捉えて様々な活動を行っている。

第1層から第5層までの連動した取り組み



出典：和木町提供

## 【支え合いマップづくり（開始年月：令和元年度）】

- 見守り体制づくりを目的に、地域包括支援センターが中心となって住民と協働して実施している。

- 地域のことを良く知っている自治会の人々を巻き込み、課題等の情報共有をしてもらうことで、見守り支援につなげている。支え合いマップづくりもこの一環で行っており、必要に応じて民生委員、その先の地域包括支援センターへつなぐ。小さな町であるため、連携は図りやすい。

## 【自助マップづくり（開始年月：令和4年度）】

- 当事者主体の見守り体制づくりのため、地域包括支援センターが中心となって高齢者等と協働して実施している。

- 取組を通じて、「助けられ上手」を増やしたいと考えている。ボランティアを増やすことより、「助けられ上手」を増やすことで助け合いが始まり、見守りもしやすくなると期待している。

## 【チームオレンジの活動（開始年月：令和4年度）】

- 和木町独自型のチームオレンジとして既存サロンをベースに認知症の方の見守りを行っている。

## 【民間事業者・地域活動支援センターと連携した取組（開始年月：昭和60年）】

- 社会福祉協議会が中心となり、ヤクルトと連携した見守り活動「愛の一声運動」と給配食のボランティアグループと連携した独居高齢者への配食を実施している。

## 取組概要

異変発生時の対応  
の流れ

- 和木町高齢者等はいかにかSOSネットワークとして、町内にある銀行、郵便局、新聞社等の事業者と、あらかじめ協力協定を結び、高齢者等の一人歩き等の際に連携して対応している。
- 警察とも連携し、町内外で見守りの情報交換を密に行いながら対応する。
- 異常事態の発見後、支援体制構築にあたって生活保護が必要な場合は、担当が県に委託する。

## 会議体の活用状況

- 見守りネットワーク会議  
社会福祉協議会が主催。会議では、自治会ごとに分かれて、現在の見守り状況と新たな気になるケースを共有し、生活支援コーディネーターの活動や社会福祉協議会の事業の更新につなげている。

## 見守りネットワーク会議の概要

開催頻度	年1回	参加機関	社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、福祉委員	単位	全町
------	-----	------	------------------------------	----	----

調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●役場が地域に出向いて住民と協業して何かをする風土がなかったため、取組開始当初は、住民を巻き込んで地域の見守り体制を構築する方法が分からない状況だったが、事例等を検索して、支え合いマップづくりに取り組んだ。</li> <li>●住民とともに行った支え合いマップづくりは、住民福祉総合研究所（所在地：埼玉県毛呂山町）にアドバイザーを依頼しながら進め、マップ作成時にも同席してもらった。総合事業の生活支援体制整備事業の委託費を活用した。</li> </ul>
都道府県等から受けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県が実施する生活支援コーディネーターの研修や交流会を活用した。他自治体の事例等を分析し、和木町独自のやり方に反映させている。</li> </ul>
取組前後の変化（実績・事例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●『助けられる』ということ、迷惑をかけられないからという理由で遠慮される方が多かったが、活動を通して『助けられ上手さん』がいることで、地域の助け合いが始まっていくことを知り、「困った時は助けてと言えるようにしたい」等、考え方を改める方が増えた。『助けられ上手さん』が増えると、自然と助け合いが生まれる地域になっていく。</li> </ul>
高齢者・家族等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会内で困りごとを抱えている人や、気になる人がいた時は、民生委員に情報が集約される等、良好なネットワークが作られている。民生委員と役場との連携も密であり、即対応をして事態の悪化を未然に防ぐことができるのは、小さい町の強みである。</li> <li>●自助マップづくりは、支援対象者自身が望む生活にいてもらうツールとして活用している。支援が必要になった現状をマイナスに捉えるのではなく、今あるつながりや自身の強み等を活かして、自分らしく生きる大切さを伝えることにより、支援対象者の活力活性化を促している。</li> </ul>
自治体・地域包括支援センター等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員と町が密に連携することで、ケースの困難化を防ぎ、町や地域包括支援センターの負担を軽減することにつながっている。</li> </ul>
高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●21の自治会のうち年間で訪問できるのは2～3か所となっている。支え合いマップの拡充のためにも、年間の訪問数をもう少し増やしていきたい。また、担当者の人数を増やせると、マップづくりを含めた支援を拡充できると思う。</li> <li>●今ある高齢者のつながりの場を継続させると共に、その下の世代とのつながりの場を創出したい。</li> <li>●高齢者の生きがいづくりとして、例えば畑作業を高齢者がこどもに教える等の交流機会を創出しながら地域を元気にする取組も、見守り活動で情報収集の上行いきたい。</li> <li>●小さい町ならではの課題だが民間事業者との連携にあたって、町内の事業者を差し置いて他市町村の事業者と連携することは難しく、気を遣うところである。</li> </ul>

### 自助マップのワークシート例

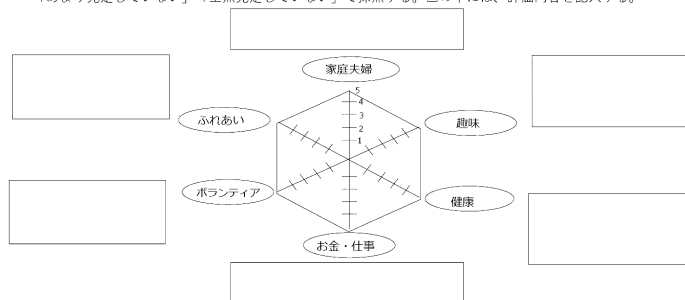
※詳細は令和6年度老健事業「高齢者の孤独・孤立対策や家族介護者支援に資する地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターのネットワーク機能と地域における民間事業者の取組との連携による見守り活動等の充実に関する調査研究事業」報告書を参照

地域とのつながりを書き出してみよう

このような方とつながっていますか？	その人は誰？
① 日常的に見守ってくれる人	
② 緊急時に駆けつけてくれる人	
③ 困りごとを相談し合える人	
④ 民生委員	

あなたの「豊かさダイアグラム」を作ろう

それぞれの項目について、5 4 3 2 1の順に、「最高に充足」「まあまあ充足」、「どちらとも言えない」「あまり充足していない」「全然充足していない」で採点する。□の中には、評価内容を記入する。



# 東京都 調布市地域包括支援センターときわぎ国領

## みまもっと

—「困ったら包括へ」の意識を高めるため、地域包括支援センターのPR活動を推進—

- 元民生委員や自治会関係者、団地管理人等、地域での様々な活動経験がある人を広報協力員（地域ボランティア）として多数任命し、高齢者のSOSをキャッチする体制を強化
- 広報協力員の存在によって、地域包括支援センターから住民への関わりがスムーズかつ迅速にできるようになり、負担軽減につながっている。

キーワード

住民と行政が一緒に参加する会議体の活用、住民による取組の活性化（ボランティアの活用）、住民にとって分かりやすい広報、見守り以外を主目的とする会議体の活用

### 自治体の基本情報

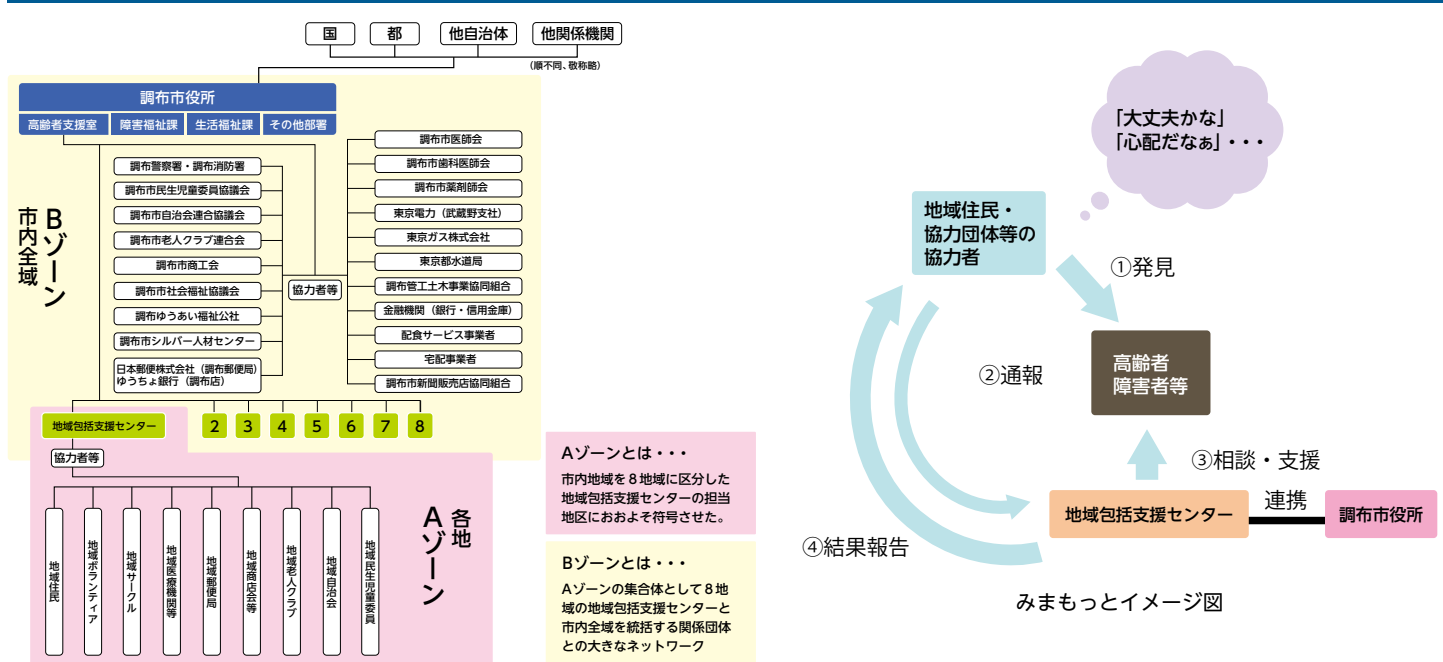
人口	239,582人	高齢化率	21.9%	75歳以上人口の割合	12.7%	地域包括支援センターの数	10か所	日常生活圏域数	8
----	----------	------	-------	------------	-------	--------------	------	---------	---

**生活支援コーディネーターの所属** 社会福祉協議会が市内8つの地域包括支援センター（委託）がそれぞれ管轄する福祉圏域に1人ずつの地域支え合い推進員（第2層生活支援コーディネーター）を配置している。

**自治体の課題**

- 築50年の約1,800世帯の大型団地である多摩川住宅を有する地域で、当時団地に入居した人が80代になっている。多摩川住宅の相談件数は全体の件数のうち約6割以上を占めている。
- コロナ禍における感染症予防のための外出自粛により、高齢者の生活は大きく変化した。地域のイベントや高齢者の集う場が軒並み中止となり、住民同士が「集う」「話す」「見かける」機会の減少により、互いの生活は見えにくくなったため、情報不足や孤立化が加速し、また困っている高齢者への早期発見・介入ができず、問題の顕在化・深刻化の傾向がみられた。

### 調布市地域包括支援センターときわぎ国領管轄地区の高齢者見守り体制



出典：調布市地域包括支援センターときわぎ国領提供（一部改変）

## 事業の基本情報

対象者およびおよその対象者数	見守りネットワーク「みまもっと」は高齢者や要介護者に限定せず、全ての住民を対象者としている。
利用人数	見守りの通報を包括が受けた数は年間100件前後（令和5年度103件、令和4年度134件、令和3年度130件、令和2年度100件、令和元年度70件）。
実施主体	調布市地域包括支援センターときわぎ国領
見守り協力者のおよその人数（事業者数）ならびに内訳	近隣住民、民生委員、自治会、広報協力員、商店や銀行・郵便局等、地域における全ての住民と事業者
財源	●市の補助金を活用（調布市では全ての包括が社会福祉法人等に委託され運営しており、委託費にみまもっと事業に関する業務も含まれる）
取組開始当時の課題・取組経緯	●地域住民と地域包括支援センターのつなぎ役を担ってきた、広報協力員の活動がコロナ禍により難しくなった。

## 【調布市見守りネットワーク「みまもっと」（取組開始：平成16年～）

●公共機関等78の団体・事業所が調布市と事業協定を取り交わし、見守り活動への参加・協力を受けている。

●調布市が見守り協定を結んでいる企業・団体（警察署、消防署、水道、電気、ガス事業者、医師会、薬剤師会、歯科医師会、生命保険関係、証券会社、生協、スーパー等の小売関係、銀行、郵便局等）と、年に1回「Bゾーン会議」を開催し、日頃の見守り活動の協力依頼や、報告を行っている。地域包括支援センターのみまもっと担当8人も参加して、意見交換をしている。

## Bゾーン会議の概要

開催頻度	年1回	参加機関	調布市が見守り協定を結んでいる企業・団体、地域包括支援センターのみまもっと担当	単位	全市
------	-----	------	---	----	----

●市内8か所の地域包括支援センターにみまもっと担当の常勤職員が各1人おり、地域住民や関係機関へのPR活動、出前講座の実施、地区協議会等への出席等、様々な活動を行い、地域における見守りネットワークの充実を図っている。

●市のみまもっと担当による「みまもっと連絡会」が2か月に1回開催されている。地域からの見守りの連絡を集計した「みまもっと通報」をみまもっと担当が毎月集計し、当会議で共有している。

## みまもっと連絡会の概要

開催頻度	2か月に1回	参加機関	調布市、地域包括支援センターのみまもっと担当	単位	全市
------	--------	------	------------------------	----	----

## 【広報協力員の活躍】

●地域に長年住み、元民生委員や自治会関係者、団地管理人等、ある程度その地域のキーパーソンを広報協力員として任命し、地域住民との信頼関係のもとに地域包括支援センターとのつなぎ役を担ってもらっている。

●地域包括支援センターと広報協力員が協力して、ケアラーカフェや介護予防の運動を行う場等、地域のつどいの場所を立ち上げ、継続的に実施している。

●広報協力員とは、「コミュニケーション」「救急対応」「ごみ問題」といったテーマの研修会や、1年間の活動を振り返る会を開催している。病院や特別養護老人ホームと一緒に見学に行ったり、ヤングケアラーや精神障害についての勉強会を開催したこともある。広報協力員が意欲高くアイデアを出してくれ、日頃の見守り活動に役立てている。

## 取組概要

## 異変発生時の対応の流れ

●広報協力員の周囲が気になることがあった場合は、まずはみまもっとの枠組みの中で地域包括支援センターに連絡を行い、センターに情報が集約されて、状況によっては自宅等に訪問するという流れになっている。通報の前後で、心配な高齢者を広報協力員と地域包括支援センターと一緒に見守っている。

生活支援コーディネーターの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉協議会所属の生活支援コーディネーターとは、8年ほど前から介護予防の体操の会の立ち上げを進めてきた。生活支援コーディネーターの担当地域の区割りも、地域包括支援センターの圏域と同じになっている。</li> </ul>												
会議体の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ケア会議では地域関係者（老人クラブ関係者、自治会会長、マンション管理人等）、医療・介護関係者が一堂に会してグループワークをしている。民生委員以外にも広報協力員にも案内し、出席してもらっている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 367 1481 483"> <thead> <tr> <th colspan="6">地域ケア会議の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>年3回</td> <td>参加機関</td> <td>地域関係者（老人クラブ関係者、自治会会長、マンション管理人等）、医療・介護関係者、民生委員、広報協力員 等</td> <td>単位</td> <td>全市</td> </tr> </tbody> </table>	地域ケア会議の概要						開催頻度	年3回	参加機関	地域関係者（老人クラブ関係者、自治会会長、マンション管理人等）、医療・介護関係者、民生委員、広報協力員 等	単位	全市
地域ケア会議の概要													
開催頻度	年3回	参加機関	地域関係者（老人クラブ関係者、自治会会長、マンション管理人等）、医療・介護関係者、民生委員、広報協力員 等	単位	全市								
調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者のSOSをキャッチしやすくするために、独自の取組として地域住民の代表ともいえる広報協力員を増員し、地域でのチームづくりを進めた結果、「心配な高齢者がいる」といった見守り通報が大幅に増加した。</li> <li>●広報協力員を増やすことを目指し、立候補だけではなく推薦での任命についても市と協議し、地域の方1人1人に声かけをしてスカウトをした。</li> <li>●異変に対応通報してくれた個人や事業者に対して、情報をどこまで出すかは悩みながら対応している。個人情報に配慮しながらも、「地域包括支援センターが関わりを開始した」、「介護サービスを利用するようになった」と伝え、対応通報した人へのフォローを行っている。</li> </ul>												
都道府県等から受けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特になし</li> </ul>												
取組前後の変化（実績・事例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当地域内の通報件数は平成27、28年頃は年間50件程度だったが、令和3・4年度ともに130件以上と、コロナ禍以前に比べ大幅に増加した。</li> <li>●コロナ禍以前は年間数件であった広報協力員からの連絡通報が、2年間で46件と増加した。「包括の広報要員」であった広報協力員が、今や見守り連絡を積極的に行う中心的な存在になりつつあり、また地域包括支援センターと具体的に連携してアウトリーチを行うようにもなってきた。</li> </ul>												
高齢者・家族等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報協力員と連携して2か月に1回ケアラーカフェを開催しており、広報協力員が家族介護者の思いを上手に受け止めている。</li> </ul>												
自治体・地域包括支援センター等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターと住民との橋渡しができ、共に動くことのできる広報協力員の存在によって、地域包括支援センターから住民への関わりがスムーズに、迅速にできるようになった。また、地域住民の中で意識の高い方が見守りをしつつ、必要な情報を地域包括支援センターに共有するというような役割分担ができるようになった。これにより、地域包括支援センターの負担が軽減されている。</li> </ul>												
高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報協力員の高齢化に伴う、次の担い手不足は課題である。働いている人、接客している人の見守りが充実すれば、若い世代にも地域包括支援センターを認知してもらうことができ、地域への関心を高めてくれるかもしれないと考えている。</li> <li>●協定を結んでいる民間事業者の中でも、連絡件数の差があり、次年度以降はもっと民間事業者とのつながりを作っていきたい。民間事業者向けに、店舗の窓口やレジにおける下敷きを作成する予定である。</li> </ul>												

広報協力員の活動の様子



出典：調布市地域包括支援センターときわぎ国領提供

# 秋田県 大館市

## 大館市見守り隊・大館市はちくんパトロール隊

—地域住民に、負担感少なく高齢者見守りへ協力してもらうための仕組みの創出—

- 限られた予算の中で、重層的な高齢者見守り地域ネットワークを築いている。
- 高齢者の安否確認や異変に気が付くよう日常的に見守る体制の充実を図ることにより、支援が必要な高齢者を早い段階で必要なサービスにつなぐことができ、市や地域包括支援センターの負担軽減につながっている。

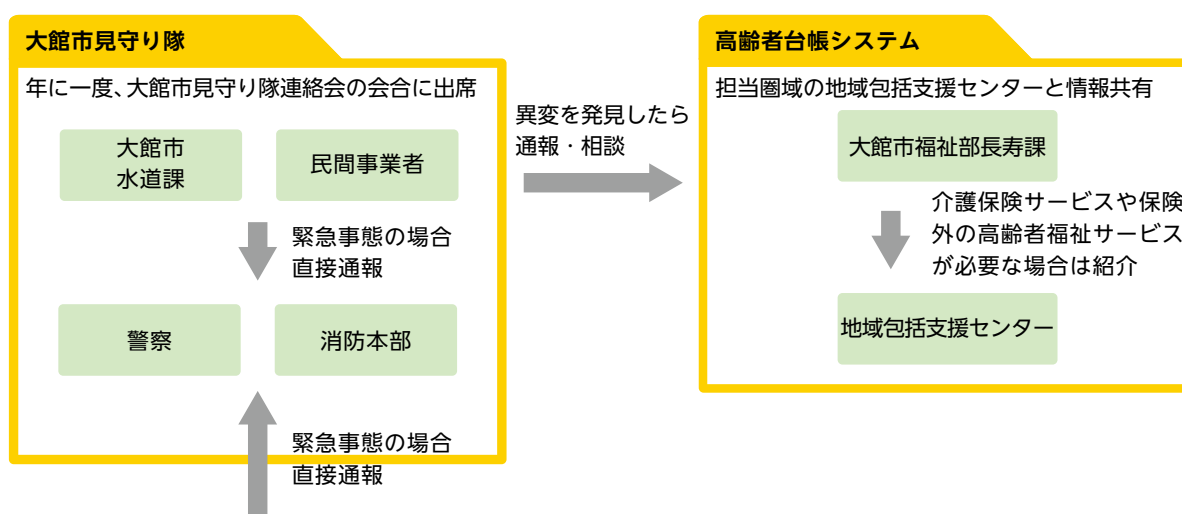
🔑

キーワード

民間事業者との連携、住民と行政と一緒に参加する会議体の活用、住民による取組の活性化（ボランティアの活用）

自治体の基本情報									
人口	65,492人	高齢化率	40.6%	75歳以上人口の割合	23.7%	地域包括支援センターの数	7か所	日常生活圏域数	7
生活支援コーディネーターの所属	8人（市全域（第1層）：1人、各日常生活圏域（第2層）：7人） いずれも社会福祉法人に委託								
自治体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国と比較して少子高齢化が進んでいる地域であり、65歳以上の高齢者人口は令和元年度をピークに減少傾向である。</li> <li>●一方で、慢性期医療や介護が必要となる90歳以上の人口は増加傾向にあり、令和22年（2040年）まで医療・介護サービスの需要増加が想定される。</li> </ul>								

### 大館市の高齢者見守り体制



### 大館市はちくんパトロール隊（住民）

愛犬の散歩がてら地域を見守り

生活支援  
コーディネーター

日常生活圏域において実施する「住民による支え合い、互助意識の醸成」  
にかける勉強会で上記の取組を紹介、新規協力者の獲得に貢献

## 事業の基本情報

対象者および およその対象者数	65歳以上の高齢者26,565人
利用人数	隊員からの異変等の連絡件数を利用人数とした場合、「大館市見守り隊」はH23年2月の発足以降、0～7件/年の連絡あり。「大館市はちくんパトロール隊」は、0～5件/年の報告あり。
実施主体	大館市福祉部長寿課
見守り協力者の およその人数（事業 者数）ならびに内訳	「大館市見守り隊」：郵便・電力・電気・宅配便（6事業所）、新聞販売店（11事業所）、食品宅配販売店（10事業所）、プロパンガス販売店（21事業所）、灯油販売店（11事業所）、金融機関（2事業所）、官公署庁・JA（4事業所）、理容・美容（80事業所）、クリーニング（7事業所）、旅館・ホテル（3事業所）、鮭商・食肉・麺類飲食（29事業所）の184事業所 「大館市はちくんパトロール隊」：愛犬家（愛犬）55人
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協定締結先事業所との「大館市見守り隊連絡会」を年1回しており、その開催は福祉費全般の予算で実施している。</li> <li>●「大館市はちくんパトロール隊」については、介護保険法にもとづく地域支援事業を活用し、パトロール隊の愛犬のリードへ付ける反射板の購入をしている。また、ボランティア活動保険への加入費用に充てている。</li> </ul>
取組開始当時の課 題・取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等の一人歩きや行方不明事案が増加していた。岩手県のある市町村で実施している「わんわんパトロール隊」の取組から着想を得て、忠犬ハチ公のふるさとにちなんで、市内の愛犬家を対象にしたボランティア「大館市はちくんパトロール隊」を平成29年に結成した。</li> </ul>
取組概要	<p><b>【大館市見守り隊（開始年月：平成23年2月）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の生活に密着した民間事業所等が、それぞれの業務の範囲内で通常と異なる点に気づいた際に市へ情報提供を行っていただくもの。</li> <li>●ライフラインである（メーター検針）電力会社、郵便局の他、日常的に家庭を訪れる機会が多い宅配業者、食品宅配販売店、新聞販売店、プロパンガス販売店、灯油販売店等の民間事業者とも協定を締結し、令和7年1月現在184の民間事業者に大館市見守り隊として協力してもらっている。なお、警察署・市消防本部とも連携を行っている。</li> <li>●庁内の連携としては、水道課や消防本部が大館市見守り隊の構成メンバーとなっている。水道課もメーター検針は委託先が行っており、異変があった場合は委託先から水道課を経由して長寿課へ連絡が入る体制となっている。</li> </ul> <p><b>【大館市はちくんパトロール隊（開始年月：平成29年4月）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●愛犬家の毎日の散歩の時間に気軽に行ってもらおうボランティア活動。少しだけ周囲に気を配り、何らかの異変を感じた場合に、必要な機関へ通報していただく。</li> <li>●令和6年4月現在、「大館市はちくんパトロール隊」として55人が登録している。</li> </ul>
異変発生時の対応 の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いずれの取組においても、支援が必要な人には、地域包括支援センターが支援に入り、本人やご家族と相談の上、介護保険サービスや保険外の高齢者福祉サービスへつなげていく。また、高齢者台帳システムを活用し担当圏域の地域包括支援センターと情報共有しながら、訪問によりその状況確認等を行っている。</li> </ul>
生活支援コーディネーターの 参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーターが担当する日常生活圏域において実施する「住民による支え合い、互助意識の醸成」にかかる勉強会において、上記施策を紹介することにより、担い手の獲得につなげている。</li> </ul>

会議体の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「大館市見守り隊」(協力事業者)との間で連絡会を年1回実施</li> </ul>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">大館市見守り隊連絡会の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>年1回</td> <td>参加機関</td> <td>大館市見守り隊(協力事業者)</td> <td>単位</td> <td>全市</td> </tr> </tbody> </table>	大館市見守り隊連絡会の概要						開催頻度	年1回	参加機関	大館市見守り隊(協力事業者)	単位
大館市見守り隊連絡会の概要												
開催頻度	年1回	参加機関	大館市見守り隊(協力事業者)	単位	全市							
調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「大館市はちくんパトロール隊」については、緊急時、異変発生時に連絡してもらうとともに、年3回程度の定期報告において連携し、体制を整えている。(会議等は特になし)</li> </ul>											
都道府県等から受けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特になし</li> </ul>											
取組前後の変化(実績・事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場で寝ている高齢者男性を発見、大雨の中にも関わらずいびきをかいて寝ており、声かけしても覚醒しないため警察に通報、その後救急搬送された案件もあり、支援が必要な人が医療・介護サービス等の適切な支援につながり、支援対象者が住み慣れた地域で安心して暮らせることにつながっていると感じている。</li> </ul>											
高齢者・家族等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「大館市見守り隊」からの情報提供は年間0～7件であるが、地域包括支援センターを通じて医療・介護サービス利用による支援へつながっている。</li> <li>●「大館市はちくんパトロール隊」の隊員から緊急のため警察等に通報する件数は、年間0～5件程度だが、中には救急搬送された案件もあり、命を救うことにつながっている。また、盗まれた自転車の発見等、治安維持の観点からも効果があった。</li> </ul>											
自治体・地域包括支援センター等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者を早い段階で必要なサービスにつなぐことができ、市や地域包括支援センターの負担軽減につながっている。</li> </ul>											
高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の高齢化へ対応していくため、さらに多くの見守りの目を増やしていく必要があると考えている。「大館市見守り隊」への協力事業者の拡大と本活動の市民への周知が課題である。</li> <li>●取組開始から8年が経過した「大館市はちくんパトロール隊」においても、登録者(愛犬家)の高齢化や死亡等により、登録者数が伸び悩んでいる。また、定期報告自体が負担をかけていると感じている。改めて、気軽に参加でき、登録者に負担をかけず取り組んでもらう体制を検討していく必要がある。</li> <li>●窓口にチラシを設置したり、市の広報や新聞で紹介を行う等の広報を継続して行っていく必要があると考える。</li> <li>●高齢者見守り活動に関する多くの事業に取り組んでいるものの、各事業の垣根を越えて情報共有はできていないのが現状であるため、事業間での交流の場も作っていききたい。</li> </ul>											

#### 大館市はちくんパトロール隊の活動の様子



出典：大館市提供

# 埼玉県 所沢市

## トコロみまもりネット

—地域住民、関係機関、民間事業者等による包括的なネットワークの構築—

- トコロみまもりネットの協力者に配布するパンフレットや、地域資源が見える化した「トコまっぷ」の作成等、視認性の高い広報物を通じて市民の協力を引き出している。
- 高齢者を早い段階で必要なサービスにつなぐことができ、市や地域包括支援センターの負担軽減につながっている。

### キーワード

民間事業者との連携、住民にとって分かりやすい広報、生活支援コーディネーターの参画、見守り以外を主目的とする会議体の活用、民間事業者との連携、住民と行政と一緒に参加する会議体の活用

### 自治体の基本情報

人口	342,520人	高齢化率	27.7%	75歳以上人口の割合	16.2%	地域包括支援センターの数	14か所	日常生活圏域数	14
生活支援コーディネーターの所属	第1層：社会福祉協議会 第2層：地域包括支援センター								
自治体の課題	●市民の高齢化が進む中、市だけで在宅高齢者の見守りを行うことが困難な状況になってきた。								

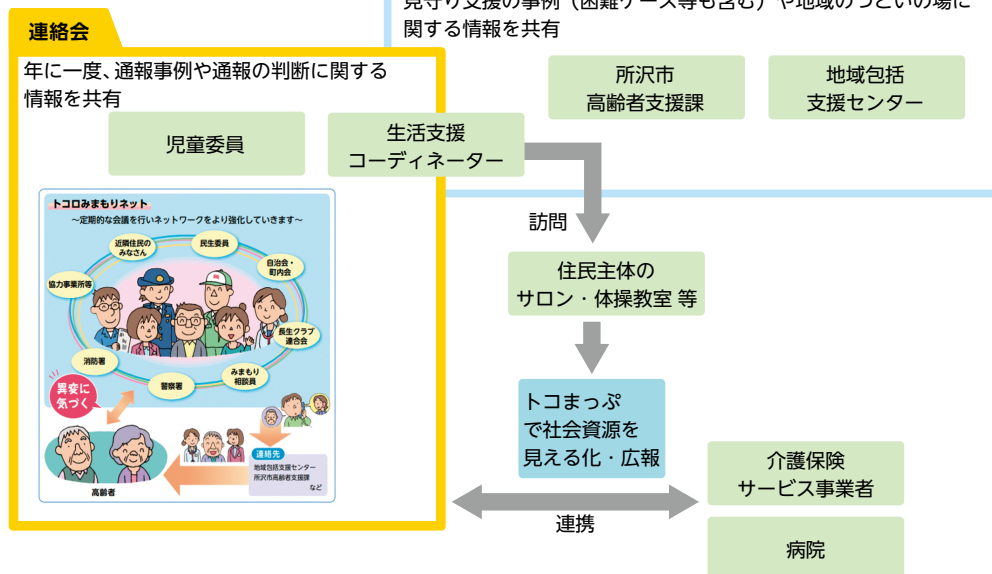
### 所沢市の高齢者見守り体制

#### 高齢者見守り相談員による訪問事業

近隣との交流や福祉サービスの利用機会が少ない高齢者の自宅へ月2回程度訪問し、安否確認を行うとともに話し相手になったり、市からの情報を提供したりしている。

#### 地域ケア会議

見守り支援の事例（困難ケース等も含む）や地域のつどいの場に関する情報を共有



#### トコロんおかえり QR の配布

QRコード付きシールを高齢者に対して配布し、持ち物に貼ってもらう。道迷い等が発生したとき、QRコードを読み取ることで家族に通知を行える。

## 事業の基本情報

対象者およびおよその対象者数	市内の高齢者が対象となるため、約9.3万人
利用人数	利用者の申し込みを受ける事業ではなく、地域の気になる高齢者についての連絡を受ける事業であるため利用人数はなし。
実施主体	所沢市福祉部高齢者支援課
見守り協力者のおよその人数（事業者数）ならびに内訳	協力機関（警察、消防等） 5機関 協力事業所 61法人612拠点
財源	●40万円（予算名：事業用消耗品費、手数料、講師謝礼）
取組開始当時の課題・取組経緯	●もともと、近隣との交流や福祉サービスの利用機会等が少ない高齢者に対し、高齢者見守り相談員が月に2回程度自宅を訪問し、安否確認や話し相手、市からの情報提供等行う事業を展開してきた。これは、希望者に対して訪問する事業であるため、支援が必要な人にリーチするのが難しいことが懸念されていた。そこで、要支援者をフォローできる体制として、民間事業者を巻き込んだ「トコロみまもりネット」を事業として創設するに至った。

取組概要	<p><b>【トコロみまもりネット（開始年月：平成20年8月）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民、協力機関、協力事業者（事業所）でネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、異変発生時の連絡を行い支援につなぐことを目的として活動している。</li> <li>●トコロみまもりネットでは、年1回、連絡事例や判断に関する情報を共有する連絡会を開催している。</li> </ul> <p><b>【トコロんおかえりQR（開始年月：令和4年1月）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●道に迷った高齢者等を発見した際、持ち物に貼付されたQRコード付きシールをスマートフォン等で読み取ることによって家族へ通知する、地域でみまもり支え合い事業「トコロんおかえりQR」を展開している。</li> </ul>												
支援フロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異変発生後、見守り対象者が連絡によって助かって終わりではなく、その後、生活支援コーディネーター等により、生活に必要なサービスにつなげていく。</li> </ul>												
生活支援コーディネーターの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーターが住民主体のサロン活動等を訪問して実態やニーズを把握するとともに、高齢者の多様な趣味趣向に対応する生きがいづくりの場の創出を行っている。また、それらの社会資源を見える化した情報サイト「トコまっぷ」を公開している。</li> </ul>												
会議体の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター・所沢市福祉部高齢者支援課主催で、各地区の状況に応じて年1回以上、地域ケア会議を開催している。地域ケア会議では、生活支援コーディネーターを中心に、見守り支援の事例（困難ケース等も含む）や、地域で活用できる集いの場の情報共有等を行っている。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">地域ケア会議の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催頻度</td> <td>年1回以上</td> <td>参加機関</td> <td>地域包括支援センター職員・市職員・社会福祉協議会・民生委員・自治会・町内会・住民主体の活動を行う団体・ボランティア・介護保険サービス事業所等</td> <td>単位</td> <td>地区ごと</td> </tr> </tbody> </table>	地域ケア会議の概要						開催頻度	年1回以上	参加機関	地域包括支援センター職員・市職員・社会福祉協議会・民生委員・自治会・町内会・住民主体の活動を行う団体・ボランティア・介護保険サービス事業所等	単位	地区ごと
地域ケア会議の概要													
開催頻度	年1回以上	参加機関	地域包括支援センター職員・市職員・社会福祉協議会・民生委員・自治会・町内会・住民主体の活動を行う団体・ボランティア・介護保険サービス事業所等	単位	地区ごと								
調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者を巻き込んだ地域の見守り体制づくりでは、立ち上げ準備として事業者の参画合意を得るのが重要である。参画事業者を円滑に集めるため、地域福祉に関心がある事業者等の情報を持つ介護サービス事業者等の協力を得て、声かけをしていく。</li> <li>●「トコロみまもりネット」に参画してもらう事業者については、業務に支障がない範囲での協力を依頼している（強制的に依頼するものではなくゆるやかな見守りという部分を意識している）。参画事業者にはステッカーを購入してもらう仕組みだが、営業車等に貼ってあるステッカーを貼ってもらうことが連携事業の取組に関する広報にもつながり、新たな事業者の参画希望の申込みにつながることもある。申込みの際には、商業的利用はしないよう依頼しているが、市公認の事業に参画していることで事業者プラスのイメージがつくことはある。</li> </ul>												

都道府県等から受けた支援	●なし
取組前後の変化(実績・事例)	●「トコロんおかえりQR」の取組は、QRコード付きシールの販売に関する件数で評価しており、令和6年12月現在、269件であった。一人歩き等の緊急事態に家族へに連絡が入りやすい仕組みになってきたといえる。今後は市民への周知の効果を把握するため、通報件数での評価を検討している。
高齢者・家族等にとっての利点	●「トコロみまもりネット」に参画している配食事業者を通じて、生活に困りごとを抱えながらも必要なサービスを受していない地域の高齢者との接点ができ、その後のサービスの提案・利用につながっていくケースがある。
自治体・地域包括支援センター等にとっての利点	●高齢者を早い段階で必要なサービスにつなぐことができ、市や地域包括支援センターの負担軽減につながっている。
高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で困ったことがある場合は、参画事業者だけでなく、住民や通学・通勤者等も当たり前前に通報できる環境づくりを進めていきたい。</li> <li>●「トコロみまもりネット」の運用課題である、地域包括支援センターの対応外の時間帯の通報の流れについての検討を進め、協力事業者における通報のハードルを下げながら、新規参画の増加にもつなげたい。</li> <li>●今後、夜間の見守り体制づくりのために「トコロみまもりネット」への参画を依頼したい業種としては、夜間にも営業しているコンビニエンスストア等が挙げられる。大手は、エリア統括や本部の許可が必要なため、個人経営やフランチャイズオーナー等、連携がしやすいところを中心に声かけを進めている状況である。</li> </ul>

## 所沢市地域資源情報サイト トコまっぷの画面

The screenshot displays the 'Tokomappu' website interface. On the left, there are search filters categorized by 'Category' (e.g., 'Helping activities (life support)', 'Exchange/Residence', 'Local conversation window', 'Car-free loan'), 'Keyword', 'Area', and 'Residence'. The right side shows a detailed profile for a resource, including its name, category, location, contact information, and service details like 'Service content' (meal delivery, laundry, etc.), 'Hours' (9:00-17:00), and 'Fees' (800 yen/month).

出典：所沢市地域資源情報サイト トコまっぷ  
<https://chiiki-kaigo.casio.jp/tokorozawa>

# 三重県 東員町

## 東員町健康サポートサービス事業

—電力データとAI（eフレイルナビ）を用いたアウトリーチ型フレイル予防事業—

- 電力データとAIを使ったフレイルの検知システム「eフレイルナビ」を活用することにより、住民主体のフレイル予防の取組ではリーチできない人を高齢者地域見守りネットワークに組み込んでいる。
- 「eフレイルナビ」を導入することにより、地域包括支援センターの職員がフレイルリスクが高いと想定される高齢者を訪問することで、継続的な接点ができるようになった。

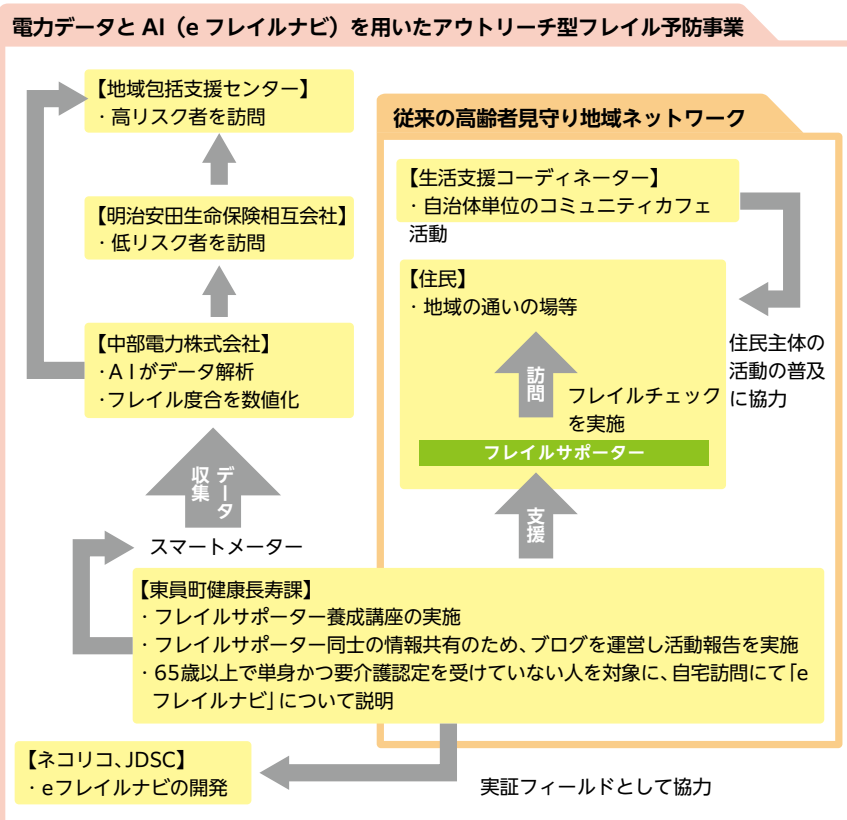
### キーワード

ICTの活用、民間事業者との連携

### 自治体の基本情報

人口	25,777人	高齢化率	31.6%	75歳以上人口の割合	16.7%	地域包括支援センターの数	2か所	日常生活圏域数	1
生活支援コーディネーターの所属	社会福祉協議会に2人委託（専従、兼務各1人。兼務は生活支援コーディネーターと他の地域支援事業等との業務。第1層・第2層を兼ねている。）								
自治体の課題	団塊の世代が後期高齢者になる時期を迎えており、今後10年間で急速な増加が見込まれる。								

### 東員町の高齢者見守り体制



## 事業の基本情報

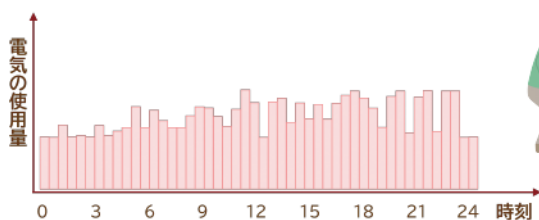
対象者および およその対象者数	約800人 (65歳以上の単身者で、要介護認定を受けてない人)
利用人数	約160人 (令和7年2月末現在)
実施主体	東員町 健康長寿課
見守り協力者の およその人数 (事業 者数) ならびに内訳	合同会社ネコリコ・中部電力株式会社・株式会社JDSC・東京大学・三重大学・三重県・東員町
財源	●介護保険保険者機能強化推進交付金を活用し、一般会計の介護予防に資する事業へ充当した。
取組開始当時の課 題・取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従来より、生活支援コーディネーター (社会福祉協議会委託) が、自治体単位のコミュニティカフェ活動や介護予防団体が行う体操教室等の通いの場の普及啓発活動を行い、住民主体の高齢者地域見守りネットワークづくりを行ってきた。</li> <li>●それらの活動に参加しない・できない人、健康無関心層の取り残しが課題となっており、地域包括支援センターが中心となって、合同会社ネコリコ開発の「eフレイルナビ」を活用した見守り事業を展開し始めた。</li> </ul>
取組概要	●住民主体のフレイル予防の取組に加え、それらに参加しない／できない人・健康無関心層を対象に、合同会社ネコリコ・中部電力株式会社・株式会社JDSC等と連携し、電力データとAIを使ったフレイルの検知システム「eフレイルナビ」の開発に参加した。令和5年度からは健康増進事業として正式に採択し、高齢者見守りを実施している。
異変発生時の対応 の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●65歳以上で単身かつ要介護認定を受けていない人を対象に、東員町健康長寿課が自宅訪問にて「eフレイルナビ」について説明し、サービス利用につなげている。</li> <li>●機器 (スマートメーター) 導入後は、一般社団法人電力データ管理協会から中部電力株式会社 (一般送配電事業者) がデータを受け取り、AIが解析の上、フレイル度合いを示すスコア (0-100点) を算出している。58点以上を要介入者として地域包括支援センターの専門職が訪問し、それ以外の低リスク者は明治安田生命保険相互会社が訪問を行う仕組みとなっている。</li> </ul>
会議体の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・介護事業者、社会福祉協議会、自治会、通いの場、民生委員、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、福祉事務所等による16人の委員にて構成された協議体において、年2回の会議を開催している。</li> <li>●この会議は介護保険事業計画策定委員会を兼ねており、健康サポートサービス事業について取り上げている。</li> </ul>
調整にあたって 生じた課題や解決 に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高リスク層の個別訪問について、マンパワーの制約から健康長寿課内の保健師等専門職による対応が難しいとが見込まれたため、地域包括支援センターの専門職員との連携・調整を行った。</li> <li>●コロナ禍に実証実験が開始されたため、集合型の説明会を行うことができず、健康長寿課職員が対象者宅に個別訪問し、対象者1人あたり1～2時間程度かけて丁寧に説明を行った。結果的に、このような形が最も効果があると考えている。</li> </ul>
都道府県等から 受けた支援	●令和2年に三重県が東京大学と地域連携協定を結んだことを背景に、三重県からの声かけがあり、実証事業のフィールドとなった。
取組前後の変化 (実績・事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フレイルリスクを検知した方に対し、早期に介入することで、健康状態に改善することができた。</li> <li>●高齢者を警察等が保護した際、家族の連絡先を把握するにあたって、「eフレイルナビ」の緊急連絡先や相談記録等を活用して情報提供を行っている。</li> </ul>

<b>高齢者・家族等にとっての利点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者にとっては、自己負担なく、生活を全く変えずに見守られることができる点が大きなメリットとなっている。</li> </ul>
<b>自治体・地域包括支援センター等にとっての利点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もともと、「高齢者実態把握調査（高齢者を対象に、年1回自宅を訪問して見守りを行いつつ、緊急連絡先を把握する）」を民生委員と地域包括支援センターが共同で行っていたが、民生委員の負担が大きかったことから廃止となり、地域包括支援センターを主体とした「eフレイルナビ」を活用した見守りを実施している。</li> <li>● 「eフレイルナビ」の活用により、地域包括支援センターの職員が、単身高齢者のうち特にリスクが高いと想定される人を訪問できるようになった。このことは、将来的な負担軽減につながると考えられる。</li> <li>● また、具体的なスコアを共有しながらフレイルリスクについて会話できるため、本人や家族に必要な支援を行うことができ、「eフレイルナビ」を切り口に継続的な接点ができるようになった。</li> <li>● 重度化する前の早い段階で対応することで、フレイルだった11人のうち、8人の健康状態が改善するに至っている。</li> </ul>
<b>高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者（65歳以上で単身かつ要介護認定を受けていない人）全てに利用してもらいたいが、電力データという個人情報を活用することに対して対象者一人一人から同意を得る必要があり、それに対する理解を得ることが難しい。</li> </ul>

### eフレイルナビ 電力データからのフレイル推定イメージ

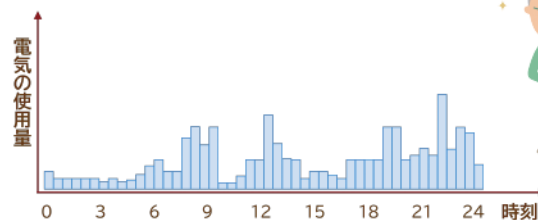
#### フレイルの人

閉じこもりがちで活動的ではないため、変動の幅が小さい



#### 健康な人

外出や宅内活動があるため、変動の幅が大きい



**83%※ フレイルと推定した人が実際に「フレイル」でした。**

※東員町令和4年度の実証結果

実際の検知結果は、熱中症アラートなどの気象条件や、新型コロナウイルス感染拡大など極端な社会情勢によって実証結果とは差異が生じる場合がございます

出典：自治体向けフレイル検知サービス「eフレイルナビ」

<https://business-development.chuden.co.jp/service/e-frailtynavi/>

# 富山県 黒部市社会福祉協議会

## くろベネット

—対面でのつながりとICTを相互に活用した見守り体制の構築—

- 地域とのつながりとICT利活用を併用した見守りを推進することにより、対象者や家族の安心や、関係機関・家族の負担軽減につながっている。また、民生委員や地域包括支援センターとの情報共有・早期対応もよりスムーズに実施できるようになった。

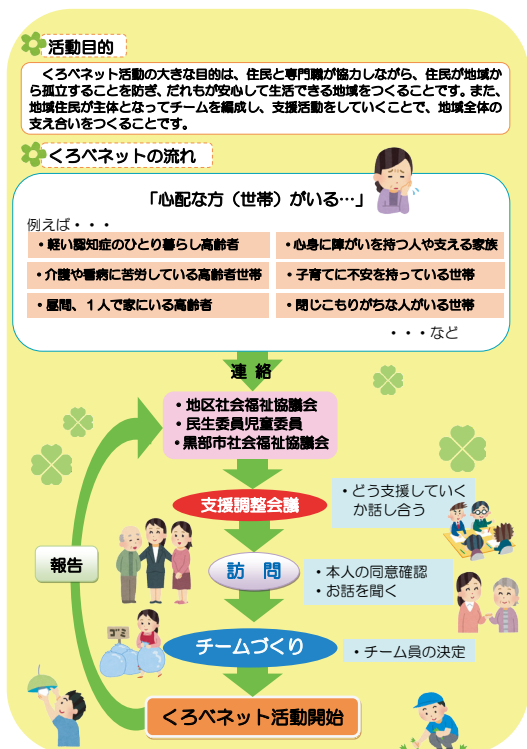
### キーワード

ICTの活用、民間事業者との連携、住民と行政と一緒に参加する会議体の活用

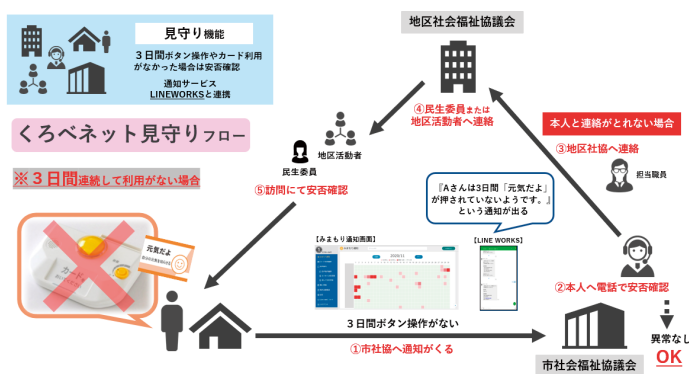
自治体の基本情報									
人口	39,155人	高齢化率	32.6%	75歳以上人口の割合	19.4%	地域包括支援センターの数	2か所	日常生活圏域数	2
生活支援コーディネーターの所属	第1層：黒部市								
自治体の課題	●支援者数が減少傾向にある中、見守り対象者が増えていくことが想定されたため、対象者を確実に把握するために横の支援体制の再構築が必要であった。								

### 黒部市の高齢者見守り体制

#### くろベネット事業の概要



#### くろベネットボタン事業の概要



#### くろベネットボタン事業で使用するカードの種類

元気だよ

自分の元気を知らせる

相談

（黒部市社協）

困りごとを相談する

【受付時間】 9:00～17:00

出典：黒部市社会福祉協議会提供

## 事業の基本情報

対象者および およその対象者数	約60世帯（くろベネットボタン事業）
利用人数	51世帯（くろベネットボタン事業）
実施主体	黒部市社会福祉協議会
見守り協力者のお よその人数（事業 者数）ならびに内訳	477人（くろベネットチーム員） 144団体（くろベネット登録企業・団体） ※企業・団体（新聞配達・ガス会社・市内ショッピングセンター、薬局、警察、消防等）
財源	●ICTの利活用については、実証実験段階では、公益信託 富山ファーストバンク社会福祉基金や、CO・OP共済 地域ささえあい助成をはじめとした地域の助成金を活用した。その他、社会福祉協議会の自主財源等を活用している。
取組開始当時の課 題・取組経緯	●以前は、民生委員、地区社会福祉協議会等がそれぞれ縦割りで見守り活動を実施していた。縦割り体制等で生じた課題を踏まえ、支援者同士が連携・協力をしながら見守りを一本化して行う「くろベネット事業」を開始した。

取組概要	<p><b>【くろベネット事業（開始年月：平成30年～）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援者同士が連携・協力をしながら見守りを一本化して行う仕組み。</li> <li>●協力事業者として、新聞配達員、市内のショッピングセンターやコンビニの店員、水道・ガスの検針員、接骨師会等との連携し、日常業務の中で見守り活動を担ってもらっている。年1回の企業研修会を実施している。</li> </ul> <p><b>【くろベネットボタン事業（開始年月：令和4年～）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●見守りシステム「L1mボタン（くろベネットボタン）」を活用して見守りを実施している。「L1mボタン」は、利用者が毎日カード（「元気だよ」「相談」のどちらか）を置いてボタンを押すことで、支援者が利用者の様子を把握できる仕様となっている。利用者に3日間ボタン操作がない等の異変があり、黒部市社会福祉協議会から利用者へ連絡が取れなかった場合、地区社会福祉協議会や民生委員に連絡し、訪問することで安否確認や相談支援につなげるような連携体制を構築している。現在では高齢者世帯に計50台が設置されている。</li> <li>●令和元年度より、株式会社日新システムズと国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と共同で、地域福祉分野での調査研究・見守りシステム「L1mボタン」実証実験に取り組んできた。令和4年に事業化し、ICT利活用を推進している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●困難ケースが生じた場合は、社会福祉協議会が関係者を招集して支援調整会議を開催している。専門職だけでは解決できないケースの情報共有・生活支援方法の検討の場としている。平均すると年6回程度開催されている。</li> </ul>

異変発生時の対応 の流れ	支援調整会議の概要					
	開催頻度	困難ケースが生じた場合	参加機関	自治会長、民生委員、警察、ケアマネージャー、行政職員、地域住民、弁護士	単位	全市

会議体の活用状況	<p><b>【くろベネット運営委員会】</b></p> <p>年2回開催。くろベネット事業に関わる関係団体で構成。（地区社会福祉協議会・民生委員・企業・専門職・行政等）</p> <p>包括的な支援体制の構築に向けて、担い手の育成・活動の体制・様々な地域資源の活用等、多角的に協議・検討している。</p>
----------	---

調整にあたって生じた課題や解決に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の地域ごとに歴史や人口、地理的背景が異なり、一斉に見守り体制を一本化することが難しかったため、くろベネット事業への移行期間を設けた。2年間で各地区を黒部市社会福祉協議会の職員が回り、状況整理等をしながら一緒に考えることで、見守り体制の一本化の必要性に気づいてもらえるように促していった。</li> <li>●「L1mボタン」の推進当初は、ICTという言葉も聞きなれない高齢者も多く、受け入れられてもらいにくかった。支援者からも実施への理解が得られず、負担に感じるという声が多かった。その後、支援者への丁寧な説明や実際に機器操作を体験する場を設け、支援者を支援するツールでもあることを伝える等して、関わってもらう中で導入への理解が得られていった。</li> </ul>
都道府県等から受けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特になし</li> </ul>
取組前後の変化(実績・事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎日「L1mボタン」を利用していた一人暮らし高齢者が急にボタンを押さなくなり、電源も入っていないことに異変を感じ、民生委員と共に訪問したところ、電気が止まっていて利用者本人も困惑していた。専門機関等と連携し、迅速に対応した(事例)。</li> </ul>
高齢者・家族等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「L1mボタン」を設置した高齢者には、孤独感の軽減や生活に関する安心感が生まれる等の効果もたらされている。また、実際に利用者がボタンを押して、救急搬送につながったケースや、相談から要介護認定申請がされた等、困り事が複雑化する前の早期発見・早期対応のツールになっている。</li> <li>●県外に住んでいる高齢者家族は毎日電話連絡をするのは難しいため、ICT機器による見守りサービスが導入されて安心感を持てるようになっている。</li> </ul>
自治体・地域包括支援センター等にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●くろベネット事業等を通して地区と地域包括支援センターの連携強化を図ることにより、地区に何か相談があった際に、地域包括支援センターへの連絡・情報共有がスムーズに進み、早期対応が可能となった。</li> <li>●支援者側にとっても「L1mボタン」があることで、対象者を訪問できない日も安心でき、ゆとりを持った訪問活動や、負担軽減につながっている。また、民生委員との情報共有もより図れるようになった。</li> </ul>
高齢者見守り地域ネットワーク構築上の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT機器の効果検証を進め、行政の財源の活用等財源の多角化を進めたい。</li> <li>●顔の見える見守り支援とICT機器の活用の棲み分けが重要であると考えている。</li> <li>●高齢者だけでなく、電話がない等の生活困窮者や引きこもり世帯での「L1mボタン」の活用。</li> </ul>

## L1m ボタン、L1m ボタンにかざすカード



## 元気だよ

自分の元気を知らせる



## 相談 (黒部市社協)

困りごとを相談する



【受付時間】 9:00～17:00

# 沖縄県 宜野湾市

## 「ミマモライドシステム」の活用

—認知症等で道迷いの可能性がある高齢者やその家族が抱く外出への不安を和らげることで、外出萎縮を防ぐ—

- 沖縄ITイノベーション戦略センターから事業費の補助を受ける等、財政面を工夫しながら、実証段階からサービス創出に関わり、市の独自財源を用いた予算化にこぎつけた。
- 高齢者の見守り事業を円滑に進めていくために、日頃から地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署等と建設的な議論ができる連携体制を構築している。「ミマモライドシステム」の取組を通じて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署等との情報交換・連携が密になり、円滑に事業を推進できる環境が構築できた。
- これまで認知症等の高齢者の道迷いの検索はマンパワーを総動員して対応していたが、「ミマモライドシステム」の導入により、効率良く検索する体制が整い、市の負担軽減につながっている。

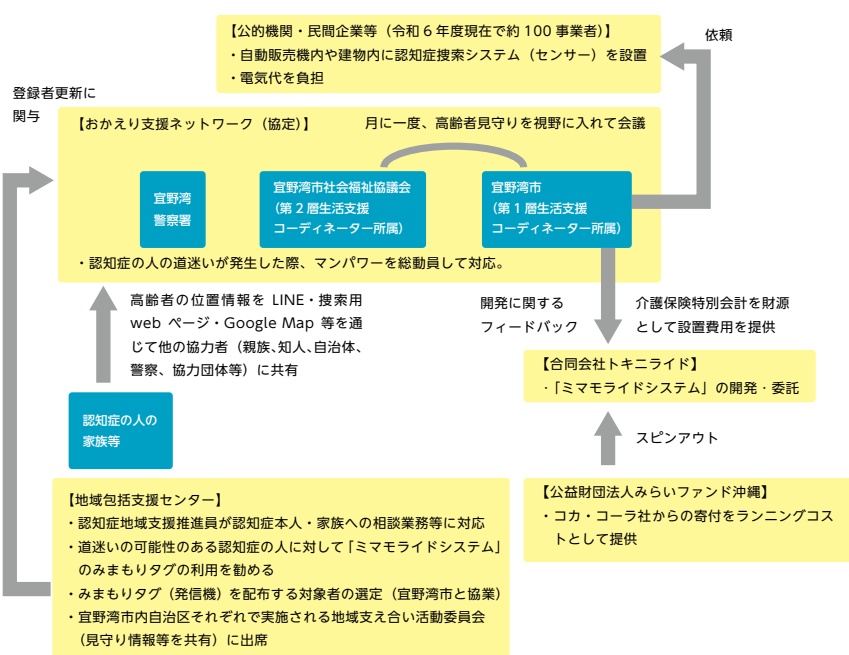
### キーワード

ICTの活用、民間事業者との連携、住民にとって分かりやすい広報、見守り以外を主目的とする会議体の活用、広域連携

### 自治体の基本情報

人口	100,443人	高齢化率	21.1%	75歳以上人口の割合	10.4%	地域包括支援センターの数	4か所	日常生活圏域数	4
生活支援コーディネーターの所属	第1層：宜野湾市介護長寿課の担当係 第2層：宜野湾市社会福祉協議会								
自治体の課題	●介護認定の指標となる認知症高齢者日常生活自立度のIIaランク以上の高齢者の割合が、沖縄県平均と比べて6ポイント程度高い状況等があった。高齢化率が低いにも関わらず、IIaランク以上の高齢者が多い実態の原因を解明する必要性・認知症への取組の必要性を感じ、2025年問題、2040年問題への対応も想定して、早めに取り組みたいと考えた。								

### 宜野湾市の高齢者見守り体制



## 事業の基本情報

対象者および およその対象者数	道迷いのおそれがある人（「ミマモライドシステム」：約60人）
利用人数	「ミマモライドシステム」：延べ33人（令和7年3月現在）
実施主体	宜野湾市介護長寿課（委託：合同会社トキニライド）
見守り協力者のお よその人数（事業 者数）ならびに内訳	「おかえり支援ネットワーク」事業の見守り協力者数：民生委員、自治会、民間企業含む63団体 「ミマモライドシステム」のセンサー設置協力者数：約100事業者
財源	開発：合同会社トキニライドの出資、沖縄ITイノベーション戦略センター（ISCO）から事業費助成 運用：介護保険特別会計 保健福祉事業費（年間約400～650万円）
取組開始当時の課 題・取組経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年度より、地域支援事業の一環として「おかえり支援ネットワーク」を立ち上げ、宜野湾市（第1層生活支援コーディネーター所属）・社会福祉協議会（第2層生活支援コーディネーター所属）・宜野湾警察署の三者で連携の協定を締結した。認知症の人の道迷いが発生した際はこの協定を活用し、地域包括支援センターとも協力しながら人手による検索を行う。</li> <li>●しかし、人手をかける検索には限度があるため、「ミマモライドシステム」事業を用いて効率化を図ることとした。</li> </ul>

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宜野湾市では、センサー（サービス利用者が持っているみまもりタグを見つける役割を持つ子機）を民間事業者等が所有する自動販売機や建物内へ設置してもらうことにより、みまもりタグ（発信機）を付けた認知症の人の普段の見守りや、道迷いの際の検索に役立つ取組を行っている。</li> <li>●「ミマモライドシステム」の運用にあたっては、宜野湾市介護長寿課から公的機関および民間企業等にセンサーの設置を依頼している。令和6年度現在、約100事業者と連携して160か所にセンサーを設置している。</li> <li>●本サービスは合同会社トキニライドが開発を担い、宜野湾市は実証実験の段階からフィールドを提供する形で協力した。実証実験後、令和2年度から実施を開始した。</li> </ul>
------	--

異変発生時の対応 の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みまもりタグを付けた認知症の人が道に迷った場合、センサーから取得した情報をもとに家族等のLINEから検索を開始し、LINE、検索用webページ、Google Mapを使って自治体、警察、協力団体と連携を行う。</li> <li>●認知症地域支援推進員は、道迷いの可能性のある認知症の人に対してみまもりタグ（発信機）の利用を勧めるとともに、宜野湾市介護長寿課と連携してみまもりタグ（発信機）を配布する対象者選定を行っている。認知症地域支援推進員は、おかえり支援ネットワーク事業の登録や年1回の登録情報更新に関わっており、高齢者の状況が把握できているため、対象者選定が円滑に進められる。</li> <li>●生活支援体制整備事業の中で、宜野湾市介護長寿課と社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが集まる場を月に1回設定しており、業務の内容を把握した上で、高齢者の見守り支援につなげることも視野に入れている。</li> </ul>
-----------------	---

会議体の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症地域支援推進員は、市内4か所の地域包括支援センターに配置されている。当事者・家族への相談業務に対応するとともに、宜野湾市内23地区それぞれで実施される「地域支え合い活動委員会」（見守り情報等を共有）に出席している。</li> </ul>								
	<b>地域支え合い活動委員会の概要</b>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催頻度</th> <th>参加機関</th> <th>単位</th> <th>地区ごと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月1回</td> <td>社会福祉協議会、地域包括支援センター</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催頻度	参加機関	単位	地区ごと	月1回	社会福祉協議会、地域包括支援センター		
開催頻度	参加機関	単位	地区ごと						
月1回	社会福祉協議会、地域包括支援センター								
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署（生活安全課）等、高齢者の見守り支援の関係者を集めた「おかえり支援ネットワーク会議」を行っている。会議では、「ミマモライドシステム」に関する情報共有等も行い、両事業の連動を図っている。「ミマモライドシステム」の開発中は、会議からのフィードバックを行いサービス向上に貢献した。</li> </ul>									
	<b>おかえり支援ネットワーク会議の概要</b>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催頻度</th> <th>参加機関</th> <th>単位</th> <th>市全域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年1回</td> <td>宜野湾市、ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署（生活安全課）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催頻度	参加機関	単位	市全域	年1回	宜野湾市、ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署（生活安全課）		
開催頻度	参加機関	単位	市全域						
年1回	宜野湾市、ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署（生活安全課）								

調整にあたって 生じた課題や解決 に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市による予算化前に、民間事業者との協業による「ミマモライドシステム」の事業検討を進めていくため、行政内部への説明・合意形成を図った。予算確保につなげるための実証効果の説明の際は、新規事業であるため具体的な事業効果を示すデータが提示できないこともありやや困難を伴ったが、今後高齢者の見守り支援の課題が顕在化することを想定し、対策が後手にならないよう取組を行う必要があることを庁内の上層部へ訴求していった。</li> <li>●令和元年度の予算編成の段階で、他自治体で例のないサービスを実装することに関する合意形成が難航し、予算が確保できなかった。最終的に市で予算措置されたのは令和2年度からで、令和3年度まではスマートフォンを活用した検索方法の検討を行っていた。</li> </ul>
都道府県等から 受けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●約3年間あった実証実験期間のうち最初の2年間は、合同会社トキニライドの独自財源によりサービス開発を行った。宜野湾市をフィールドとして実証実験を実施することを条件に、3年目は沖縄ITイノベーション戦略センターから事業費の助成を受けた。</li> </ul>
取組前後の変化 (実績・事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ミマモライドシステム」を活用したことにより、隣接自治体に住むタグの利用者が宜野湾市内にすることが分かり、警察署同士で連携することで早期発見につながった。</li> <li>●道迷いにより警察署へ捜索依頼を行った後、「ミマモライドシステム」の位置情報をもとに警察よりも早く家族が発見した。</li> <li>●外出や帰宅したこと、移動経路をLINEで見守ることができ、家族の安心につながっている。</li> </ul>
高齢者・家族等 にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ミマモライドシステム」は、従来型の検索では認知症当事者や家族が「申し訳なさ」からストレスを感じてしまうことに着目し、「捜索を大規模化しない」ことをコンセプトに設定した。認知症等で道迷いの可能性がある高齢者やその家族が抱く外出への不安を和らげることにより、外出委縮を防ぐ効果が期待できる。</li> <li>●「ミマモライドシステム」は、道迷いの捜索だけでなく、日頃の見守りツールとしての利用も可能で、利用者の家族から、安心できるとの声が届いている。</li> </ul>
自治体・地域包括 支援センター等 にとっての利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ミマモライドシステム」を通じて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署等との情報交換・連携が密になり、円滑に事業を推進できる環境が構築できた。</li> <li>●これまで認知症等の高齢者の道迷いの捜索は、おかえり支援ネットワーク事業の中でマンパワーを総動員して対応していたが、「ミマモライドシステム」の導入により、効率良く捜索する体制が整った。</li> <li>●「ミマモライドシステム」を通じて、宜野湾市介護長寿課と警察の連携が取りやすくなり、認知症の人の道迷いの際も、捜査にかかる事務手続きのタイミングを柔軟に融通して速やかに動いてくれるようになってきた。画像を通じた110番通報も試行している。</li> </ul>
高齢者見守り地域 ネットワーク構築上 の課題・今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ミマモライドシステム」の簡易的マニュアルは、協業事業者（合同会社トキニライド）が作成している。警察にはマニュアルを配布しているが、マニュアルの周知を図る必要がある（周辺自治体の警察署にも配布）。</li> <li>●宜野湾市の高齢者の道迷いは、近隣市町村にも及び、また、近隣市町村からも道迷いの高齢者が市に入ってくることもあるため、宜野湾市の隣接市町村に対し「ミマモライドシステム」の広域化が課題である。市としては、県や近隣市町村への働きかけを進める方針である。</li> </ul>

## みまもり自販機（ミマモライドシステム）活用フロー



出典：宜野湾市認知症の方のおでかけをサポート みまもり自販機

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kenko/1/ninchishou/14323.html>

## みまもり自販機（ミマモライドシステム）の外観



出典：宜野湾市認知症の方のおかけをサポート みまもり自販機  
<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kenko/1/ninchishou/14323.html>

## 家族等が確認する、LINE・Google map 等との連携画面



検索画面



現在地表示

出典：OKINAWAICT+ 採択事業紹介 地域を見守る「ミマモライド」プロジェクト  
<https://okinawaict-plus.com/type/medical/100/>



**MIZUHO**

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

令和6年度 老人保健健康増進等事業

高齢者の孤独・孤立対策や家族介護者支援に資する地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターのネットワーク機能と地域における民間事業者の取組みとの連携による見守り活動等の充実に関する調査研究事業  
『地域の高齢者見守り つなぎ力増強プロジェクト  
Q&Aで解説! 高齢者見守り体制をアップデートするためのハンドブック  
—多様な主体と連携した高齢者見守り地域ネットワークづくりのヒントを知ろう—』

令和7(2025)年3月発行

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
社会政策コンサルティング部  
住所: 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

参考資料 2 :

和木町提供資料

「私の自助マップ」

これからのことを考えてみませんか？

# 私の自助マップ

名前

---

## 目的

- この冊子の目的は、あなたが自分らしい生活続ける、または取り戻すことにあります。
- そのために、普段のお付き合いの様子やこれまでの人生を振り返りながら、一緒に考えていきましょう。

## 助け合いについて振り返ってみよう

	助けられ上手の要件	○△×で評価	現在の状況や、これからできそうなこと
1	自分の抱えた問題をオープンにできる		
2	困ったときに相談できる人がいる		
3	困ったときに「助けて!」と言える		
4	具体的にどう助けて欲しいか伝えられる		
5	自分なりの方法でお返しができる		
6	自分も活動に参加する		

「他人に迷惑をかけない」が文化の日本。

でも考えてみて下さい。

おせっかいが苦手な日本人です。支え合いはお願いをする人がいないと始まりません。

「助けられる」ことも大切なボランティアなんです。

だって、人から頼まれると少しうれしくなりませんか？

## 地域とのつながりをみてみよう

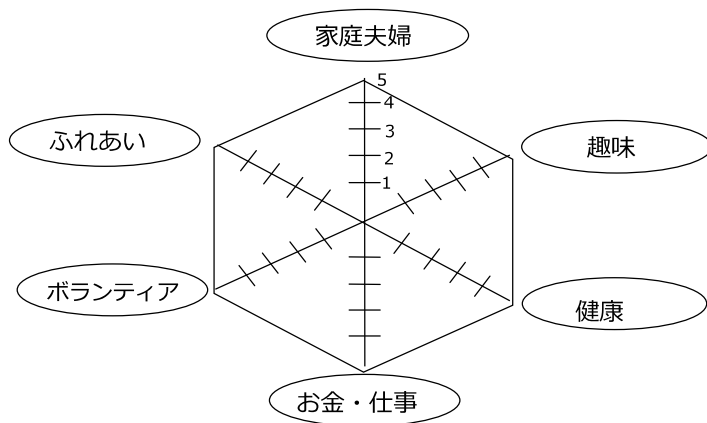
このような方とつながっていますか？		その人は誰？
①	日常的に見守ってくれる人	
②	緊急時に駆けつけてくれる人	
③	困りごとを相談し合える人	
④	民生委員	

## 地域にすでにある資源

	資源 サロンや体操教室、趣味サークルなど	行われていること	あなたの興味は？
例	ふれあいサロン	お茶会	友人が行っているので興味はある
1			
2			
3			
4			
5			
6			

## あなたの「豊かさダイヤモンド」を作ろう

それぞれの項目について、5 4 3 2 1の順に、「最高に充足」「まあまあ充足」、「どちらとも言えない」「あまり充足していない」「全然充足していない」で採点する。□の中には、評価内容を記入する。



作成：住民流福祉総合研究所

「豊かさダイアグラム」から、これからを考えてみる

	評価の項目	ダイアグラムの評価内容	生かせる点・改善点
1	家庭夫婦		
2	趣味		
3	健康		
4	お金・仕事		
5	ボランティア		
6	ふれあい		

これまで書き込んだことを振り返って  
「おもしろそう、やってみたい」と思うことはありますか？

一緒にやってみましょう！

## ～付録～

### あなたのお付き合いの流儀は？

普段のお付き合いのあり方を振り返ってみましょう。  
以下の項目について、「自分もそう思う」なら○、「そうは思わない」なら×をつけて下さい。

1	自分や自分の家族のことは隠しておきたい	
2	自分のことがご近所で噂されるのはイヤ	
3	人に助けを求めるのは苦手だ	
4	人に迷惑をかけることだけは絶対にしたくない	
5	人のことはなるべく詮索しないようにしている	
6	誰かが認知症だと気づいても、誰にも言わないようにしている	
7	困っている人にはお節介と言われぬ程度に関わる	
8	引きこもるのにも事情があるから、無理にこじあけるべきではない	
9	お互いのプライバシーは十分に尊重し合うべきだと思う	
10	隣人とはあまり深入りせず、ほどほどのお付き合いを心がけている	

作成：住民流福祉総合研究所

## 支え合いのご近所づきあいで大切なこと

- ①我が家の問題を周りに打ち明けよう
- ②自分のことを敢えて噂話の種にしてもらおう
- ③困ったら、思い切って「助けて!」と叫ぼう
- ④助けてもらうために、迷惑かけ上手になろう
- ⑤人助けをしたければ、詮索しよう
- ⑥「口が堅い」のも、よしあしだ
- ⑦お節介こそが、本当の思いやり
- ⑧引きこもりの人を救いたければ、こじ開けよう
- ⑨プライバシーを尊重しては、相手を助けられない
- ⑩助け合いたいのなら、お互いの家をひらき合おう

作成：住民流福祉総合研究所

## 見守られ上手になるための7つの活動

	○△×	現在の状況や、これからできそうなこと
1. 毎日外に出て、人と会う機会をたくさんつくろう		
①	家に閉じこもらず外に出かけよう	
②	人がたくさん集まる場所に行こう	
③	出会った人に積極的に声をかけよう	
④	向こう3軒やご近所で声をかけ合おう	
2. 決まった場所へ行こう		
①	決まった場所で買い物をしよう	
②	同じ道を歩いて見守ってもらおう	
③	毎日決まった人と声をかけ合おう	
3. 人を家に招こう		
①	家に来る人機会のある人をたくさんつくろう	
②	自宅で井戸端会議を開こう	
③	子どもや友人に定期的に来てもらおう	

## 見守られ上手になるための7つの活動

	○△×	現在の状況や、これからできそうなこと
4. 自分の生活・行動を知ってもらおう		
①		旅行など家を留守にする時は伝えておこう
②		日頃の生活リズムを知ってもらおう(通院など)
③		カギの置き場所を隣人に教えておこう
5. 病気や体調の変化も周りの人に伝えよう		
①		体調の悪い時はご近所に伝えよう
②		自分の持病は周りの人に伝えておこう
6. 常に倒れた時のことを意識して行動しよう		
①		緊急連絡先は、人に分かるようにしておこう
②		緊急連絡先のメモを持ち歩こう
③		携帯電話は常に持ち歩こう
④		保険証はすぐわかる場所に置こう

## 見守られ上手になるための7つの活動

	○△×	現在の状況や、これからできそうなこと
7. 見守ってくれる人との関係を大切にしよう		
①		元気な時から隣家との付き合いを大切にしよう
②		ちょっとおかしいとおもったら遠慮なく連絡しよう

作成：住民流福祉総合研究所

和木町ちいきづくり事業  
～ふるさと、はぐくみ～

令和 6 年度老人保健健康増進等事業  
(老人保健事業推進費等補助金)

高齢者の孤独・孤立対策や家族介護者支援に資する地域包括支援センター及び  
生活支援コーディネーターのネットワーク機能と地域における  
民間事業者の取組みとの連携による見守り活動等の充実に関する調査研究事業

---

令和 7(2025)年 3 月発行  
発行・編集／みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部  
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2 丁目 3 番地